

令和8年第2回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和8年2月9日(月)午後2時00分

2 場 所 朝霞市役所 401会議室

3 出席者

教育委員会教育長	二見隆久
教育委員会教育長職務代理者	平木倫子
教育委員会委員	高橋松久
教育委員会委員	森島史枝
教育委員会委員	上野正道

4 説明のための出席者

学校教育部長	福士昌三
生涯学習部長	奥山雄三郎
学校教育部次長兼教育総務課長	関口豊樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀川政昭
教育管理課長	横瀬修克
教育指導課長	手島牧子
学校給食課長	星加敏昭
文化財課長	藤原真吾
中央公民館長	大瀧一彦
図書館長	増田潔

5 議事日程

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 開 会 宣 言 | |
| (2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名 | |
| (3) 教 育 長 の 報 告 | 別紙のとおり |
| (4) 市 長 か ら の 意 見 聴 取 | 別紙のとおり |
| (5) 議 案 の 審 議 | 別紙のとおり |
| (6) そ の 他 言 | |
| (7) 閉 会 宣 言 | |

(別紙)

◎ 教育長報告事項

①朝霞市小・中学校教職員のテレワークの本格施行について

②いじめに関する調査結果について

(当日配付)

③第50回朝霞市小・中学校図工美術展について

④令和7年度朝霞市ふれあい推進事業について

⑤令和8年度学校給食費(案)について

⑥令和7年度第4回朝霞市学校給食運営審議会について

(当日配付)

⑦令和8年朝霞市成人の日記念式典について

⑧東京2025デフリンピック表彰・報告会について

◎ 市長からの意見聴取

議案第6号 令和8年度(2026年度)朝霞市一般会計予算(教育委員会関係分)について

(当日配付)

議案第7号 令和7年度(2025年度)朝霞市一般会計補正予算(第7号)(教育委員会関係分)について

議案第8号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

議案第9号 朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

◎ 提出議案

議案第10号 朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

議案第11号 朝霞市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

議案第12号 朝霞市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

議案第13号 第3期朝霞市教育振興基本計画の決定について

議案第14号 朝霞市教育委員会表彰の被表彰者を決定することについて

議案第15号 入学準備金貸付決定について

(当日配付)

議案第16号 学校歯科医の解職と委嘱について

議案第17号 学校医の解職と委嘱について

議案第18号 学校薬剤師の解職と委嘱について

議案第19号 朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

教育長月間行事（令和8年1月） 実績

日	曜	時 間	行 事 等
5	月	19:00	朝霞市スポーツ協会賀詞交歓会
8	木		年休
12	月	13:10	令和8年朝霞市成人の日記念式典
13	火	14:00	第6回南部教育長会議・教育長協議会
13	火	18:30	東京2025デフリンピック報告会
16	金	18:00	令和8年朝霞市自治会連合会賀詞交歓会
17	土	9:30	二中校区ふれあい推進事業
20	火	13:15	時年休（4時間）
23	金	13:15	時年休（4時間）
24	土	17:30	日本棋院朝霞支部新年会
26	月	16:15	時年休（1時間）
27	火	16:15	時年休（1時間）
30	金	10:00	埼玉県都市教育長協議会定例協議会
30	金	14:15	時年休（3時間）

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事（令和8年3月） 予定

日	曜	時間	行事等
1	日	13:00	第70回朝霞市総合スポーツ大会第49回空手道競技大会
1	日	14:00	キテレッツ朝霞六小フェス
7	土	8:30	第15回東武鉄道杯少年サッカー中央選手権大会・開会式
8	日	9:00	朝霞市スポーツ少年団新人サッカー大会「武蔵野カップ」
8	日	10:00	第70回朝霞市民スポーツ大会 ミニテニス大会
14	土	9:30	朝霞市剣道連盟「創立65周年記念剣道大会」
15	日	9:00	第70回朝霞市民総合スポーツ大会バレーボール大会小中学生の部

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

朝霞市立小・中学校教職員のテレワークの本格施行について

1 概要

(1) 目的

本制度は、学校教職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の特性に応じた柔軟な働き方を可能とすることにより、より働きやすい環境を整備することを目的とする。

朝霞市立小・中学校教職員のテレワークについては、学校における働き方改革の推進及び教職員の業務改善・負担軽減を目的として、令和7年度に試行実施を行ってきたところである。

このたび、試行期間中の運用状況及びアンケート調査等を通じて把握した課題や意見を踏まえ、制度の運用方法を整理したうえで、令和8年度から本制度を本格施行するものである。

本制度を適正に実施するため、別添のとおり要領を改め、具体的な運用はこれによるものとする。

(2) 実施期間

テレワークは長期休業日を原則として実施するものとする。

ただし、災害その他やむを得ない事由又は特段の業務上の必要性がある場合において、校長が適当と認めるときは、この限りではないものとする。

(3) 対象者

朝霞市立小学校及び中学校に勤務する全職員。

ただし、朝霞市会計年度任用職員は除く。

(4) 実施可能な業務

- | | |
|--------------|----------------|
| ・教材研究、授業準備 | ・会議資料、報告書等作成 |
| ・研究資料の作成 | ・校内会議へのオンライン参加 |
| ・研修へのオンライン参加 | ・その他校長が認めた業務 |

(5) 実施要件・手続き

教職員がテレワークを実施する場合は、原則として実施希望日の7日前までに申請書を提出し、校長の承認を受けるものとする。

テレワークの実施日数は、1年度につき通算10日以内、かつ1月につき5日以内とする。

ただし、災害その他やむを得ない事由又は特段の業務上の必要性がある場合において、校長が適当と認めたときは、この限りではない。

承認された場合、当該日は始業時及び終業時に勤怠システムにより出退勤の打刻を行い、所定の業務を遂行するものとする。また、実施後には、所定の実施報告書を提出するものとする。

2 施行日

令和8年4月1日から施行する。

朝霞市立小・中学校教職員テレワーク実施要領

(目的)

第1条 この要領は、学校教職員がICTを活用した自宅等における勤務（以下「テレワーク」という。）を適正に実施するために、必要な事項を定めることを目的とする。

(実施期間)

第2条 テレワークは、長期休業日（春季休業日、夏季休業日、冬季休業日、学年末休業日）に限り実施する。ただし、災害その他やむを得ない事由又は特段の業務上の必要性がある場合において、校長が適当と認めたときは、この限りではない。

(対象職員)

第3条 朝霞市立小学校及び中学校（朝霞市立学校設置条例（昭和41年条例第2号）に規定する学校をいう。）に勤務する全教職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の3に該当する臨時的任用職員を含む）を対象とする。ただし、地方公務員法第22条の2に該当する本市会計年度任用職員は除く。

(承認権者)

第4条 テレワークの承認は、テレワークの実施を希望する教職員（以下「希望教職員」という。）の校長が行う。

(実施可能な業務)

第5条 テレワークにより実施可能な業務は、次に掲げる業務とする。

- (1) 教材研究、授業準備
- (2) 会議資料、報告書等の作成
- (3) 研修資料の作成
- (4) 校内会議へのオンライン参加
- (5) 研修へのオンライン参加
- (6) その他校長が認めた業務

(要件)

第6条 第4条の承認をする場合は、前条に規定する業務のうち次の各号のいずれにも該当していなければならない。

- (1) 希望教職員が、円滑にテレワークを実施することができると認められること。
- (2) テレワークを行うことにより校務の適正な運営に支障が生じないこと。
- (3) 予定されている業務がテレワークの業務として適当であること。
- (4) 職務状況を校長が確認できる体制が整っていること。

- 2 テレワークの実施日数は、1年度につき通算10日以内とし、1月につき5日以内とする。ただし、災害その他やむを得ない事由又は特段の業務上の必要性がある場合において、校長が適当と認めたときは、この限りではない。

(実施単位)

第7条 テレワークの実施にあたっては、日を単位として承認する。

ただし、やむを得ない場合は、半日又は時間を単位とした実施も可とする。

(実施場所)

第8条 テレワークの実施場所は、原則としてテレワークを実施する教職員（以下「実施教職員」という。）の自宅とする。ただし、あらかじめ校長の承認を受けた場合は、この限りではない。

- 2 前項のテレワーク実施場所を勤務公署とみなす。

(勤務時間等)

第9条 実施教職員の勤務時間及び休憩時間は、原則として勤務校における時間と同一とし、時間外勤務は認めないものとする。

- 2 第7条ただし書きの規定により、半日又は時間単位で実施する場合、自宅等と勤務校との間の移動に要する時間は勤務時間に含めないものとする。
- 3 移動時間については、必要に応じて年次有給休暇又は休憩時間を充てるものとする。
- 4 前2項の規定にかかわらず、第15条第1項の規定により勤務校へ出勤した場合は勤務時間に含めるものとする。

(休暇等)

第10条 実施教職員は、テレワーク中に体調不良、育児、介護及びその他の理由により勤務から離れる場合は、あらかじめ校長に電話等により連絡し、年次休暇等を取得するものとする。

(実施手続等)

第11条 希望教職員は、原則として、在宅勤務を実施しようとする日の7日前までに「テレワーク申請書兼報告書」（別記様式）により、校長に申請するものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、実施希望日の前日までの申請を認めるものとする。

- 2 本テレワークの実施による在宅勤務手当等の支給については、埼玉県が別に定める手続きに従い、必要な申請等を行うものとする。
- 3 第1項の規定による申請を受けた校長は、第6条に定める要件に照らし、テレワーク実施前の勤務状況や勤務体制への影響等を勘案して、テレワークの承認又は不承認を決定するものとする。

- 4 校長が承認した場合、当該勤務は校長の命に基づくものとみなす。
- 5 実施教職員は、業務の開始時及び終了時に校務支援システムC 4 thにより出退勤の打刻を正確に行わなければならない。
- 6 校長又は校長が指定する在籍確認者は、必要がある都度、電子メール又は電話により、実施教職員に対し、業務の遂行状況を確認することができる。
- 7 実施教職員は、テレワーク終了後、速やかに「テレワーク申請書・承認（不承認）通知書・報告書」（別記様式）により報告書を校長に提出するものとする。
- 8 校長は、テレワークの実施内容について確認の必要があると認めるときは、実施教職員に当該勤務の事実を証する関係資料等の提出を求めることができる。
- 9 校長は、前2項の規定により実施状況を確認し、適正な実施が行われていないと認められる場合には承認を取消すことができる。

（環境整備）

- 第12条 テレワークは、朝霞市教育委員会が貸与した教職員用端末及び周辺機器（以下「教職員用端末等」という。）を利用して行うものとする。
- 2 実施教職員は、テレワークの実施場所において、教職員用端末等を設置した場所及びその周辺から私物を撤去する等、職務に専念できる環境を自ら整えなければならない。
 - 3 実施教職員は、テレワークの実施場所において、業務の円滑な遂行に必要な空間及び環境の確保に努めるとともに、安全衛生管理については、自己の責任をもってあたなければならない。

（情報セキュリティ対策）

- 第13条 実施教職員は、テレワークの実施に当たり、「朝霞市情報セキュリティ基本方針」、「朝霞市教育委員会情報セキュリティポリシーセキュリティ対策基準」のほか、情報セキュリティに関する関係規程、教育委員会及び学校が別に定めるガイドラインその他の指示を遵守しなければならない。
- 2 実施教職員は、テレワークのため、個人情報等が含まれる校務上の電磁的記録媒体（CD-ROM等）又は紙文書を職場から持ち出してはならない。
 - 3 実施教職員は、業務の内容が第三者に漏洩しないよう必要な措置を講じなければならない。
 - 4 テレワークの実施に当たっては、業務に関する文書又は資料の電磁的記録媒体への保存、端末への保存及び自宅等における印刷をしてはならない。
ただし、校長が業務上特に必要と認めた場合は、この限りではない。
 - 5 テレワークを行う職員は、教職員用端末等の画面をカメラ等で撮影してはならない。

（費用の負担）

- 第14条 テレワーク実施時において次に掲げる費用は、原則として実施教職員の負担と

する。

- (1) 自宅等の光熱水費
- (2) 実施場所の環境整備に要する費用
- (3) インターネット回線費用及びその通信料
- (4) テレワーク時の通信に実施教職員個人の電話を利用した場合は、その利用料金
- (5) テレワークで使用する消耗品費用
- (6) その他、朝霞市教育委員会が負担することが適当でない費用

(中止、中断又は終了)

第15条 校長は、教育活動の円滑な実施、学校運営上の必要性又は緊急時その他やむを得ない事情があると認めるときは、実施教職員のテレワークを中止又は終了させることができる。

2 実施教職員は、自己の都合によりテレワークを中止、中断したいときは、事前に校長に申出なければならない。

3 実施教職員は、テレワーク実施中に、やむを得ず業務を中断又は終了した場合は、速やかに校長に報告をしなければならない。

(その他)

第16条 この要領に定めるもののほか、必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別記様式(第11条関係)

テレワーク申請書・承認(不承認)通知書・実施報告書

テレワーク申請

年 月 日

朝霞市立朝霞第 小・中学校長 宛

申請者 学校名 朝霞第 小・中学校
氏名

テレワークを実施したいので下記のとおり申請します。

記

申請期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
申請理由 (目的・必要性)	
勤務場所	1 自宅 2 その他() 住所
緊急連絡先	電話 - -
利用機器	1 教職員用端末 2 その他()
テレワークで実施 予定の業務内容 (具体的に)	<input type="checkbox"/> 教材研究、授業準備 <input type="checkbox"/> 会議資料、報告書等の作成 <input type="checkbox"/> 研修資料の作成 <input type="checkbox"/> 校内会議へのオンライン参加 <input type="checkbox"/> 研修へのオンライン参加 <input type="checkbox"/> その他校長が認めた業務 具体的内容
添付書類	1 事前チェックリスト 2 その他()

※校長の求めに応じて申請事由を証する書面を提示してください。

承認・不承認通知

本申請について、次のとおり決定したので通知する。

1 承認 2 不承認(理由:)
年 月 日 朝霞第 小・中学校長

教育長報告事項

第50回朝霞市小・中学校図工美術展について

- 1 開催日 令和8年1月10日(土)、1月11日(日)
午前9時から午後4時30分(両日とも最終受付:午後4時)
- 2 会場 朝霞市産業文化センター 展示ギャラリー及び研修室1~3
- 3 出品数及び来場者数

学校名	平面	立体	合計
朝霞第一小学校	20	20	40
朝霞第二小学校	24	24	48
朝霞第三小学校	25	25	50
朝霞第四小学校	19	19	38
朝霞第五小学校	30	30	60
朝霞第六小学校	35	35	70
朝霞第七小学校	24	24	48
朝霞第八小学校	34	34	68
朝霞第九小学校	15	15	30
朝霞第十小学校	24	24	48
小学校計	250	250	500
朝霞第一中学校	24	24	48
朝霞第二中学校	23	23	46
朝霞第三中学校	22	22	44
朝霞第四中学校	17	17	34
朝霞第五中学校	10	10	20
中学校計	96	96	192

※ 出品数は、各校の特別支援学級を含む

月	時間	一般来場者		市議会議員		校長・教頭・教員	
		(保護者・児童・生徒など)		教育委員・教育委員会			
10	9:00~10:00	155	人	1	人	2	人
10	10:00~11:00	156	人	0	人	1	人
(土)	11:00~12:30	219	人	2	人	1	人
	12:30~14:00	284	人	2	人	1	人
	14:00~15:00	185	人	0	人	1	人
	15:00~16:30	225	人	0	人	1	人
	小計	1224	人	5	人	7	人
11	9:00~10:00	101	人	0	人	0	人
11	10:00~11:00	208	人	0	人	0	人
(日)	11:00~12:30	301	人	0	人	0	人
	12:30~14:00	231	人	0	人	0	人
	14:00~15:00	179	人	0	人	2	人
	15:00~16:30	125	人	1	人	3	人
	小計	1145	人	1	人	5	人
2日間合計		2369	人	6	人	12	人

※来年度もコミュニティセンターが改修工事のため、朝霞市産業文化センターにて令和8年1月9日(土)、10日(日)の2日間での開催を検討している。

4 当日の様子

- 一般の来場者数は、2日間合計2,369名であった。(昨年度2,403名)
- 令和2年度から受付名簿への記入はせずに、数取カウンターで来場者の人数を把握している。市議会議員、教育委員会、教育委員会委員、各校管理職については、別で名簿を作成し、来場を確認した。国・県・市議計3名、各校管理職11名(校長7名、教頭4名)、教員1名が来場した。
- 今年度は来場者が集中する時間帯もなく、スムーズに案内することができた。
- 今年度は、開催中の案内の誤配付、氏名、作品の説明についての誤字等の報告は無し。

教育長報告事項

令和7年度朝霞市ふれあい推進事業について

事業名	期日	概要	参加者数	
・朝霞第一中学校区 …一小、四小、六小、一中 (朝霞第一中学校にて)	11月8日 (土) 10:00～11:30	体験活動を行い、校区内の小・中学校及び町内会、PTAと連携し、地域のふれあいを深め、11月8日(土)に朝霞第一中学校にて、朝霞第一中学校卒で、ロンドン五輪出場経験のある土井杏南選手をお迎えし、講演会及び「かけっこ体験」を実施しました。朝霞第一小学校、朝霞第四小学校、朝霞第六小学校、朝霞第一中学校の児童生徒が参加いたしました。	小 27人 中 31人 一般 48人 役員等 20人	計126人
・朝霞第二中学校区 …二小、七小、九小、二中 (朝霞第七小学校にて)	1月17日 (土) 9:30～12:00	体育館では、二中吹奏楽の演奏や二中鳴子の演舞、七小ダンスクラブの発表が行われました。校庭では七小おやじの会が「お餅つき体験」を実施しました。校舎内では、二小PTAが「ニンジン詰め放題」、九小PTAが「ストラックアウト」、二中PTAが射的を実施しました。多くの子供や大人が参加し、たくさんの笑顔が見られました。	小 299人 中 64人 一般 270人 役員等 113人	計746人
あいさつ運動推進キャンペーン ・朝霞第三中学校区 …五小、十小、三中 (朝霞第三中学校体育館にて)	11月8日 (土) 9:00～11:30	当日は雨天のため、朝霞第三中学校体育館にて実施となりましたが、例年同様多くの方に参加いただきました。三中校区の児童生徒・保護者・地域の交流を深める貴重な機会となりました。五小鳴子「けやきっ子」と三中鳴子「みつばち」による演舞、十小「うたの輪合唱団」による合唱発表、三中吹奏楽部による演奏等の披露により、大変賑やかなものとなりました。あいさつ運動推進の「看板作り」では、子供たちの創意工夫を生かした看板を作成することができました。	職員 242人 一般 83人 役員 141人	計466人
第14回ふれあいまつり ・朝霞第四中学校区 …八小、四中 (朝霞第八小学校、朝霞第四中学校にて)	10月25日 (土) 10:00～14:00	例年に引き続き朝霞第四中学校、朝霞第八小学校を会場として開催しました。当日は雨天にも関わらず2,982名もの来場者がいらっしゃいました。主に体育館を中心に実施した。モノづくり体験や模擬店等、約40の出店があったほか、四中吹奏楽部や朝霞西高校ダンス部によるステージも大いに盛り上がりました。学校、保護者、町内会、近隣高校が一体となつての開催となりました。	小 1134人 中 230人 高 60人 一般 1437人 役員等 121人	計2,982人
“FUN! FUN! FUN! VOL. 20” 楽しいことい〜っぱい! ・朝霞第五中学校区 …三小、五中 (朝霞第三小学校にて)	11月8日 (土) 12:00～15:00	当日は天候にも恵まれ、校舎と体育館、校庭等での開催となり、多くの参加者が来場し、大変な賑わいでした。焼きそばや野菜などの販売の他、ふれあい動物園やストラックアウトなどの体験、三小と五中の特別支援学級の手作り販売にも長蛇の列が見られました。三小が会場でしたが、五中からボランティアの生徒の参加や吹奏楽部の演奏もありました。多数の団体の催し物を、参加した子供たちだけでなく保護者や地域の方が楽しみ、明るい声が響く一日となりました。	小 806人 中 55人 保護者 698人 役員等 168人 その他 60人	計1,787人

総計6,107人

令和8年度の

学校給食費(案)について

小学校
【月額6,000円】

	R7		R8	
保護者負担額	4,850円	→	800円	保護者負担額
市負担額	1,150円		5,200円	国・県負担額

令和8年度は、国・県から月額5,200円分の食材費が市に支給されます。差額分800円のご負担につきましては、現在の学校給食の質と量を維持するために必要となりますので、ご理解をお願い申し上げます。

中学校
【月額6,800円】

	R7		R8	
保護者負担額	5,550円	→	3,400円	保護者負担額
市負担額	1,250円		3,400円	市負担額

中学校は国からの支援が令和9年度以降となり、令和8年度においては、小学校の保護者負担額との間に大きな差が生じることから、市では半額の3,400円を支援いたします。

本市では、今後も、質・量ともに十分な給食を提供したいと考えておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

朝霞市教育委員会
学校給食課 給食係
048-451-0370
✉ gakko_kyusyoku@city.asaka.lg.jp



※市では、令和8年3月の市議会定例会に上記内容を提案します。
本案は、市議会の議決を得られた場合に、決定するものとなります。

教育長報告事項

令和7年度第4回朝霞市学校給食運営審議会について

- 1 日 時 令和8年2月5日（木）午後3時～午後4時10分
- 2 会 場 溝沼学校給食センター 2階会議室
- 3 出席者 朝霞市学校給食運営審議会委員 12名中10名出席
事務局職員 学校教育部長他6名出席
- 4 議 事
議 題
①令和8年度学校給食実施予定日（案）について
②令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定について
報告事項
①令和8年度における学校給食費の保護者負担額について
②令和7年度「食に関する指導」について

5 内 容

議題①令和8年度学校給食実施予定日（案）については、令和8年度学校給食実施日として自校給食室設置3校を含む小学校183回、中学校181回とする事務局案を提示し、審議の上、原案のとおり了承されました。

議題②令和8、9年度学校給食用物資納入業者の指定については、令和8、9年度の給食用物資納入業者の指定について事務局案を提示し、審議の上、原案のとおり了承されました。

報告事項①令和8年度における学校給食費の保護者負担額については、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」に基づき、小学校給食費について5,200円補助されることを受け、令和8年4月からの給食費について、小学校の給食費は、現在の6,000円との差額800円を保護者の皆様に御負担いただくこと、また、中学校の給食費は、小学校の給食費との格差が大きくなることから、現在の6,800円の半額にあたる3,400円を市が支援し、残りの3,400円を保護者の皆様に御負担いただくことを内容とした当初予算案を作成したことを報告しました。

報告事項②令和7年度「食に関する指導」については、今年度実施した食に関する指導の実績を報告しました。

令和7年度第4回朝霞市学校給食運営審議会出欠表

令和8年2月5日(木)開催

選出の根拠	氏名	職業又は所属・職名	出欠
1号委員 (市議会代表)	遠藤 光博	朝霞市議会議員	出席
	飯倉 一樹	朝霞市議会議員	出席
	獅子倉 晴樹	朝霞市議会議員	欠席
2号委員 (学校長代表)	原口 憲充	朝霞第四小学校長	出席
	宮腰 高子	朝霞第十小学校長	出席
	小石川 知治	朝霞第二中学校長	出席
	野口 邦彦	朝霞第三中学校長	欠席
3号委員 (保護者代表)	渡邊 聡	朝霞第一中学校PTA	出席
	太田 剛	朝霞第一小学校父母と先生の会	出席
4号委員 (市関係職員)	田中 聖子	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当部長	出席
5号委員 (知識経験者)	関 昌之	学校薬剤師	出席
	馬場 歩	朝霞保健所管内地域活動栄養士会 えぷろん会員	出席

令和8年度 学校給食センター小学校給食実施日(案)



学校休業日

更新日:2025.12.23

4月 (13回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12						18
19						25
26			(29)			

5月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						2
3	(4)	(5)	(6)			9
10						16
17						23
24						30
31						

6月 (22回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21						27
28						

7月 (11回)

日	月	火	水	木	金	土
						4
5						11
12				16	17	18
19	(20)	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 (0回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	(11)	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
		1				5
6						12
13						19
20	(21)	(22)	(23)			26
27						

10月 (21回)

日	月	火	水	木	金	土
						3
4						10
11	(12)					17
18						24
25						31

11月 (19回)

日	月	火	水	木	金	土
1		(3)				7
8						14
15						21
22	(23)					28
29						

14日:県民の日

12月 (15回)

日	月	火	水	木	金	土
						5
6						12
13						19
20		22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月 (14回)

日	月	火	水	木	金	土
					(1)	2
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)					16
17						23
24						30
31						

2月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7				(11)		13
14						20
21		(23)				27
28						

3月 (16回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21	(22)		24	25	26	27
28	29	30	31			

第二学期73回

第三学期48回

※ならし給食【4月15・16日の小学校1年生はならし給食(△)のため簡単なメニューとなります】

※ ○ は祝日等で休みです。

※ 1学期:4/8~7/17 2学期:8/31~12/24 3学期:1/8~3/26

183回

小学校給食実施回数は、上記の内、運動会・土曜日参観の振休2日間を除く

令和8年度 学校給食センター-中学校給食実施日(案)



学校休業日

更新日: 2025.12.23

4月 (13回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12						18
19						25
26			(29)			

5月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						2
3	(4)	(5)	(6)			9
10						16
17						23
24						30
31						

6月 (20回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21				25	26	27
28						

7月 (11回)

日	月	火	水	木	金	土
						4
5						11
12				16	17	18
19	(20)	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 (0回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	(11)	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
		1				5
6						12
13						19
20	(21)	(22)	(23)			26
27						

10月 (20回)

日	月	火	水	木	金	土
						3
4		6				10
11	(12)					17
18						24
25						31

11月 (19回)

日	月	火	水	木	金	土
1		(3)				7
8						14
15						21
22	(23)					28
29						

14日: 県民の日

12月 (16回)

日	月	火	水	木	金	土
						5
6						12
13						19
20			23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月 (14回)

日	月	火	水	木	金	土
					(1)	2
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)					16
17						23
24						30
31						

2月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7				(1)		13
14						20
21		(23)				27
28						

3月 (16回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21	(22)		24	25	26	27
28	29	30	31			

第二学期73回

第三学期48回

※上記◇ は、秋の大会の振替提供日になります。

※ ○ は祝日等で休みです。

※ 1学期: 4/8~7/17 2学期: 8/31~12/24 3学期: 1/8~3/26

181回

中学校給食実施回数
 上記のうち体育祭振休、卒業式を除く
 ※春の大会は提供なし、秋の大会は10月6日
 は12月22日に振替提供、10月7日は通常提供

令和8年度 第四小学校給食実施日(案)

更新日: 2026.1.14

4月 (13回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12						18
19						25
26			(29)			

5月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						2
3	(4)	(5)	(6)			9
10						16
17						23
24						30
31						

6月 (21回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7	8					13
14						20
21						27
28						

7月 (11回)

日	月	火	水	木	金	土
						4
5						11
12				16	17	18
19	(20)	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6日:土曜参観
8日:土曜参観振替休日

第一学期63回

8月 (0回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	(11)	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
		1				5
6						12
13						19
20	(21)	(22)	(23)			26
27						

10月 (20回)

日	月	火	水	木	金	土
						3
4						10
11	(12)				16	17
18						24
25						31

10日:運動会
16日:運動会振替休日

11月 (19回)

日	月	火	水	木	金	土
1		(3)				7
8						14
15						21
22	(23)					28
29						

※14日:県民の日

12月 (15回)

日	月	火	水	木	金	土
						5
6						12
13						19
20		22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月 (14回)

日	月	火	水	木	金	土
					(1)	2
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)					16
17						23
24						30
31						

2月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7				(11)		13
14						20
21		(23)				27
28						

3月 (16回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21	(22)		24	25	26	27
28	29	30	31			

第二学期72回

第三学期48回

※ならし給食【4月15・16日の小学校1年生はならし給食(△)のため簡単なメニューとなります】

※ ○ は祝日等で休みです。

※ 1学期:4/8~7/17 2学期:8/31~12/24 3学期:1/8~3/26

小学校 183回
※運動会、土曜日参観

合計183回

令和8年度 第五小学校給食実施日(案)

更新日:2026.1.15

 学校休業日

4月 (13回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12						18
19						25
26			(29)			

5月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						2
3	(4)	(5)	(6)			9
10						16
17						23
24						30
31						

6月 (21回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7	8					13
14						20
21						27
28						

6日:土曜参観
8日:土曜参観振休日

7月 (11回)

日	月	火	水	木	金	土
						4
5						11
12					16	17
18						
19	(20)	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 (0回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	(11)	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
		1				5
6						12
13						19
20	(21)	(22)	(23)			26
27						

10月 (21回)

日	月	火	水	木	金	土
						3
4						10
11	(12)	13				17
18						24
25						

10日:運動会 13日:運動会の振休日
31日:土曜授業(給食実施日)

11月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	(3)				7
8						14
15						21
22	(23)					28
29						

2日:土曜授業の振休日
14日:県民の日

12月 (15回)

日	月	火	水	木	金	土
						5
6						12
13						19
20		22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月 (14回)

日	月	火	水	木	金	土
					(1)	2
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)					16
17						23
24						30
31						

2月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7				(11)		13
14						20
21		(23)				27
28						

3月 (16回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21	(22)		24	25	26	27
28	29	30	31			

第二学期72回

第三学期48回

小学校 183回
※運動会、土曜日参観

※ならし給食【4月15・16日の小学校1年生はならし給食(△)のため簡単なメニューとなります】

※ ○ は祝日等で休みです。

※ 1学期:4/8~7/17 2学期:8/31~12/24 3学期:1/8~3/26

合計183回

令和8年度 第八小学校給食実施日(案)

 学校休業日

更新日:2026.1.14

4月 (13回)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12						18
19						25
26			(29)			

5月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						2
3	(4)	(5)	(6)			9
10						16
17						23
24						30
31						

6月 (22回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21						27
28						

7月 (11回)

日	月	火	水	木	金	土
						4
5						11
12				16	17	18
19	(20)	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月 (0回)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	(11)	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
		1				5
6						12
13						19
20	(21)	(22)	(23)			26
27						

10月 (20回)

日	月	火	水	木	金	土
						3
4						10
11	(12)	13				17
18						24
25						31

11月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
1		(3)				7
8	9					14
15						21
22	(23)					28
29						

10日:運動会
13日:運動会の振休日

7日:土曜参観
9日:土曜参観の振休
14日:県民の日

12月 (15回)

日	月	火	水	木	金	土
						5
6						12
13						19
20		22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月 (14回)

日	月	火	水	木	金	土
					(1)	2
3	4	5	6	7	8	9
10	(11)					16
17						23
24						30
31						

2月 (18回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7				(11)		13
14						20
21		(23)				27
28						

3月 (16回)

日	月	火	水	木	金	土
						6
7						13
14						20
21	(22)		24	25	26	27
28	29	30	31			

第二学期71回

第三学期48回

小学校 183回
※運動会、土曜日参観

合計183回

※ならし給食【4月15・16日の小学校1年生はならし給食(△)のため簡単なメニューとなります】

※ ○ は祝日等で休みです。

※ 1学期:4/8~7/17 2学期:8/31~12/24 3学期:1/8~3/26

	業者名	代表者	所在地	食品衛生監視票	協定書 提出の 有無	合否	新規 継続
				HACCP 様式			
1	東新畜産株式会社	小林 公人	東京都板橋区向原 3-9-7	98	○	合格	継続
2	株式会社アンデス	石渡 栄三	東京都練馬区大泉町 5-11-8	97	○	合格	継続
3	株式会社日南	橋口 義明	東京都練馬区旭町 1-42-2	95	○	合格	継続
4	(株)ナチュラルポークリンク	諏訪 秋彦	埼玉県新座市野火止 4-13-11	98	○	合格	継続
5	森乳業株式会社	模島 廣太郎	埼玉県行田市富士見町 1-3-2	100	○	合格	継続
6	丸宮食品株式会社	永嶋 良一	埼玉県さいたま市見沼区卸町 1-37	98	○	合格	継続
7	株式会社ふくしま	福島 毅春	埼玉県川越市旭町 2-21-26	100	×	合格	継続
8	(公財)埼玉県学校給食会	小澤 健史	埼玉県北本市朝日 2-288	100	×	合格	継続
9	関東食品(株)埼玉支店	武田 淳	埼玉県鶴ヶ島市柳戸町 7-11	98	×	合格	継続
10	株式会社海幸水産	深井 勇哉	埼玉県さいたま市桜区田島 1-2-1	94	○	合格	継続
11	株式会社三浦屋	中島 邦浩	埼玉県入間市上藤沢 377-4	100	○	合格	継続
12	協同食品株式会社	城戸 博士	東京都練馬区高松 3-20-13	94	○	合格	継続
13	有限会社翁椎茸	中島 弘	埼玉県新座市畑中 2-16-63	100	○	合格	継続
14	うつぼや池田食品株式会社	池田 武文	東京都板橋区新河岸 1-6-7	91	○	合格	継続
15	丸勝かつおぶし	真辺 健二	東京都練馬区中村北 2-19-11	100	○	合格	継続
16	株式会社足立食品	足立 博隆	東京都練馬区北町 1-5-20	92	○	合格	継続
17	株式会社ティー・ケー大竹	大竹 敏雄	埼玉県新座市大和田 4-10-11	100	○	合格	継続
18	有限会社山重青果	高橋 利治	埼玉県志木市本町 4-10-28	100	×	合格	継続
19	株式会社八百松	櫻井 健雄	埼玉県朝霞市溝沼 7-6-31	100	○	合格	継続
20	青果マルセン	福田 政文	埼玉県戸田市中町 1-15-3	100	○	合格	継続
21	ばやし青果	若葉 正悟	埼玉県新座市北野 3-5-11	100	○	合格	新規
22	長谷川青果	長谷川 利秋	東京都西東京市住吉町 6-12-27	*	○	合格	新規
23	株式会社ゼネラルパートナーズ(アスタネ)	進藤 均	埼玉県さいたま市桜区西堀 8-3-15-1	対象外業種	○	合格	新規
24	株式会社岩崎商店	岩崎 有朋	埼玉県新座市野火止 4-7-6	100	○	合格	継続
地	朝霞市農産物直売組合	渡邊 忠	埼玉県朝霞市根岸台 4-12-7	対象外業種	-	合格	継続
地	石原佳之	石原 佳之	埼玉県朝霞市根岸台 7-48-50	対象外業種	-	合格	継続
地	株式会社セブンコンサルティング(天美也農園)	荒井 美也子	埼玉県深谷市瀬山 414	対象外業種	-	合格	継続
地	株式会社 Farm Pride(伊藤農園)	伊藤 海	埼玉県所沢市南永井 999	対象外業種	-	合格	継続
地	あさか野農業協同組合	高橋 均	埼玉県朝霞市大字溝沼 466	対象外業種	○	合格	継続

※「地」は地場産野菜・地場産米納入業者

※合格基準：85点以上 ※協定書の提出は任意

○「*」長谷川青果 保健所より食品衛生監視の結果がまだ出ていないが、提出され、合格基準 85 点未満であれば却下とする。

令和7年度 朝霞市学校給食運営審議会委員名簿

令和8年1月21日現在

選出の根拠	氏名	職業又は所属・職名	任用開始
1号委員 (市議会代表)	えんどう みつひろ 遠藤 光博	朝霞市議会議員	新任
	いいくら かずき 飯倉 一樹	朝霞市議会議員	新任
	ししくら はるき 獅子倉 晴樹	朝霞市議会議員	再任
2号委員 (学校長代表)	はらぐち のりみつ 原口 憲充	朝霞第四小学校長	再任
	みやこし たかこ 宮腰 高子	朝霞第十小学校長	再任
	こいしかわ ともはる 小石川 知治	朝霞第二中学校長	再任
	のぐち くにひこ 野口 邦彦	朝霞第三中学校長	再任
3号委員 (保護者代表)	わたなべ さとし 渡邊 聡	朝霞第一中学校 PTA	再任
	おおた つよし 太田 剛	朝霞第一小学校 父母と先生の会	再任
4号委員 (市関係行政職員)	たなか せいこ 田中 聖子	埼玉県朝霞保健所 保健予防推進担当	再任
5号委員 (知識経験者)	せき まさゆき 関 昌之	朝霞地区薬剤師会理事	新任
	ばば あゆみ 馬場 歩	朝霞保健所管内地域活動 栄養士会えぷろん会員	新任

教育長報告事項

令和8年朝霞市成人の日記念式典について

1 日 時 令和8年1月12日(月) 午後1時30分～2時30分

2 会 場 朝霞市民会館(ゆめぱれす)

3 該当者及び参加者数

		該当者数	参加者数	参加率
令和4年	男	725人	481人	66.3%
	女	728人	460人	63.2%
	計	1,453人	941人	64.8%
令和5年	男	732人	485人	66.3%
	女	653人	423人	64.8%
	計	1,385人	908人	65.6%
令和6年	計	1,296人	896人	69.1%
令和7年	計	1,441人	1,006人	69.8%
令和8年	計	1,408人	921人	65.4%

※令和6年より、埼玉県等にならい男女別人数の集計を実施していません。

4 主 催 朝霞市・朝霞市教育委員会

5 内 容

穏やかな冬晴れの中、昨年同様大勢の参加者をお迎えすることができ、滞りなく盛会のうちに成人の日記念式典を挙行することができました。また、会場の定員数を考慮し、ライブビューイング会場を設置するほか、初めての試みとして、記念撮影等に使用していただくためのフォトブース会場を用意しました。

式典で参加者に配布した記念誌の編集や当日の式典運営等には、市内各中学校から推薦され、本人及び保護者から承諾をいただいた「記念誌編集委員」の10名に携わっていただきました。準備から当日まで当事者としての意見を出し合いながら、熱心に取り組んでいただきました。

式典は東洋大学管弦楽団の生演奏とともに進行され、市議会議長、県議会議員をお招きし、祝辞を賜りました。また、記念誌編集委員が二十歳のメッセージや答辞において、希望を胸にそれぞれの未来へ向けた決意を新たに述べたところ、会場からは大きな拍手がありました。

来年の式典につきましても、二十歳の門出を祝うよき日として記憶に残るものとなるよう、また、滞りない運営となるよう取り組んでまいります。

教育長報告事項

東京2025デフリンピック表彰・報告会について

- 1 日 時 令和8年1月13日（火） 午後6時30分から午後7時30分
- 2 場 所 朝霞市民会館
- 3 概 要 令和7年11月に東京2025デフリンピックが開催され、市内から4名の選手が出場し、それぞれ優秀な成績を収められたため、市民スポーツ賞の表彰及び各選手から報告を頂戴しました。
- 4 所 感 開会前に約150名の来場者に対して司会より手話のレクチャーを行い、市民スポーツ賞の表彰式では、多くの来場者が手話で拍手をしている様子が見受けられました。その後、選手それぞれが今回のデフリンピックに出場した感想を手話で報告し、手話通訳者が会場に内容をアナウンスするなどして、滞りなく選手の話に来場者に共有しました。選手と市長とのトークショーでは、大会や競技、選手の今後の展望だけでなく、朝霞市のおすすめスポット、朝霞市立総合体育館をはじめとする市内公共施設の話などが話題に上がり、会場内はなごやかな雰囲気になりました。その後、選手に対して、来場者からいくつか質問があがり、手話通訳者や手話を通じてコミュニケーションをとっていました。バドミントンのデモンストレーションでは、選手2名と市長とでラリーを行ったほか、選手によるスマッシュの披露など国際大会で活躍するアスリートの競技の様子を間近で感じることができ、来場者からは感嘆の声が上がっていました。バドミントン部や陸上部に所属する市内中学生から花束とぼぼたんのマスコット人形を選手に渡した後、最後に会場全体での写真撮影を行い表彰・報告会が終了しました。大会後は、選手が所属する会社の社内報や毎日新聞に今回の表彰・報告会の内容の記事が掲載されるなどメディアへの反響もありました。
 今後は、今回の表彰・報告会の課題点を整理し、今後開催される各種国際大会に出場する朝霞市に関連のある選手に対する表彰等について、検討してまいります。

議案第6号

令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分＞について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められた令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計予算＜教育委員会関係分＞に同意することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

令和8年度(2026年度)一般会計当初予算(教育関係) 総括表(歳入)

(単位:千円)

目・節	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度対比	
			増減額	率(%)
教育使用料	64,310	65,361	△ 1,051	98.4%
小学校使用料	349	349	0	100.0%
中学校使用料	32	32	0	100.0%
学校保健使用料	12	12	0	100.0%
社会教育使用料	262	247	15	106.1%
社会体育使用料	63,655	64,721	△ 1,066	98.4%
教育費国庫補助金	479,311	162,788	316,523	294.4%
教育総務費補助金	1,066	884	182	120.6%
小学校費補助金	46,192	35,379	10,813	130.6%
中学校費補助金	2,181	2,028	153	107.5%
学校保健費補助金	128,225	60,503	67,722	211.9%
社会教育費補助金	301,647	63,994	237,653	471.4%
教育費県補助金	886,342	20,034	866,308	4424.2%
教育総務費補助金	16,255	15,642	613	103.9%
小学校費補助金	330,696	0	330,696	-
中学校費補助金	98,743	0	98,743	-
学校保健費補助金	436,550	0	436,550	-
社会教育費補助金	4,098	4,392	△ 294	93.3%
財産貸付収入	2,186	2,323	△ 137	94.1%
土地建物貸付収入	2,186	2,323	△ 137	94.1%
教育費寄附金	2,238	0	2,238	-
教育費寄附金	2,238	0	2,238	-
学校給食費受入金	248,753	554,462	△ 305,709	44.9%
学校給食費受入金	248,753	554,462	△ 305,709	44.9%
教育費貸付金収入	14,796	16,263	△ 1,467	91.0%
入学準備金貸付金収入	9,407	11,373	△ 1,966	82.7%
奨学金貸付金収入	5,389	4,890	499	110.2%
雑入	8,926	7,439	1,487	120.0%
雑入	8,926	7,439	1,487	120.0%
合 計	1,706,862	828,670	878,192	206.0%

令和8年度(2026年度)一般会計当初予算(教育関係) 総括表(歳出)

(単位:千円)

項	目/事業	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度対比	
				増減額	率(%)
01	教育総務費	778,636	735,851	42,785	105.8%
	① 教育委員会費	2,509	2,513	△4	99.8%
	教育委員会運営事業	2,509	2,513	△4	99.8%
	② 事務局費	427,779	399,562	28,217	107.1%
	職員人件費	426,827	393,958	32,869	108.3%
	事務局事務事業	952	1,314	△362	72.5%
	学校施設長寿命化計画策定事業	0	4,290	△4,290	0.0%
	③ 教育指導費	263,714	251,003	12,711	105.1%
	ふれあい推進事業	1,250	1,250	0	100.0%
	特色ある学校づくり支援事業	96,650	93,323	3,327	103.6%
	音楽活動事業	3,768	3,789	△21	99.4%
	進路学習事業	650	662	△12	98.2%
	教育相談事業	52,948	46,194	6,754	114.6%
	日本語指導充実事業	2,041	2,046	△5	99.8%
	国際理解教育事業	79,439	76,762	2,677	103.5%
	特別支援教育事業	16,909	19,111	△2,202	88.5%
	教職員研修事業	4,150	3,964	186	104.7%
	教育指導支援事業	5,909	3,902	2,007	151.4%
	④ 教育管理費	84,634	82,773	1,861	102.2%
	就学・学齢簿整備事業	2,562	2,485	77	103.1%
	教職員配置事業	28,645	27,446	1,199	104.4%
	第五中学校活性化対策事業	31,966	31,141	825	102.6%
	入学準備金・奨学金貸付事業	17,226	17,916	△690	96.1%
	学校運営協議会事業	4,235	3,785	450	111.9%
02	小学校費	1,581,628	764,600	817,028	206.9%
	① 学校管理費	1,465,730	631,336	834,394	232.2%
	小学校運営事業	83,083	83,282	△199	99.8%
	小学校施設管理事業	272,461	266,100	6,361	102.4%
	小学校図書整備事業	20,369	19,257	1,112	105.8%
	小学校コンピュータ整備事業	682,661	109,995	572,666	620.6%
	小学校施設改修事業	407,156	152,702	254,454	266.6%
	② 教育振興費	37,843	39,634	△1,791	95.5%
	小学校教育振興事業	20,188	19,249	939	104.9%
	小学校教材教具整備事業	17,655	20,385	△2,730	86.6%
	③ 特別支援学級費	41,468	37,133	4,335	111.7%
	小学校特別支援学級事業	41,468	37,133	4,335	111.7%
	④ 教育扶助費	36,587	56,497	△19,910	64.8%
	小学校教育扶助事業	36,587	56,497	△19,910	64.8%

令和8年度(2026年度)一般会計当初予算(教育関係) 総括表(歳出)

(単位:千円)

項	目/事業	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度対比	
				増減額	率(%)
03	中学校費	584,844	391,052	193,792	149.6%
	01 学校管理費	475,939	269,001	206,938	176.9%
	中学校運営事業	54,431	53,954	477	100.9%
	中学校施設管理事業	136,055	129,432	6,623	105.1%
	中学校図書整備事業	11,404	10,725	679	106.3%
	中学校コンピュータ整備事業	224,544	54,290	170,254	413.6%
	中学校施設改修事業	49,505	20,600	28,905	240.3%
	02 教育振興費	42,072	53,985	△11,913	77.9%
	中学校教育振興事業	27,418	26,489	929	103.5%
	中学校教材教具整備事業	14,654	27,496	△12,842	53.3%
	03 特別支援学級費	16,159	15,307	852	105.6%
	中学校特別支援学級事業	16,159	15,307	852	105.6%
	04 教育扶助費	50,674	52,759	△2,085	96.0%
	中学校教育扶助事業	50,674	52,759	△2,085	96.0%
04	学校保健費	1,530,498	1,305,741	224,757	117.2%
	01 学校保健費	151,070	148,052	3,018	102.0%
	児童・生徒・教職員健康管理事業	55,894	54,226	1,668	103.1%
	学校環境衛生事業	3,337	3,214	123	103.8%
	学校保険事業	11,816	11,668	148	101.3%
	交通指導員配置事業	80,023	78,944	1,079	101.4%
	02 学校給食費	1,379,428	1,157,689	221,739	119.2%
	職員人件費	167,750	191,054	△23,304	87.8%
	学校給食運営事業	1,078,293	870,303	207,990	123.9%
	給食センター管理事業	104,136	78,800	25,336	132.2%
	自校給食室管理事業	19,135	17,532	1,603	109.1%
	施設改修事業	10,114	0	10,114	-

令和8年度(2026年度)一般会計当初予算 (教育関係) 総括表 (歳出)

(単位:千円)

項	目/事業	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度対比	
				増減額	率(%)
05	社会教育費	1,268,508	1,102,777	165,731	115.0%
	01 生涯学習費	155,742	166,424	△ 10,682	93.6%
	職員人件費	111,484	111,081	403	100.4%
	生涯学習啓発推進事業	11,413	11,873	△ 460	96.1%
	芸術文化振興事業	1,845	1,845	0	100.0%
	成人の日記念式典事業	1,066	1,072	△ 6	99.4%
	家庭教育推進事業	702	1,022	△ 320	68.7%
	放課後子ども教室事業	29,232	39,531	△ 10,299	73.9%
	02 人権教育振興費	1,253	1,354	△ 101	92.5%
	人権教育振興事業	1,253	1,354	△ 101	92.5%
	03 文化財保護費	151,774	146,902	4,872	103.3%
	職員人件費	110,039	108,803	1,236	101.1%
	文化財保護普及事業	973	995	△ 22	97.8%
	指定文化財等保護管理事業	7,596	7,484	112	101.5%
	埋蔵文化財調査保存事業	20,541	17,585	2,956	116.8%
	埋蔵文化財センター管理事業	1,830	1,724	106	106.1%
	旧高橋家住宅管理運営事業	10,795	10,311	484	104.7%
	04 博物館費	52,201	44,113	8,088	118.3%
	運営事業	22,775	19,985	2,790	114.0%
	管理事業	27,508	24,128	3,380	114.0%
	施設改修事業	1,918	0	1,918	-
	05 公民館費	590,570	444,129	146,441	133.0%
	職員人件費	154,667	159,829	△ 5,162	96.8%
	中央公民館運営事業	9,466	6,437	3,029	147.1%
	中央公民館管理事業	18,421	15,788	2,633	116.7%
	東朝霞公民館運営事業	11,179	10,727	452	104.2%
	東朝霞公民館管理事業	10,596	9,868	728	107.4%
	西朝霞公民館運営事業	9,345	9,045	300	103.3%
	西朝霞公民館管理事業	10,143	10,023	120	101.2%
	南朝霞公民館運営事業	9,381	9,054	327	103.6%
	南朝霞公民館管理事業	11,632	7,659	3,973	151.9%
	北朝霞公民館運営事業	10,308	10,034	274	102.7%
	北朝霞公民館管理事業	9,895	8,585	1,310	115.3%
	内間木公民館運営事業	9,597	9,299	298	103.2%
	内間木公民館管理事業	12,130	11,522	608	105.3%
	施設改修事業	303,810	166,259	137,551	182.7%
	06 図書館費	316,968	299,855	17,113	105.7%
	職員人件費	170,784	156,692	14,092	109.0%
	運営事業	90,232	87,108	3,124	103.6%
	管理事業	20,806	22,011	△ 1,205	94.5%
	北朝霞分館運営事業	35,076	33,964	1,112	103.3%
	北朝霞分館管理事業	70	80	△ 10	87.5%

令和8年度(2026年度)一般会計当初予算(教育関係) 総括表(歳出)

(単位:千円)

項	目/事業	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度対比	
				増減額	率(%)
06	社会体育費	277,376	258,372	19,004	107.4%
	01 スポーツ振興費	42,080	41,148	932	102.3%
	スポーツ振興事業	11,305	10,790	515	104.8%
	スポーツ団体等補助事業	9,566	9,872	△ 306	96.9%
	滝の根テニスコート管理運営事業	21,209	20,486	723	103.5%
	02 総合体育館費	63,366	56,130	7,236	112.9%
	管理運営事業	63,366	56,130	7,236	112.9%
	03 武道館費	13,923	36,201	△ 22,278	38.5%
	管理運営事業	13,923	13,716	207	101.5%
	施設改修事業	0	22,485	△ 22,485	0.0%
	04 市民プール費	41,375	39,148	2,227	105.7%
	管理運営事業	41,375	39,148	2,227	105.7%
	05 公園体育施設費	116,632	85,745	30,887	136.0%
	管理運営事業	97,113	85,745	11,368	113.3%
	施設改修事業	19,519	0	19,519	-
10	教育費合計	6,021,490	4,558,393	1,463,097	132.1%

令和8年度（2026年度）一般会計当初予算（教育関係） 要求内訳（歳入）

（単位：千円）

款15 使用料及び手数料		項01 使用料		目07 教育使用料	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
小学校使用料	349	349	0	小学校行政財産使用料	349
中学校使用料	32	32	0	中学校行政財産使用料	32
学校保健使用料	12	12	0	学校給食センター行政財産使用料	12
社会教育使用料	262	247	15	公民館使用料	255
				公民館行政財産使用料	4
				図書館行政財産使用料	3
社会体育使用料	63,655	64,721	△ 1,066	学校体育施設夜間照明使用料	579
				滝の根テニスコート使用料	651
				総合体育館使用料	21,402
				武道館使用料	2,029
				武道館行政財産使用料	187
				市民プール使用料	4,879
				中央公園陸上競技場使用料	6,742
				中央公園野球場使用料	6,332
				北朝霞公園野球場使用料	2,607
				青葉台公園テニスコート使用料	11,521
				青葉台公園芝生広場照明使用料	258
				弁財公園テニスコート使用料	544
				内間木公園テニスコート使用料	3,464
				内間木公園ソフトボール場使用料	843
				内間木公園弓道場使用料	1,617
目合計	64,310	65,361	△ 1,051		

款16 国庫支出金		項02 国庫補助金		目05 教育費国庫補助金	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
教育総務費補助金	1,066	884	182	理科教育設備整備費等補助金	258
				教育支援体制整備事業費補助金	808
小学校費補助金	46,192	35,379	10,813	学校施設環境改善交付金	43,793
				理科教育設備整備費等補助金	1,101
				特別支援教育就学奨励費補助金	1,193
				要保護児童生徒援助費補助金	105
中学校費補助金	2,181	2,028	153	理科教育設備整備費等補助金	670
				特別支援教育就学奨励費補助金	1,203
				要保護児童生徒援助費補助金	308
学校保健費補助金	128,225	60,503	67,722	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	128,225
社会教育費補助金	301,647	63,994	237,653	民生安定施設整備助成事業補助金	299,147
				国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	2,500
目合計	479,311	162,788	316,523		

款17 県支出金		項02 県補助金		目06 教育費県補助金	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
教育総務費補助金	16,255	15,642	613	中学校配置相談員助成事業助成金	5,000
				スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金	11,255
小学校費補助金	330,696	0	330,696	公立学校情報機器整備事業費補助金	330,696
中学校費補助金	98,743	0	98,743	公立学校情報機器整備事業費補助金	98,743
学校保健費補助金	436,550	0	436,550	給食費負担軽減交付金	436,550
社会教育費補助金	4,098	4,392	△ 294	放課後子ども教室推進事業費補助金	2,848
				文化財保存事業費補助金	1,250
目合計	886,342	20,034	866,308		

令和8年度（2026年度）一般会計当初予算（教育関係） 要求内訳（歳入）

（単位：千円）

款18 財産収入		項01 財産運用収入		目01 財産貸付収入	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
土地建物貸付収入	2,186	2,323	△ 137	自動販売機用敷地貸付料	2,186
目合計	2,186	2,323	△ 137		

款19 寄附金		項01 寄附金		目01 教育費寄附金	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
教育費寄附金	2,238	0	2,238	指定寄附金	2,238
目合計	2,238	0	2,238		

款22 諸収入		項04 給食費受入金		目01 学校給食費受入金	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
学校給食費受入金	248,753	554,462	△ 305,709	学校給食費受入金現年分	244,843
				学校給食費受入金滞納繰越分	3,910
目合計	248,753	554,462	△ 305,709		

款22 諸収入		項05 貸付金収入		目03 教育費貸付金収入	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
入学準備金貸付金収入	9,407	11,373	△ 1,966	入学準備金貸付金収入現年分	9,207
				入学準備金貸付金収入滞納繰越分	200
奨学金貸付金収入	5,389	4,890	499	奨学金貸付金収入現年分	5,329
				奨学金貸付金収入滞納繰越分	60
目合計	14,796	16,263	△ 1,467		

款22 諸収入		項07 雑入		目03 雑入	
節	8年度	7年度	比較	細節・説明	
雑入	8,926	7,439	1,487	コミュニティセンター使用許可に基づく経費負担分	19
				コピー代	1
				リサイクル品引取代金	231
				博物館書籍頒布代	500
				市主催事業参加者負担金	3,640
				会計年度任用職員等雇用保険料自己負担金	3,236
				公衆電話手数料	1
				自動販売機等電気料	418
				広告事業収入	830
				施設改修等工事に伴う光熱水費負担分	50
目合計	8,926	7,439	1,487		

令和8年度（2026年度）一般会計予算（教育関係）要求内訳（歳出）

款：教育費

（単位：千円）

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育委員会費	教育委員会運営事業	報酬	1,944	1,944	0	委員報酬	1,944	教育委員会委員報酬	1,944	0
			旅費	272	273	-1	費用弁償	272	費用弁償	272	-1
			交際費	150	150	0	教育長交際費	150	教育長交際費	150	0
			需用費	12	12	0	消耗品費	12	新聞	12	0
			負担金、補助及び交付金	131	134	-3	負担金	131	諸会議負担金	3	-3
										朝霞地区教育委員会連合会負担金	70
							埼玉県南部地区教育委員会連合会負担金	58	0		
				2,509	2,513	-4		2,509	2,509	-4	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	事務局費	職員人件費	給料	165,549	154,013	11,536	一般職給	156,801	一般職給	156,801	11,536
							特別職給	8,748	特別職給	8,748	0
			職員手当等	122,768	112,805	9,963	扶養手当	6,972	扶養手当	6,972	1,650
							地域手当	20,601	一般職	20,601	1,501
							住居手当	2,352	住居手当	2,352	336
							通勤手当	2,491	一般職	2,491	-358
							時間外勤務手当	3,227	一般職	3,227	306
							管理職手当	8,100	管理職手当	8,100	-480
							期末手当	39,935	一般職	39,935	4,314
							勤勉手当	35,022	一般職	35,022	2,651
							特別職期末手当	4,068		4,068	43
							共済費	138,510	127,140	11,370	社会保険料負担金
			埼玉県市町村職員共済組合負担金	65,776	一般職	56,111					5,510
					会計年度任用職員	9,665					1,797
			埼玉県公立学校職員共済組合負担金	19,367	会計年度任用職員	19,367					1,317
							426,827	393,958	32,869		426,827

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
---	---	-----	---	-----	-----	----	----	----	-----

教育総務費	事務局費	事務局事務事業	報酬	0	288	-288	委員報酬	0	教育振興基本計画策定委員会委員報酬	0	-288
			報償費	138	104	34	謝金	32	教育行政施策評価アドバイザー謝金	32	0
			旅費	128	129	-1	記念品代	106	表彰記念品代	106	34
							費用弁償	0	費用弁償	0	-87
			需用費	322	352	-30	普通旅費	128	普通旅費	128	86
							消耗品費	246	図書類	13	0
									新聞	112	0
									被服等	33	14
									その他消耗品費	57	-19
									共通消耗品費	31	-18
									燃料費	76	-7
			役務費	18	38	-20	郵便料	1		1	0
							クリーニング代	0		0	-15
							自動車損害共済基金分担金	17		17	-5
自動車借上料	191						191	-33			
使用料及び賃借料	191	224	-33								
負担金、補助及び交付金	155	179	-24	負担金	155	諸会議負担金	50	2			
						埼玉県南部教育長会負担金	14	0			
						都市教育長協議会負担金	64	-25			
						学校施設整備期成同盟会負担金	6	-2			
						定時制通信制教育振興会負担金	21	1			
	952	1,314	-362		952	952	-362				

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
教育総務費	事務局費	学校施設長寿命化計画策定事業	委託料	0	4,290	-4,290	諸委託料	学校施設長寿命化計画策定委託料	0	-4,290
				0	4,290	-4,290			0	-4,290

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
小学校費	学校管理費	小学校運営事業	報酬	23,674	21,861	1,813	その他報酬	会計年度任用職員報酬	23,674	1,813
			職員手当等	4,759	4,438	321	期末手当	会計年度任用職員	2,584	172

						勤勉手当	2,175	会計年度任用職員	2,175	149	
						報償費	3,688	310	記念品代	3,688	334
									卒業記念品代	3,041	-24
						旅費	249	-1	入学記念品代	647	-1
						需用費	30,830	-1,000	費用弁償	249	-1
									消耗品費	25,641	42
									消耗器材	1,057	1
									その他消耗品費	388	3,351
									学校消耗品費	24,196	-10
									燃料費	40	-43
									ガソリン	40	-297
									印刷製本費	960	-962
									その他印刷製本費	960	-1,610
									備品修繕料	4,189	-1,472
									パフォーマンスタッチャージ料	1,089	72
									その他備品修繕料	3,100	-833
									施設等修繕料	0	-49
									設備修繕料	0	86
									医薬材料費	0	-4
									医薬材料費	0	13
									郵便料	584	121
									電話料	1,826	0
									運搬料	184	620
									クリーニング代	1,507	-90
									調律手数料	414	-29
									検便手数料	238	-70
									計量器検査手数料	220	0
									ふとん消毒料	166	0
									通信回線使用料	7,278	0
									諸手数料	36	0
									劇物等廃棄手数料	36	-90
									放送受信料	138	-29
									自動車借上料	312	-70
									自動体外式除細動器借上料	672	0
									諸使用料	1,025	10
									著作権使用料	1,025	-1,489
									校用器具購入費	5,283	-1,489
									校用器具購入費	5,283	-1,489
									備品購入費	5,283	-199
										83,083	83,083
										83,083	-199

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
小学校費	学校管理費	小学校施設管理事業	需用費	164,894	158,455	6,439	光熱水費	155,374	107,433	4,708
								電気料	19,498	403
								水道料	8,167	1,988
								下水道使用料	20,276	-660
								ガス使用料		

役務費	6,902	6,856	46	施設等修繕料	9,520	建物修繕料	9,520	0
				し尿浄化槽検査手数料	13		13	0
				建物損害共済基金分担金	1,185		1,185	101
				簡易専用水道検査手数料	182		182	0
				汲取料	44		44	0
				諸手数料	5,478	冷房機洗浄料	5,148	-55
						排水管清掃手数料	330	0
委託料	96,366	96,133	233	警備業務委託料	5,445		5,445	1,608
				エレベーター保守委託料	8,586		8,586	-133
				消防設備保守点検委託料	2,652		2,652	0
				空気調和設備保守点検委託料	12,507		12,507	257
				電気保安管理委託料	4,322		4,322	1,055
				し尿浄化槽維持管理委託料	810		810	-73
				植木剪定委託料	6,512		6,512	-880
				窓ガラス清掃委託料	0		0	-471
				プールろ過機維持管理委託料	395		395	0
				施設設備管理委託料	13,859	貯水槽維持管理委託料	464	0
						保冷库保守点検委託料	221	33
						校舎等管理業務委託料	13,174	-153
				諸委託料	41,278	スズメバチ駆除委託料	88	0
						ごみ収集運搬委託料	6,120	-267
						トイレ清掃委託料	4,059	-857
学校用務業務委託料	29,525	790						
			排水施設洗浄清掃委託料	977	-686			

								体育施設等点検委託料	509	10
			使用料及び賃借料	4,299	4,656	-357	土地借上料	3,961	3,961	0
							防犯システム借上料	338	338	-357
				272,461	266,100	6,361		272,461	272,461	6,361

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
小学校費	学校管理費	小学校図書整備事業	報酬	9,988	9,466	522	その他報酬	9,988	会計年度任用職員報酬	9,988	522
			職員手当等	3,795	3,549	246	期末手当	2,061	会計年度任用職員	2,061	132
							勤勉手当	1,734	会計年度任用職員	1,734	114
			旅費	212	234	-22	費用弁償	212	費用弁償	212	-22
			需用費	0	0	0	消耗品費	0	学校消耗品費	0	0
			役務費	515	149	366	諸手数料	515	データ作成手数料	149	0
							図書整備料	366	図書整備料	366	366
			委託料	0	0	0	諸委託料	0	図書整理委託料	0	0
備品購入費	5,859	5,859	0	学校図書館資料購入費	5,859	学校図書館資料購入費	5,859	0			
				20,369	19,257	1,112		20,369	20,369	1,112	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
小学校費	学校管理費	小学校コンピュータ整備事業	需用費	6,822	10,535	-3,713	消耗品費	6,822	OA用品	6,822	-1,466
							学校消耗品費	0	学校消耗品費	0	-2,247
			委託料	77,384	0	77,384	諸委託料	77,384	電算機器設定等委託料	77,384	77,384
			使用料及び賃借料	98,937	99,460	-523	電算機借上料	98,937		98,937	-523
			備品購入費	499,518	0	499,518	教材教具購入費	499,518	教材教具購入費	499,518	499,518
				682,661	109,995	572,666		682,661	682,661	572,666	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
小学校費	学校管理費	小学校施設改修事業	委託料	9,066	2,022	7,044	設計委託料	3,000		3,000	3,000
							工事監理委託料	6,066		6,066	4,044
			工事請負費	398,090	150,680	247,410	校舎改修工事	348,348	校舎改修工事	348,348	213,968
							体育施設整備工事	38,889	体育施設整備工事	38,889	33,589

							屋外環境整備工 事	10,853	屋外環境整備工 事	10,853	-147
				407,156	152,702	254,454		407,156		407,156	254,454

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
小学校費	教育振興費	小学校教育振興 事業	需用費	2,487	2,359	128	消耗品費	2,487	学校消耗品費	2,487	128
			委託料	16,191	15,406	785	諸委託料	16,191	林間学校バス運 行業務委託料	16,191	785
			負担金、補助及 び交付金	1,510	1,484	26	負担金	1,510	諸会議負担金	223	9
									埼玉県連合教育 研究会負担金	225	5
									教頭会負担金	254	0
校長会負担金	808	12									
			20,188	19,249	939		20,188		20,188	939	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
小学校費	教育振興費	小学校教材教具 整備事業	需用費	6,039	9,806	-3,767	消耗品費	6,039	教材	6,039	-3,767
			備品購入費	11,616	10,579	1,037	教材教具購入費	11,616	教材教具購入費	11,616	1,037
				17,655	20,385	-2,730		17,655		17,655	-2,730

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
小学校費	特別支援学級費	小学校特別支援 学級事業	報酬	33,004	30,003	3,001	その他報酬	33,004	会計年度任用職 員報酬	33,004	3,001
			職員手当等	4,737	4,457	280	期末手当	2,572	会計年度任用職 員	2,572	150
							勤勉手当	2,165	会計年度任用職 員	2,165	130
			報償費	58	50	8	謝金	58	引率者謝金	58	8
			旅費	502	502	0	費用弁償	502	費用弁償	502	0
			需用費	2,156	1,452	704	消耗品費	2,156	学校消耗品費	2,156	704
			備品購入費	1,011	669	342	学校図書館資料 購入費	1,011	学校図書館資料 購入費	1,011	342
			41,468	37,133	4,335		41,468		41,468	4,335	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
中学校費	学校管理費	中学校運営事業	報酬	13,964	13,288	676	その他報酬	13,964	会計年度任用職 員報酬	13,964	676
			職員手当等	2,197	2,055	142	期末手当	1,193	会計年度任用職 員	1,193	76
							勤勉手当	1,004	会計年度任用職 員	1,004	66

	報償費	1,690	1,536	154	記念品代	1,690	卒業記念品代	1,690	154
	旅費	160	196	-36	費用弁償	160	費用弁償	160	-36
	需用費	21,751	21,319	432	消耗品費	16,546	その他消耗品費	344	0
							学校消耗品費	16,202	2,256
					燃料費	65	ガソリン	65	-10
					印刷製本費	782	その他印刷製本費	782	-142
					備品修繕料	4,358	パフォーマンスチャージ料	681	-210
							その他備品修繕料	3,677	194
					施設等修繕料	0	設備修繕料	0	-537
					医薬材料費	0	医薬材料費	0	-1,119
	役務費	6,537	6,672	-135	郵便料	616	郵便料	616	17
					電話料	1,031	電話料	1,031	-251
					運搬料	30	運搬料	30	10
					クリーニング代	536	クリーニング代	536	-46
					調律手数料	229	調律手数料	229	21
					検便手数料	132	検便手数料	132	0
					計量器検査手数料	119	計量器検査手数料	119	61
					ふとん消毒料	71	ふとん消毒料	71	0
					通信回線使用料	3,643	通信回線使用料	3,643	66
					諸手数料	130	劇物等廃棄手数料	130	-13
	使用料及び賃借料	3,025	2,933	92	放送受信料	58	放送受信料	58	-11
					自動車借上料	1,947	自動車借上料	1,947	116
					自動体外式除細動器借上料	334	自動体外式除細動器借上料	334	0
					諸使用料	686	著作権使用料	686	-13
	備品購入費	5,107	5,955	-848	校用器具購入費	5,107	校用器具購入費	5,107	-848
		54,431	53,954	477		54,431		54,431	477

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比				
中学校費	学校管理費	中学校施設管理事業	需用費	79,620	74,632	4,988	光熱水費	74,036	電気料	51,984	5,903		
											水道料	7,184	-921
											下水道使用料	2,623	185
											ガス使用料	12,245	-179
							施設等修繕料	5,584	建物修繕料	5,584	0		
			役務費	2,679	2,539	140	建物損害共済基金分担金	593	593	73			

				簡易専用水道検査手数料	116	116	0
				汲取料	116	116	0
				諸手数料	1,854	1,672	67
						排水管清掃手数料	182
							0
委託料	45,435	43,913	1,522	警備業務委託料	2,723	2,723	804
				自動ドア保守委託料	51	51	0
				エレベーター保守委託料	2,615	2,615	-126
				消防設備保守点検委託料	1,194	1,194	0
				空気調和設備保守点検委託料	8,393	8,393	678
				電気保安管理委託料	2,061	2,061	63
				植木剪定委託料	3,388	3,388	-406
				窓ガラス清掃委託料	0	0	-237
				プールの過機維持管理委託料	198	198	5
				施設設備管理委託料	3,775	3,775	0
						貯水槽維持管理委託料	311
						保冷库保守点検委託料	82
						校舎等管理業務委託料	3,382
							442
				諸委託料	21,037	21,037	0
						スズメバチ駆除委託料	44
						ごみ収集運搬委託料	3,060
						トイレ清掃委託料	2,569
						学校用務業務委託料	13,985
						排水施設洗浄清掃委託料	977
						体育施設等点検委託料	402
							74
使用料及び賃借料	8,321	8,348	-27	土地借上料	8,211	8,211	0
				防犯システム借上料	110	110	-27

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
				136,055	129,432	6,623		136,055	136,055	6,623	
中学校費	学校管理費	中学校図書整備事業	報酬	4,994	4,733	261	その他報酬	4,994	会計年度任用職員報酬	4,994	261
			職員手当等	1,898	1,775	123	期末手当	1,031	会計年度任用職員	1,031	66
							勤勉手当	867	会計年度任用職員	867	57
			旅費	49	48	1	費用弁償	49	費用弁償	49	1
			需用費	0	0	0	消耗品費	0	学校消耗品費	0	0
			役務費	389	95	294	諸手数料	389	データ作成手数料	95	0
			委託料	0	0	0	諸委託料	0	図書整備委託料	0	0
			備品購入費	4,074	4,074	0	学校図書館資料購入費	4,074	学校図書館資料購入費	4,074	0
			11,404	10,725	679		11,404	11,404	679		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
中学校費	学校管理費	中学校コンピュータ整備事業	需用費	2,269	4,560	-2,291	消耗品費	2,269	OA用品	2,269	-1,194
							学校消耗品費	0	-1,097		
			委託料	23,106	0	23,106	諸委託料	23,106	電算機器設定等委託料	23,106	23,106
			使用料及び賃借料	50,017	49,730	287	電算機借上料	50,017		50,017	287
備品購入費	149,152	0	149,152	教材教具購入費	149,152	教材教具購入費	149,152	149,152			
			224,544	54,290	170,254		224,544	224,544	170,254		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
中学校費	学校管理費	中学校施設改修事業	工事請負費	49,505	20,600	28,905	校舎改修工事	32,271	校舎改修工事	32,271	21,671
							体育施設整備工事	8,521	体育施設整備工事	8,521	3,121
							屋外環境整備工事	8,713	屋外環境整備工事	8,713	4,113
				49,505	20,600	28,905		49,505	49,505	28,905	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
中学校費	教育振興費	中学校教育振興事業	需用費	4,545	4,545	0	消耗品費	4,545	学校消耗品費	4,545	0

			委託料	15,246	14,246	1,000	諸委託料	15,246	林間学校バス運行業務委託料	15,246	1,000
			負担金、補助及び交付金	7,627	7,698	-71	負担金	1,769	諸会議負担金	109	0
									埼玉県吹奏楽連盟負担金	220	0
									埼玉県連合教育研究会負担金	122	5
									教頭会負担金	120	0
									校長会負担金	1,198	0
							補助金	5,858	進路指導事業費補助金	2,858	-76
									選手派遣費補助金	3,000	0
				27,418	26,489	929		27,418		27,418	929

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
中学校費	教育振興費	中学校教材教具整備事業	需用費	2,329	16,263	-13,934	消耗品費	2,329	教材	2,329	-13,934
			備品購入費	12,325	11,233	1,092	教材教具購入費	12,325	教材教具購入費	12,325	1,092
				14,654	27,496	-12,842		14,654		14,654	-12,842

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
中学校費	特別支援学級費	中学校特別支援学級事業	報酬	11,853	11,313	540	その他報酬	11,853	会計年度任用職員報酬	11,853	540
			職員手当等	2,369	2,229	140	期末手当	1,286	会計年度任用職員	1,286	75
							勤勉手当	1,083	会計年度任用職員	1,083	65
			報償費	10	10	0	謝金	10	引率者謝金	10	0
			旅費	270	286	-16	費用弁償	270	費用弁償	270	-16
			需用費	1,267	1,116	151	消耗品費	1,267	学校消耗品費	1,267	151
			備品購入費	390	353	37	学校図書館資料購入費	390	学校図書館資料購入費	390	37
			16,159	15,307	852		16,159		16,159	852	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育管理費	就学・学齢簿整備事業	報酬	1,462	1,392	70	その他報酬	1,462	会計年度任用職員報酬	1,462	70
			職員手当等	444	414	30	期末手当	241	会計年度任用職員	241	16
							勤勉手当	203	会計年度任用職員	203	14
			旅費	7	7	0	費用弁償	7	費用弁償	7	0

			需用費	445	477	-32	消耗品費	100	文具類	60	-8
									図書類	10	0
									共通消耗品費	30	0
							印刷製本費	345	封筒	255	-24
									通知書	90	0
			役務費	204	195	9	郵便料	204		204	9
				2,562	2,485	77		2,562		2,562	77

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育管理費	教職員配置事業	報酬	16,628	15,950	678	その他報酬	16,628	会計年度任用職員報酬	16,628	678
			給料	4,378	4,202	176	一般職給	4,378	会計年度任用職員給	4,378	176
			職員手当等	7,401	7,010	391	地域手当	526	会計年度任用職員	526	21
							通勤手当	541	会計年度任用職員	541	0
							期末手当	3,439	会計年度任用職員	3,439	198
							勤勉手当	2,895	会計年度任用職員	2,895	172
			旅費	238	284	-46	費用弁償 普通旅費	211 27	費用弁償 普通旅費	211 27	-35 -11
			28,645	27,446	1,199		28,645	28,645	1,199		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育管理費	第五中学校活性化対策事業	給料	16,138	15,660	478	一般職給	16,138	会計年度任用職員給	16,138	478
			職員手当等	9,784	9,422	362	地域手当	1,937	会計年度任用職員	1,937	57
							通勤手当	113	会計年度任用職員	113	0
							時間外勤務手当	729	会計年度任用職員	729	24
							期末手当	3,804	会計年度任用職員	3,804	150
							勤勉手当	3,201	会計年度任用職員	3,201	131
			共済費	5,225	5,112	113	埼玉県公立学校職員共済組合負担金	5,225	会計年度任用職員	5,225	113
			報償費	600	720	-120	謝金	600	講師謝金	600	-120
旅費	158	158	0	費用弁償	158	費用弁償	158	0			
役務費	61	69	-8	傷害保険料	61		61	-8			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
教育総務費	教育管理費	入学準備金・奨学金貸付事業	役務費	16	16	0	口座振替等手数料	16	16	0
			貸付金	17,210	17,900	-690	貸付金	17,210	10,550	210
				17,226	17,916	-690		奨学金貸付金	6,660	-900
									17,226	-690

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
教育総務費	教育管理費	学校運営協議会事業	報酬	1,620	1,620	0	委員報酬	1,620	1,620	0
			報償費	10	10	0	謝金	10	10	0
			旅費	2,232	1,782	450	費用弁償	2,232	2,232	450
			需用費	373	373	0	消耗品費	373	59	-51
				4,235	3,785	450		文具類	314	51
								用紙類	4,235	450

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
小学校費	教育扶助費	小学校教育扶助事業	扶助費	36,587	56,497	-19,910	医療扶助	33	33	0
							諸扶助	36,554	25,909	2,366
								学用品、通学用品費	2,868	417
								修学旅行費	582	13
								林間学校費	1,728	104
								校外活動費	25	0
								交通費	5,342	-22,810
								給食費	100	0
				36,587	56,497	-19,910		就学奨励費	36,587	-19,910

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
中学校費	教育扶助費	中学校教育扶助事業	扶助費	50,674	52,759	-2,085	医療扶助	33	33	0
							諸扶助	50,641	23,843	2,226
								学用品、通学用品費	7,496	34
								修学旅行費	4,975	306
								林間学校費	691	175
								校外活動費	34	-60
								交通費	13,196	-4,766
								給食費	100	0
								就学奨励費	306	0
								体育実技用具費		0

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
				50,674	52,759	-2,085		50,674	50,674	-2,085	
学校保健費	学校保健費	児童・生徒・教職員健康管理事業	報酬	31,850	31,801	49	医師報酬	30,496	産業医報酬	963	0
									学校医報酬	29,533	-19
							その他報酬	1,354	会計年度任用職員報酬	1,354	68
			職員手当等	444	414	30	期末手当	241	会計年度任用職員	241	16
							勤勉手当	203	会計年度任用職員	203	14
			災害補償費	10	10	0	公務災害補償費	10	公務災害補償費	10	0
			旅費	92	94	-2	費用弁償	90	費用弁償	90	0
			需用費	545	581	-36	普通旅費	2	普通旅費	2	-2
							消耗品費	242	用紙類	204	-13
							印刷製本費	303	その他消耗品費	38	-3
			役務費	3,698	3,466	232	傷害保険料	81	諸用紙	272	-20
									封筒	31	0
							諸手数料	3,617	尿検査手数料	3,443	225
			委託料	19,058	17,664	1,394	諸委託料	19,058	B型肝炎抗原抗体反応検査手数料	174	0
									結核健診委託料	1,663	-17
									心臓健診委託料	6,409	640
									胃健診委託料	575	54
									教職員健康診断委託料	5,236	572
									脊柱側わん症健診委託料	1,943	-6
									予防接種委託料	116	0
			検診器具滅菌業務委託料	2,324	238						
			ストレスチェック業務委託料	792	-87						
			負担金、補助及び交付金	197	196	1	負担金	197	朝霞地区学校保健会負担金	116	1
埼玉県学校保健会分担金	81	0									
				55,894	54,226	1,668		55,894	55,894	1,668	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
---	---	-----	---	-----	-----	----	----	----	-----

学校保健費	学校保健費	学校環境衛生事業	報酬	2,010	2,010	0	医師報酬	2,010	学校薬剤師報酬	2,010	0
			災害補償費	10	10	0	公務災害補償費	10	公務災害補償費	10	0
			報償費	30	30	0	謝金	30	講師謝金	30	0
			需用費	185	228	-43	消耗品費	105	消耗器材	105	-38
							医薬材料費	80	医薬材料費	80	-5
			役務費	1,022	856	166	諸手数料	1,022	プール水質検査 手数料	175	22
									教室等空気環境 検査手数料	847	144
			負担金、補助及 び交付金	80	80	0	負担金	80	諸会議負担金	66	0
									職員研修会負担 金	14	0
						3,337	3,214	123		3,337	3,337

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
学校保健費	学校保健費	学校保険事業	役務費	1,338	1,165	173	諸保険料	1,338	学校災害賠償補償 保険料	1,338	173
			負担金、補助及 び交付金	10,478	10,503	-25	負担金	10,478	日本スポーツ振 興センター負担 金	10,478	-25
				11,816	11,668	148		11,816	11,816	148	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
学校保健費	学校保健費	交通指導員配置 事業	報酬	33,484	39,780	-6,296	その他報酬	33,484	会計年度任用職 員報酬	33,484	-6,296
			職員手当等	12,912	14,913	-2,001	期末手当	7,011	会計年度任用職 員	7,011	-1,094
							勤勉手当	5,901	会計年度任用職 員	5,901	-907
			旅費	56	57	-1	費用弁償	56	費用弁償	56	-1
			需用費	531	633	-102	消耗品費	531	被服等	531	-102
			委託料	33,040	23,561	9,479	諸委託料	33,040	交通指導員代替 業務委託料	33,040	9,479
			80,023	78,944	1,079		80,023	80,023	1,079		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育指導費	ふれあい推進事 業	負担金、補助及 び交付金	1,250	1,250	0	補助金	1,250	ふれあい推進事 業補助金	1,250	0
				1,250	1,250	0		1,250	1,250	0	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
---	---	-----	---	-----	-----	----	----	----	-----

教育総務費	教育指導費	特色ある学校づくり支援事業	報酬	63,550	61,219	2,331	その他報酬	63,550	会計年度任用職員報酬	63,550	2,331
			職員手当等	24,287	23,145	1,142	期末手当	13,188	会計年度任用職員	13,188	609
							勤勉手当	11,099	会計年度任用職員	11,099	533
			報償費	6,450	6,450	0	謝金	6,450	講師謝金	6,450	0
			旅費	1,426	1,602	-176	費用弁償	1,426	費用弁償	1,426	-176
			需用費	750	750	0	消耗品費	750	その他消耗品費	750	0
			役務費	187	157	30	傷害保険料	187		187	30
			96,650	93,323	3,327		96,650		96,650	3,327	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育指導費	音楽活動事業	報償費	352	352	0	謝金	350	出演者謝金	350	0
							謝礼	2	ポスター作成者謝礼	2	0
			需用費	166	167	-1	印刷製本費	166	冊子・パンフレット類	116	19
									ポスター	50	-20
			委託料	3,250	3,270	-20	諸委託料	3,250	舞台照明等委託料	220	0
							音楽鑑賞会演奏委託料	2,640	0		
							舞台設営委託料	390	-20		
			3,768	3,789	-21		3,768	3,768	-21		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比			
教育総務費	教育指導費	進路学習事業	需用費	50	50	0	消耗品費	50	その他消耗品費	50	0	
			役務費	600	612	-12	郵便料	50		50	50	
								検便手数料	380		380	-50
								傷害保険料	170		170	-12
			650	662	-12		650	650	-12			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育指導費	教育相談事業	報酬	35,363	30,327	5,036	委員報酬	875	いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	24	-48
									いじめ問題専門委員会委員報酬	803	511
									教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会委員報酬	48	48

				その他報酬	34,488	会計年度任用職員報酬	34,488	4,525
職員手当等	13,353	11,395	1,958	期末手当	7,251	会計年度任用職員	7,251	1,058
				勤勉手当	6,102	会計年度任用職員	6,102	900
報償費	720	784	-64	謝金	720	講師謝金	720	0
						学校相談アドバイザー謝金	0	-64
旅費	1,537	1,519	18	費用弁償	1,537	費用弁償	1,537	18
需用費	492	567	-75	消耗品費	173	文具類	15	-1
						OA用品	87	-29
						用紙類	11	0
						図書類	10	0
						教材	10	0
						その他消耗品費	40	-12
				光熱水費	309	電気料	264	0
						水道料	12	0
						下水道使用料	7	0
						ガス使用料	26	-4
				備品修繕料	0	パフォーマンスチャージ料	0	-29
				施設等修繕料	10	その他修繕料	10	0
役務費	250	258	-8	クリーニング代	32		32	32
				建物損害共済基金分担金	6		6	0
				通信回線使用料	212		212	-40
委託料	549	549	0	警備業務委託料	423		423	0
				清掃業務委託料	115		115	0
				窓ガラス清掃委託料	11		11	0
使用料及び賃借料	202	193	9	放送受信料	13		13	-2
				複写機借上料	148		148	11
				入場料	4		4	0
				自動体外式除細動器借上料	37		37	0
負担金、補助及び交付金	482	602	-120	負担金	2	埼玉県教育研究所連絡協議会負担金	2	0
				補助金	480	教職員による犯罪被害者支援補助金	480	-120
	52,948	46,194	6,754		52,948		52,948	6,754

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育指導費	日本語指導充実事業	報償費	2,000	2,000	0	謝金	2,000	支援員謝金	2,000	0
			需用費	0	5	-5	消耗品費	0	教材	0	-5
			役務費	41	41	0	傷害保険料	41		41	0
				2,041	2,046	-5		2,041		2,041	-5

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育指導費	国際理解教育事業	報酬	55,803	53,856	1,947	その他報酬	55,803	会計年度任用職員報酬	55,803	1,947
			職員手当等	21,624	20,645	979	期末手当	11,742	会計年度任用職員	11,742	522
							勤勉手当	9,882	会計年度任用職員	9,882	457
			旅費	1,988	2,237	-249	費用弁償	1,988	費用弁償	1,988	-249
			需用費	18	18	0	消耗品費	18	用紙類	3	0
									その他消耗品費	15	0
			役務費	6	6	0	傷害保険料	6		6	0
	79,439	76,762	2,677		79,439		79,439	2,677			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
教育総務費	教育指導費	特別支援教育事業	報酬	310	310	0	委員報酬	310	就学支援委員会委員報酬	310	0
			報償費	13,860	13,860	0	謝金	13,860	支援員謝金	13,860	0
			旅費	68	68	0	費用弁償	68	費用弁償	68	0
			需用費	0	8	-8	消耗品費	0	用紙類	0	-8
									教材	0	0
			役務費	245	245	0	傷害保険料	245		245	0
			委託料	2,426	4,620	-2,194	諸委託料	2,426	訪問看護委託料	2,426	-2,194
	16,909	19,111	-2,202		16,909		16,909	-2,202			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比				
教育総務費	教育指導費	教職員研修事業	報償費	595	595	0	謝金	595	講師謝金	595	0		
			需用費	2,149	2,149	0	消耗品費	1,675	文具類	18	0		
											用紙類	100	0
											学校消耗品費	1,557	0
											印刷製本費	474	賞状類
									その他印刷製本費	360	0		
			役務費	3	72	-69	傷害保険料	3		3	-69		
備品購入費	988	988	0	校用器具購入費	900	校用器具購入費	900	0					
						DVD購入費	88	DVD購入費	88	0			

		負担金、補助及び交付金	415	160	255	負担金	275	研修会負担金	275	275
						補助金	140	研修奨励補助金	140	-20
			4,150	3,964	186		4,150		4,150	186

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比					
教育総務費	教育指導費	教育指導支援事業	報酬	1,183	1,123	60	その他報酬	1,183	会計年度任用職員報酬	1,183	60			
			職員手当等	457	431	26	期末手当	248	会計年度任用職員	248	14			
								勤勉手当	209	会計年度任用職員	209	12		
			旅費	242	317	-75	費用弁償	116	費用弁償	116	-1			
								普通旅費	126	普通旅費	126	-74		
			需用費	759	1,043	-284	消耗品費	517	文具類	27	0			
									OA用品	137	-136			
									用紙類	27	-27			
									図書類	222	0			
									教材	30	0			
									その他消耗品費	28	0			
									共通消耗品費	46	0			
									燃料費	27	ガソリン	27	-3	
									印刷製本費	215	冊子・パンフレット類	200	-38	
										賞状類	15	0		
									備品修繕料	0	その他備品修繕料	0	-80	
									役務費	21	郵便料	4	0	
										自動車損害共済基金分担金	17	17	2	
									委託料	452	0	452	0	
										施設設備管理委託料	452	熱風発生装置保守点検委託料	0	0
								校外施設使用管理委託料	452	452				
						使用料及び賃借料	2,626	703	1,923	自動車借上料	2,296	2,090		
									電算機借上料	89	-267			
									入場料	241	100			
									諸使用料	0	0			
									プール施設使用料	0	0			
						負担金、補助及び交付金	169	266	-97	負担金	169	諸会議負担金	68	0

								朝霞地区学校警察連絡協議会負担金	45	-97
								産業教育振興会負担金	56	0
				5,909	3,902	2,007			5,909	2,007

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比			
学校保健費	学校給食費	職員人件費	給料	84,036	96,404	-12,368	一般職給	84,036	一般職給	84,036	-12,368	
			職員手当等	55,733	63,215	-7,482	扶養手当	1,540	扶養手当	1,540	-242	
								地域手当	10,447	一般職	10,447	-1,530
								住居手当	1,534	住居手当	1,534	-128
								通勤手当	879	一般職	879	-37
								時間外勤務手当	665	一般職	665	-375
								管理職手当	1,480	管理職手当	1,480	-140
								期末手当	20,731	一般職	20,731	-2,703
								勤勉手当	18,457	一般職	18,457	-2,327
								埼玉県市町村職員共済組合負担金	27,981	一般職	27,981	-3,454
						共済費	27,981	31,435	-3,454			
				167,750	191,054	-23,304			167,750	-23,304		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比						
学校保健費	学校給食費	学校給食運営事業	報酬	64,882	62,555	2,327	委員報酬	200	学校給食運営審議会委員報酬	112	0				
													学校給食用物資選定委員会委員報酬	88	0
							その他報酬	64,682	会計年度任用職員報酬	64,682	2,327				
			給料	7,197	0	7,197	一般職給	7,197	会計年度任用職員給	7,197	7,197				
			職員手当等	7,438	3,312	4,126	地域手当	864	会計年度任用職員	864	864				
							通勤手当	72	会計年度任用職員	72	72				
							期末手当	3,531	会計年度任用職員	3,531	1,731				
							勤勉手当	2,971	会計年度任用職員	2,971	1,459				
			報償費	20	20	0	謝金	20	講師謝金	20	0				
			旅費	433	493	-60	費用弁償	423	費用弁償	423	-60				
普通旅費	10			普通旅費	10	0									
需用費	829,143	644,147	184,996	消耗品費	15,058	文具類	34	0							

					OA用品	96	0	
					用紙類	311	-232	
					図書類	38	-5	
					被服等	1,159	259	
					印紙類	9	9	
					その他消耗品費	13,106	5,106	
					共通消耗品費	305	0	
				印刷製本費	502	諸用紙	140	-112
						封筒	186	122
						通知書	176	-242
				給食賄材料費	813,583	給食賄材料費	813,583	180,091
役務費	2,360	2,276	84	郵便料	19	19	19	
				口座振替等手数料	1,271	1,271	48	
				検便手数料	502	502	-5	
				計量器検査手数料	17	17	17	
				傷害保険料	2	2	0	
				諸手数料	549	材料等検査手数料	549	5
委託料	165,471	157,261	8,210	電算機保守点検委託料	0	0	-196	
				機器保守点検委託料	323	電算システム保守点検委託料	323	0
				諸委託料	165,148	給食配送業務委託料	36,611	3,564
						給食残菜収集堆肥化委託料	4,758	40
						学校給食調理業務委託料	123,779	4,802
使用料及び賃借料	1,284	169	1,115	電算機借上料	650	650	481	
				諸使用料	634	栄養電算クラウドシステム使用料	634	634
負担金、補助及び交付金	64	69	-5	負担金	64	職員研修会負担金	0	-5
						埼玉県学校給食センター研究協議会負担金	8	0
						埼玉県学校栄養士研究会負担金	56	0
償還金、利子及び割引料	1	1	0	その他還付・返還金	1	学校給食費受入金返還金	1	0

				1,078,293	870,303	207,990	#####	#####	207,990
項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
学校保健費	学校給食費	給食センター管 理事業	需用費	85,230	60,437	24,793	燃料費 10,170	ガソリン 121	-76
								重油 10,049	1,759
							光熱水費 50,387	電気料 22,685	896
								水道料 9,458	-453
								下水道使用料 4,017	802
								ガス使用料 14,227	2,411
							備品修繕料 3,570	パフォーマンス チャージ料 269	0
								その他備品修繕 料 3,301	1,851
							施設等修繕料 21,103	設備修繕料 21,103	17,603
							役務費	650	666
			建物損害共済基 金分担金 96	96	4				
			自動車損害共済 基金分担金 32	32	-14				
			諸手数料 0	危険物取扱者保 安講習手数料 0	-6				
			委託料	17,833	17,216	617			
							エレベーター保 守委託料 530	530	0
							消防設備保守点 検委託料 110	110	0
							電気保安管理委 託料 792	792	0
							清掃業務委託料 4,994	4,994	0
							施設設備管理委 託料 8,539	真空冷却機点検 委託料 88	0
								冷凍庫冷却機点 検委託料 41	2
重油タンク検査 委託料 271	0								
雨水ろ過装置保 守点検委託料 88	0								
洗浄機保守点検 委託料 0	-99								
上下水施設維持 管理委託料 6,772	506								
	ボイラー設備保 守点検委託料 1,180	93							

								熱風発生装置保守点検委託料	99	99	
							諸委託料	2,524	消毒委託料	600	-5
									事業系一般ごみ収集運搬委託料	1,494	8
									運搬用リフト保守点検委託料	117	0
									ボイラーばい煙測定委託料	313	13
		使用料及び賃借料		423	481	-58	自動車借上料	337		337	-31
							印刷機借上料	6		6	-27
							自動体外式除細動器借上料	80		80	0
				104,136	78,800	25,336		104,136		104,136	25,336

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
学校保健費	学校給食費	自校給食室管理事業	需用費	17,062	15,466	1,596	消耗品費	3,138	其他消耗品費	3,138	1,638
							光熱水費	10,984	水道料	3,449	-160
									下水道使用料	1,521	504
									ガス使用料	6,014	-837
			備品修繕料	961	其他備品修繕料	961	-478				
			施設等修繕料	1,979	設備修繕料	1,979	929				
			役務費	159	152	7	電話料	159	7		
委託料	1,914	1,914	0	施設設備管理委託料	1,914	上下水施設維持管理委託料	1,914	0			
			19,135	17,532	1,603		19,135		19,135	1,603	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
学校保健費	学校給食費	施設改修事業	工事請負費	10,114	0	10,114	浜崎学校給食センター施設改修工事	3,520	浜崎学校給食センター施設改修工事	3,520	3,520
							溝沼学校給食センター施設改修工事	6,594	溝沼学校給食センター施設改修工事	6,594	6,594
				10,114	0	10,114		10,114		10,114	10,114

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	生涯学習費	職員人件費	給料	52,868	52,674	194	一般職給	52,868	一般職給	52,868	194
			職員手当等	40,375	40,967	-592	扶養手当	1,194	扶養手当	1,194	36
							地域手当	6,740	一般職	6,740	-23
							住居手当	1,008	住居手当	1,008	0

							通勤手当	986	一般職	986	134
							時間外勤務手当	2,620	一般職	2,620	-1,305
							休日勤務手当	651	一般職	651	-10
							管理職手当	2,100	管理職手当	2,100	-420
							期末手当	13,030	一般職	13,030	495
							勤勉手当	12,046	一般職	12,046	501
			共済費	18,241	17,440	801	埼玉県市町村職員共済組合負担金	18,241	一般職	18,241	801
				111,484	111,081	403		111,484		111,484	403

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	生涯学習費	生涯学習啓発推進事業	報酬	7,126	6,818	308	委員報酬	480	社会教育委員報酬	480	0
							その他報酬	6,646	会計年度任用職員報酬	6,646	308
			職員手当等	2,558	2,416	142	期末手当	1,389	会計年度任用職員	1,389	76
							勤勉手当	1,169	会計年度任用職員	1,169	66
			報償費	15	15	0	謝金	15	ガイドブック音声化協力者謝金	15	0
			旅費	209	151	58	費用弁償	171	費用弁償	171	38
			需用費	423	1,300	-877	普通旅費	38	普通旅費	38	20
							消耗品費	423	文具類	28	-92
									OA用品	127	-32
									用紙類	23	-16
									図書類	31	0
									その他消耗品費	205	-33
									共通消耗品費	9	0
							印刷製本費	0	冊子・パンフレット類	0	-704
役務費	16	20	-4	傷害保険料	16		16	-4			
委託料	0	0	0	諸委託料	0	生涯学習計画策定委託料	0	0			
使用料及び賃借料	53	53	0	機器借上料	53	プロジェクター借上料	53	0			
負担金、補助及び交付金	1,013	1,100	-87	補助金	1,013	子ども大学あさか実行委員会補助金	700	0			
						市民企画講座補助金	240	-60			

								生涯学習ボランティア活用推進事業実行委員会補助金	73	-27
				11,413	11,873	-460			11,413	-460

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	生涯学習費	芸術文化振興事業	報償費	100	100	0	謝金	100	講師謝金	100	0
			役務費	3	3	0	傷害保険料	3		3	0
			負担金、補助及び交付金	1,742	1,742	0	補助金	1,742	文化協会補助金	776	0
									文化祭補助金	638	150
									市民芸能まつり補助金	298	0
				1,845	1,845	0		芸術文化展補助金	30	-150	
				1,845	1,845	0			1,845	0	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	生涯学習費	成人の日記念式典事業	報償費	230	230	0	謝金	180	記念式典出演者謝金	180	0
							謝礼	50	記念誌編集委員謝礼	50	0
			需用費	307	339	-32	印刷製本費	307	その他印刷製本費	307	-32
			役務費	129	129	0	郵便料	129		129	0
			委託料	400	374	26	警備業務委託料	109		109	-12
							諸委託料	291	舞台照明等委託料	291	38
				1,066	1,072	-6			1,066	-6	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	生涯学習費	家庭教育推進事業	報償費	127	214	-87	謝金	127	講師謝金	100	-50
											保育士謝金
			需用費	3	3	0	印刷製本費	3	冊子・パンフレット類	3	0
			役務費	6	13	-7	傷害保険料	6		6	-7
			負担金、補助及び交付金	566	792	-226	補助金	566	家庭教育学級補助金	0	-432
								家庭教育学級事業補助金	396	216	

								P T A連合会補助金	170	-10
				702	1,022	-320			702	-320

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比			
社会教育費	生涯学習費	放課後子ども教室事業	報償費	1,786	1,594	192	謝金	1,786	講師謝金	1,786	192	
			需用費	260	404	-144	消耗品費	260	その他消耗品費	260	-144	
			役務費	788	624	164	電話料	324		324	0	
								傷害保険料	464		464	164
			委託料	25,740	36,256	-10,516	諸委託料	25,740	放課後子ども教室業務管理委託料	0	-181	
									放課後子ども教室運営委託料	25,740	-10,335	
			使用料及び賃借料	658	653	5	電算機借上料	130		130	5	
						諸使用料	528	アプリ使用料	528	0		
				29,232	39,531	-10,299		29,232	29,232	-10,299		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比			
社会教育費	人権教育振興費	人権教育振興事業	報償費	376	402	-26	謝金	376	講師謝金	345	0	
									保育士謝金	31	-26	
			旅費	89	120	-31	普通旅費	89	普通旅費	89	-31	
			需用費	265	289	-24	消耗品費	215	図書類	30	0	
									新聞	17	-2	
									その他消耗品費	168	-22	
								印刷製本費	50	ポスター	50	0
			役務費	5	10	-5	傷害保険料	5		5	-5	
			委託料	200	200	0	諸委託料	200	講師派遣委託料	200	0	
			備品購入費	90	90	0	DVD購入費	90	DVD購入費	90	0	
負担金、補助及び交付金	228	243	-15	負担金	93	諸会議負担金	58	-15				
							北足立南部地区人権教育推進協議会負担金	35	0			
						補助金	135	人権教育推進協議会補助金	135	0		
				1,253	1,354	-101		1,253	1,253	-101		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会体育費	スポーツ振興費	スポーツ振興事業	報酬	6,003	5,753	250	委員報酬	1,200	スポーツ推進審議会委員報酬	176	0

							スポーツ推進委員報酬	1,024	0
						その他報酬	4,803	4,803	250
職員手当等	1,827	1,708	119	期末手当	992	会計年度任用職員	992	992	64
				勤勉手当	835	会計年度任用職員	835	835	55
報償費	511	592	-81	謝金	250	講師謝金	235	235	0
						看護師謝金	15	15	0
				記念品代	261	ロードレース大会記念品代	261	261	-81
旅費	656	832	-176	費用弁償	605	費用弁償	605	605	-47
				普通旅費	51	普通旅費	51	51	-129
需用費	759	1,149	-390	消耗品費	501	用紙類	0	0	-3
						図書類	32	32	3
						被服等	40	40	-119
						その他消耗品費	410	410	-220
						共通消耗品費	19	19	-19
				燃料費	81	ガソリン	81	81	-11
				食糧費	99	行事賄	99	99	-21
				印刷製本費	78	証書類	42	42	0
						賞状類	27	27	0
						ポスター	9	9	0
役務費	176	200	-24	郵便料	2		2	2	-5
				自動車損害共済基金分担金	17		17	17	0
				傷害保険料	157		157	157	-19
委託料	907	74	833	警備業務委託料	113		113	113	39
				諸委託料	794	記録計測等委託料	794	794	794
使用料及び賃借料	406	426	-20	放送受信料	13		13	13	0
				自動車借上料	393		393	393	23
				駐車料	0		0	0	-21
				複写機借上料	0		0	0	-22
負担金、補助及び交付金	60	56	4	負担金	60	諸会議負担金	25	25	4
						埼玉県スポーツ推進委員協議会負担金	35	35	0
	11,305	10,790	515		11,305		11,305	11,305	515

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
---	---	-----	---	-----	-----	----	----	----	-----

社会体育費	スポーツ振興費	スポーツ団体等補助事業	負担金、補助及び交付金	9,566	9,872	-306	補助金	9,566	スポーツ協会補助金	3,470	0	
										市民総合スポーツ大会補助金	4,796	-306
										市民体育振興奨励補助金	1,000	0
										青少年スポーツ振興補助金	300	0
				9,566	9,872	-306		9,566	9,566	-306		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会体育費	スポーツ振興費	滝の根テニスコート管理運営事業	役務費	32	2	30	建物損害共済基金分担金	2	2	0
							諸手数料	30	キャッシュレス決済手数料	30
			委託料	10,269	9,576	693	諸委託料	10,269	10,269	693
			使用料及び賃借料	10,908	10,908	0	土地借上料	10,908	10,908	0
				21,209	20,486	723		21,209	21,209	723

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会体育費	総合体育館費	管理運営事業	役務費	413	224	189	建物損害共済基金分担金	233	233	9
							諸手数料	180	キャッシュレス決済手数料	180
			委託料	62,953	55,906	7,047	諸委託料	62,953	62,953	7,047
				63,366	56,130	7,236		63,366	63,366	7,236

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会体育費	武道館費	管理運営事業	役務費	70	29	41	建物損害共済基金分担金	36	36	7
							諸手数料	34	キャッシュレス決済手数料	34
			委託料	13,853	13,687	166	諸委託料	13,853	13,853	166
				13,923	13,716	207		13,923	13,923	207

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会体育費	武道館費	施設改修事業	委託料	0	9,561	-9,561	諸委託料	0	家屋調査委託料	0	-9,561

		補償、補填及び賠償金	0	12,924	-12,924	補償金	0	建物等移転補償料	0	-12,924
			0	22,485	-22,485		0		0	-22,485

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比						
社会体育費	市民プール費	管理運営事業	需用費	7,836	7,728	108	消耗品費	152	用紙類	20	0				
									消耗器材	48	0				
									その他消耗品費	69	0				
									共通消耗品費	15	0				
									光熱水費	5,031	電気料	3,484	4		
											水道料	1,287	0		
											下水道使用料	193	72		
											ガス使用料	67	0		
											備品修繕料	0	その他備品修繕料	0	-20
											施設等修繕料	2,000	その他修繕料	2,000	0
							医薬材料費	653	医薬材料費	653	52				
					役務費	63	62	1	電話料	60	60	0			
									建物損害共済基金分担金	3	3	1			
					委託料	30,382	28,264	2,118	警備業務委託料	4,928	4,928	340			
									消防設備保守点検委託料	19	19	1			
									電気保安管理委託料	192	192	0			
									植木剪定委託料	3,155	3,155	376			
									プールろ過機維持管理委託料	603	603	0			
									施設設備管理委託料	21,247	コインロッカー保守点検委託料	70	0		
											遊具保守点検委託料	187	0		
											給水ポンプ保守点検委託料	101	-9		
											市民プール施設管理委託料	20,889	1,410		
											自動券売機保守点検委託料	66	0		
											日除け取付委託料	172	0		
					使用料及び賃借料	3,094	3,094	0	土地借上料	3,043	3,043	0			
									自動体外式除細動器借上料	51	51	0			

				41,375	39,148	2,227		41,375		41,375	2,227
--	--	--	--	--------	--------	-------	--	--------	--	--------	-------

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会体育費	公園体育施設費	管理運営事業	役務費	460	85	375	建物損害共済基金分担金	88	88	3
							諸手数料	372	キャッシュレス決済手数料	372
			委託料	96,653	85,660	10,993	諸委託料	96,653	体育施設指定管理料(公園体育施設)	96,653
				97,113	85,745	11,368		97,113	97,113	11,368

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会体育費	公園体育施設費	施設改修事業	委託料	12,900	0	12,900	諸委託料	12,900	劣化状況調査委託料	12,900	12,900
				工事請負費	6,619	0	6,619	施設改修工事	6,619	施設改修工事	6,619
						19,519	0	19,519		19,519	19,519

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比						
社会教育費	公民館費	職員人件費	給料	76,968	78,695	-1,727	一般職給	76,968	一般職給	76,968	-1,727				
				職員手当等	51,723	54,787	-3,064	扶養手当	900	扶養手当	900	-378			
							地域手当	9,568	一般職	9,568	-418				
							住居手当	1,344	住居手当	1,344	336				
							通勤手当	818	一般職	818	41				
							時間外勤務手当	1,107	一般職	1,107	-232				
							休日勤務手当	1,176	一般職	1,176	-1,042				
							管理職手当	1,860	管理職手当	1,860	-1,380				
							期末手当	18,633	一般職	18,633	-16				
							勤勉手当	16,317	一般職	16,317	25				
							共済費	25,976	26,347	-371	埼玉県市町村職員共済組合負担金	25,976	一般職	25,976	-371
								154,667	159,829	-5,162		154,667	154,667	-5,162	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	公民館費	中央公民館運営事業	報酬	2,611	2,439	172	委員報酬	192	公民館運営審議会委員報酬	192	0
							その他報酬	2,419	会計年度任用職員報酬	2,419	172
			職員手当等	895	772	123	期末手当	486	会計年度任用職員	486	66
							勤勉手当	409	会計年度任用職員	409	57
報償費	109	130	-21	謝金	109	講師謝金	85	-15			

							保育士謝金	24	-6
			旅費	64	68	-4	費用弁償	58	0
							普通旅費	6	-4
			需用費	1,185	1,239	-54	消耗品費	752	-16
							OA用品	137	-8
							用紙類	82	1
							図書類	23	22
							新聞	40	-16
							その他消耗品費	165	-35
							共通消耗品費	305	-4
							燃料費	22	62
							ガソリン	22	0
							印刷製本費	259	0
							諸用紙	259	-60
							備品修繕料	152	0
							パフォーマン スチャージ料	112	0
							その他備品修 繕料	40	-7
			役務費	712	555	157	郵便料	22	-12
							電話料	228	9
							自動車損害共済 基金分担金	103	0
							調律手数料	9	-4
							検便手数料	7	0
							傷害保険料	7	-12
							通信回線使用料	153	183
							諸手数料	183	183
							キャッシュレス 決済手数料	183	0
			委託料	1,275	857	418	機器保守点検委 託料	439	0
							プラネタリウム 保守委託料	439	418
							諸委託料	836	0
							プラネタリウム ソフト切替委託 料	836	0
			使用料及び賃借 料	376	376	0	放送受信料	74	0
							自動車借上料	220	0
							印刷機借上料	18	0
							電話機借上料	57	0
							諸使用料	7	0
							著作権使用料	7	2,238
			備品購入費	2,238	0	2,238	庁用器具購入費	2,238	2,238
			償還金、利子及 び割引料	1	1	0	使用料返還金	1	0
				9,466	6,437	3,029		9,466	3,029

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会教育費	公民館費	中央公民館管理 事業	需用費	5,587	6,420	-833	消耗品費	145	145	-12

						光熱水費	4,942	電気料	2,824	-300
								水道料	264	2
								下水道使用料	66	1
								ガス使用料	1,788	-24
						施設等修繕料	500	その他修繕料	500	-500
		役務費	126	122		4) 建物損害共済基金分担金	104		104	4
						簡易専用水道検査手数料	22		22	0
		委託料	9,954	9,116		838) 警備業務委託料	2,232		2,232	15
						自動ドア保守委託料	44		44	0
						エレベーター保守委託料	888		888	-50
						消防設備保守点検委託料	281		281	190
						空気調和設備保守点検委託料	352		352	-572
						電気保安管理委託料	608		608	202
						清掃業務委託料	5,043		5,043	1,238
						植木剪定委託料	217		217	-16
						建築物・建築設備定期検査委託料	289		289	-169
		使用料及び賃借料	171	130		41) 消臭器借上料	112		112	41
						玄関マット借上料	22		22	0
						自動体外式除細動器借上料	37		37	0
		備品購入費	2,583	0		2,583) 庁用器具購入費	2,583	庁用器具購入費	2,583	2,583
			18,421	15,788		2,633)	18,421		18,421	2,633

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会教育費	公民館費	東朝霞公民館運営事業	報酬	7,020	6,684	336	その他報酬	7,020	7,020	336
			職員手当等	2,749	2,530	219	期末手当	1,493	1,493	118
							勤勉手当	1,256	1,256	101
			報償費	100	100	0	謝金	100	100	0
			旅費	16	16	0	費用弁償	16	16	0
			需用費	613	677	-64	消耗品費	384	117	-14

							用紙類	43	-5	
							図書類	47	0	
							新聞	42	0	
							その他消耗品費	135	-15	
						燃料費	22	ガソリン	22	-2
						備品修繕料	207	パフォーマンス チャージ料	167	-18
								その他備品修繕 料	40	-10
		役務費	300	313	-13	郵便料	24		24	-6
						電話料	144		144	-13
						調律手数料	18		18	0
						検便手数料	22		22	-6
						傷害保険料	6		6	0
						通信回線使用料	86		86	12
		使用料及び賃借 料	381	407	-26	自動車借上料	220		220	0
						印刷機借上料	161		161	-26
			11,179	10,727	452		11,179		11,179	452

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比					
社会教育費	公民館費	東朝霞公民館管 理事業	需用費	4,313	3,808	505	消耗品費	117	その他消耗品費	117	-13			
							光熱水費	3,396	電気料	2,990	589			
									水道料	300	-26			
									下水道使用料	36	-45			
									ガス使用料	70	0			
							施設等修繕料	800	その他修繕料	800	0			
							委託料	6,136	5,936	200	警備業務委託料	2,541	2,541	147
											自動ドア保守委 託料	44	44	-18
			消防設備保守点 検委託料	31	31	-2								
			空気調和設備保 守点検委託料	469	469	7								
			電気保安管理委 託料	258	258	0								
			清掃業務委託料	2,371	2,371	-127								
			建築物・建築設 備定期検査委託 料	341	341	154								
			施設設備管理委 託料	81	受水槽維持管理 委託料	81	39							

			使用料及び賃借料	147	124	23	消臭器借上料	88	88	23
							玄関マット借上料	22	22	0
							自動体外式除細動器借上料	37	37	0
				10,596	9,868	728		10,596	10,596	728

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	公民館費	西朝霞公民館運営事業	報酬	5,993	5,713	280	その他報酬	5,993	会計年度任用職員報酬	5,993	280
			職員手当等	2,287	2,159	128	期末手当	1,242	会計年度任用職員	1,242	69
							勤勉手当	1,045	会計年度任用職員	1,045	59
			報償費	100	100	0	謝金	100	講師謝金	100	0
			旅費	24	24	0	費用弁償	24	費用弁償	24	0
			需用費	464	504	-40	消耗品費	330	OA用品	129	-14
							用紙類	17	-3		
							図書類	37	0		
							新聞	42	0		
							その他消耗品費	105	-5		
							燃料費	30	ガソリン	30	-2
							備品修繕料	104	パフォーマンスタイヤ料	64	-6
									その他備品修繕料	40	-10
							役務費	285	294	-9	郵便料
			電話料	141	141	-15					
			調律手数料	18	18	0					
検便手数料	15	15	-5								
傷害保険料	6	6	0								
通信回線使用料	86	86	12								
使用料及び賃借料	192	251	-59	自動車借上料	173	173	-59				
				印刷機借上料	19	19	0				
				9,345	9,045	300		9,345	9,345	300	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	公民館費	西朝霞公民館管理事業	需用費	4,266	4,255	11	消耗品費	117	その他消耗品費	117	-13
							光熱水費	3,349	電気料	1,902	24
									水道料	165	-12
									下水道使用料	50	0

							ガス使用料	1,232	12
							施設等修繕料	800	0
							警備業務委託料	2,276	133
							自動ドア保守委託料	44	-18
							消防設備保守点検委託料	38	-9
							空気調和設備保守点検委託料	841	0
							電気保安管理委託料	26	0
							清掃業務委託料	2,122	109
							植木剪定委託料	97	0
							建築物・建築設備定期検査委託料	187	-154
							施設設備管理委託料	77	26
							受水槽維持管理委託料	77	26
							消臭器借上料	88	22
							玄関マット借上料	44	0
							自動体外式除細動器借上料	37	0
				10,143	10,023	120		10,143	120

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比											
社会教育費	公民館費	南朝霞公民館運営事業	報酬	5,993	5,713	280	その他報酬	5,993	会計年度任用職員報酬	5,993	280									
			職員手当等	2,287	2,159	128	期末手当	1,242	会計年度任用職員	1,242	69									
							勤勉手当	1,045	会計年度任用職員	1,045	59									
							報償費	100	100	0	謝金	100	講師謝金	100	0					
			需用費	457	428	29				消耗品費	359	OA用品	151	17						
																用紙類	26	0		
																図書類	40	19		
																新聞	42	17		
																その他消耗品費	100	-10		
																燃料費	22	ガソリン	22	-0
																備品修繕料	76	パフォーマンスチャージ料	36	-4
											その他備品修繕料	40	-10							

		役務費	297	276	21	郵便料	22	22	-3
						電話料	165	165	9
						調律手数料	18	18	9
						検便手数料	0	0	-6
						傷害保険料	6	6	0
						通信回線使用料	86	86	12
		使用料及び賃借料	247	378	-131	自動車借上料	220	220	0
						印刷機借上料	27	27	-131
			9,381	9,054	327		9,381	9,381	327

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	公民館費	南朝霞公民館管理事業	需用費	4,571	2,862	1,709	消耗品費	126	その他消耗品費	126	-13
							光熱水費	3,645	電気料	3,445	1,653
									水道料	150	50
									下水道使用料	24	8
			ガス使用料	26	11						
			施設等修繕料	800	その他修繕料	800	0				
			委託料	6,940	4,698	2,242	警備業務委託料	2,537	2,537	931	
							自動ドア保守委託料	66	66	16	
							エレベーター保守委託料	779	779	0	
							消防設備保守点検委託料	60	60	-6	
							空気調和設備保守点検委託料	308	308	162	
							電気保安管理委託料	238	238	55	
							清掃業務委託料	2,403	2,403	891	
							建築物・建築設備定期検査委託料	444	444	158	
							施設設備管理委託料	105	遊具保守点検委託料	33	11
									受水槽維持管理委託料	72	24
			使用料及び賃借料	121	99	22	消臭器借上料	73	73	18	
玄関マット借上料	11	11					4				
自動体外式除細動器借上料	37	37					0				

				11,632	7,659	3,973		11,632		11,632	3,973
--	--	--	--	--------	-------	-------	--	--------	--	--------	-------

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比					
社会教育費	公民館費	北朝霞公民館運営事業	報酬	6,829	6,517	312	その他報酬	6,829	会計年度任用職員報酬	6,829	312			
			職員手当等	2,335	2,200	135	期末手当	1,268	会計年度任用職員	1,268	72			
							勤勉手当	1,067	会計年度任用職員	1,067	63			
			報償費	100	100	0	謝金	100	講師謝金	100	0			
			旅費	14	15	-1	費用弁償	14	費用弁償	14	-1			
			需用費	492	546	-54	消耗品費	348	OA用品	136	-16			
							用紙類	35	-3					
							図書類	63	-4					
							新聞	42	0					
							その他消耗品費	72	-10					
							燃料費	28	ガソリン	28	-3			
							備品修繕料	116	パフォーマンスタイヤ料	76	-8			
									その他備品修繕料	40	-10			
									役務費	320	341	-21	郵便料	20
							使用料及び賃借料	218	315	-97	電話料	198	198	-12
			調律手数料	18	18	0								
			検便手数料	0	0	-17								
			傷害保険料	12	12	0								
			通信回線使用料	72	72	12								
			自動車借上料	173	173	-97								
複写機借上料	23	23	0											
印刷機借上料	22	22	0											
				10,308	10,034	274		10,308		10,308	274			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	公民館費	北朝霞公民館管理事業	需用費	3,146	3,008	138	消耗品費	81	その他消耗品費	81	-16
							光熱水費	2,265	電気料	2,128	149
									水道料	66	0
									下水道使用料	35	5
			ガス使用料	36	0						
			委託料	6,630	5,473	1,157	施設等修繕料	800	その他修繕料	800	0
警備業務委託料	2,276	2,276					134				
							自動ドア保守委託料	44	44	0	

							消防設備保守点 検委託料	38	38	0
							空気調和設備保 守点検委託料	1,100	1,100	907
							電気保安管理委 託料	225	225	42
							清掃業務委託料	2,416	2,416	143
							植木剪定委託料	132	132	28
							建築物・建築設 備定期検査委託 料	284	284	-151
							施設設備管理委 託料	115	115	54
			使用料及び賃借 料	119	104	15	消臭器借上料	59	59	15
							玄関マット借上 料	23	23	0
							自動体外式除細 動器借上料	37	37	0
				9,895	8,585	1,310		9,895	9,895	1,310

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比				
社会教育費	公民館費	内間木公民館運 営事業	報酬	5,993	5,713	280	その他報酬	5,993	会計年度任用職 員報酬	5,993	280		
			職員手当等	2,287	2,159	128	期末手当	1,242	会計年度任用職 員	1,242	69		
							勤勉手当	1,045	会計年度任用職 員	1,045	59		
			報償費	120	120	0	謝金	120	講師謝金	120	0		
			旅費	85	85	0	費用弁償	85	費用弁償	85	0		
			需用費	453	492	-39	消耗品費	320	OA用品	72	-12		
									用紙類	31	-3		
									図書類	67	0		
									新聞	50	0		
									その他消耗品費	100	-10		
									燃料費	28	ガソリン	28	-3
									備品修繕料	105	パフォーマンス チャージ料	65	-1
							その他備品修繕 料	40	-10				
			役務費	315	321	-6	郵便料	16	郵便料	16	-4		
電話料	174	電話料					174	-18					
調律手数料	18	調律手数料					18	0					
検便手数料	6	検便手数料					6	-5					

							傷害保険料	6	6	0
							通信回線使用料	95	95	21
			使用料及び賃借料	344	409	-65	自動車借上料	220	220	0
							印刷機借上料	124	124	-65
				9,597	9,299	298		9,597	9,597	298

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	公民館費	内間木公民館管理事業	需用費	4,044	3,671	373	消耗品費	114	その他消耗品費	114	-16
							光熱水費	3,130	電気料	2,820	383
									水道料	238	0
									下水道使用料	39	6
			ガス使用料	33	0						
			委託料	7,552	7,317	235	施設等修繕料	800	その他修繕料	800	0
							警備業務委託料	2,263	2,263	102	
							自動ドア保守委託料	88	88	0	
							エレベーター保守委託料	855	855	36	
							消防設備保守点検委託料	29	29	0	
							空気調和設備保守点検委託料	1,518	1,518	138	
							電気保安管理委託料	245	245	0	
							清掃業務委託料	2,209	2,209	77	
							植木剪定委託料	72	72	0	
							建築物・建築設備定期検査委託料	187	187	-154	
							施設設備管理委託料	86	受水槽維持管理委託料	86	36
							使用料及び賃借料	534	534	0	土地借上料
玄関マット借上料	22	22									0
自動体外式除細動器借上料	37	37	0								
				12,130	11,522	608	12,130	12,130	608		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比	
社会教育費	公民館費	施設改修事業	委託料	6,917	3,725	3,192	工事監理委託料	6,917	6,917	3,192

			工事請負費	296,893	162,534	134,359	東朝霞公民館施設改修工事	0	東朝霞公民館施設改修工事	0	0
							中央公民館施設改修工事	296,893	中央公民館施設改修工事	296,893	137,027
							北朝霞公民館施設改修工事	0	北朝霞公民館施設改修工事	0	0
							照明LED化改修工事	0	照明LED化改修工事	0	-2,668
				303,810	166,259	137,551		303,810	303,810	137,551	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比			
社会教育費	図書館費	職員人件費	給料	81,992	76,804	5,188	一般職給	81,992	一般職給	81,992	5,188	
			職員手当等	扶養手当	61,222	54,904	6,318	扶養手当	2,292	扶養手当	2,292	240
				地域手当				地域手当	10,338	一般職	10,338	630
				住居手当				住居手当	1,674	住居手当	1,674	-6
				通勤手当				通勤手当	1,706	一般職	1,706	-39
				時間外勤務手当				時間外勤務手当	1,070	一般職	1,070	4
				休日勤務手当				休日勤務手当	4,548	一般職	4,548	688
				管理職手当				管理職手当	1,860	管理職手当	1,860	-180
				期末手当				期末手当	20,244	一般職	20,244	2,723
				勤勉手当				勤勉手当	17,490	一般職	17,490	2,258
			共済費	27,570	24,984	2,586	埼玉県市町村職員共済組合負担金	27,570	一般職	27,570	2,586	
			170,784	156,692	14,092		170,784	170,784	14,092			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	図書館費	運営事業	報酬	32,741	31,276	1,465	委員報酬	80	図書館協議会委員報酬	80	-80
							その他報酬	32,661	会計年度任用職員報酬	32,661	1,545
			職員手当等	9,822	9,305	517	期末手当	5,333	会計年度任用職員	5,333	276
							勤勉手当	4,489	会計年度任用職員	4,489	241
			報償費	242	304	-62	謝金	242	講師謝金	90	0
									対面朗読者謝金	8	-2
									ブックスタート事業協力者謝金	144	-48
									保育士謝金	0	-12
			旅費	1,040	1,063	-23	費用弁償	996	費用弁償	996	-24
							普通旅費	44	普通旅費	44	1
需用費	8,669	8,018	651	消耗品費	7,614	文具類	110	0			
						図書類	3,741	0			

					新聞	1,500	0	
					法規追録	730	70	
					その他消耗品費	1,400	81	
					共通消耗品費	133	8	
				燃料費	24	ガソリン	24	1
				印刷製本費	548	ラベル類	157	-44
						その他印刷製本費	391	62
				備品修繕料	10	その他備品修繕料	10	0
				施設等修繕料	473	その他修繕料	473	473
役務費	2,342	2,391	-49	郵便料	100	100	-3	
				電話料	130	130	-42	
				運搬料	1,726	1,726	54	
				自動車損害共済基金分担金	16	16	0	
				傷害保険料	16	16	-10	
				通信回線使用料	354	354	-48	
委託料	4,963	3,545	1,418	電算機保守点検委託料	3,439	3,439	1,284	
				施設設備管理委託料	352	視聴覚設備保守点検委託料	352	0
				諸委託料	1,172	視聴覚資料整理委託料	81	-14
						図書整理委託料	1,091	148
使用料及び賃借料	15,052	15,845	-793	放送受信料	19	19	0	
				自動車借上料	159	159	0	
				電算機借上料	4,422	4,422	-1,262	
				複写機借上料	167	167	-30	
				印刷機借上料	17	17	0	
				コンピュータ通信使用料	6,455	6,455	500	
				機器借上料	205	視聴覚機器借上料	205	-1
				諸借上料	3,608	電子図書システム借上料	3,608	0
備品購入費	15,308	15,308	0	図書購入費	15,000	図書購入費	15,000	0
				視聴覚資料購入費	308	視聴覚資料購入費	308	0
負担金、補助及び交付金	53	53	0	負担金	53	日本図書館協会負担金	37	0
						埼玉県図書館協会負担金	16	0

				90,232	87,108	3,124		90,232	90,232	3,124
--	--	--	--	--------	--------	-------	--	--------	--------	-------

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	図書館費	管理事業	需用費	10,280	9,701	579	消耗品費	103	教材	5	5
									その他消耗品費	98	-20
							光熱水費	9,722	電気料	5,715	692
									水道料	464	-36
									下水道使用料	143	22
									ガス使用料	3,400	-64
									その他備品修繕料	5	0
							施設等修繕料	450	建物修繕料	50	-20
									設備修繕料	400	0
							役務費	144	139	5	建物損害共済基金分担金
			委託料	9,586	9,712	-126	警備業務委託料	499	499	-29	
							自動ドア保守委託料	128	128	0	
							エレベーター保守委託料	647	647	13	
							消防設備保守点検委託料	165	165	0	
							空気調和設備保守点検委託料	1,848	1,848	0	
							電気保安管理委託料	291	291	0	
							清掃業務委託料	4,857	4,857	-115	
							植木剪定委託料	253	253	5	
							建築物・建築設備定期検査委託料	407	407	0	
							施設設備管理委託料	491	中央監視盤保守点検委託料	491	0
使用料及び賃借料	796	2,459	-1,663	土地借上料	732	732	-1,663				
				電話機借上料	27	27	0				
				自動体外式除細動器借上料	37	37	0				
				20,806	22,011	-1,205	20,806	20,806	-1,205		

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	図書館費	北朝霞分館運営事業	報酬	17,858	16,955	903	その他報酬	17,858	会計年度任用職員報酬	17,858	903

			職員手当等	6,723	6,339	384	期末手当	3,651	会計年度任用職員	3,651	206
							勤勉手当	3,072	会計年度任用職員	3,072	178
			旅費	215	216	-1	費用弁償	206	費用弁償	206	0
							普通旅費	9	普通旅費	9	-1
			需用費	2,129	2,206	-77	消耗品費	2,099	文具類	76	0
									用紙類	33	8
									図書類	1,203	-29
									新聞	550	12
									その他消耗品費	227	-39
									共通消耗品費	10	-5
							燃料費	30	ガソリン	30	-5
							印刷製本費	0	ラベル類	0	-19
			役務費	227	234	-7	郵便料	3		3	-2
							電話料	191		191	-10
							自動車損害共済 基金分担金	18		18	5
							傷害保険料	15		15	0
			委託料	139	150	-11	諸委託料	139	視聴覚資料整理 委託料	51	-13
									図書整理委託料	88	2
			使用料及び賃借 料	309	384	-75	放送受信料	13		13	0
							自動車借上料	171		171	-75
							複写機借上料	108		108	0
							印刷機借上料	17		17	0
			備品購入費	7,476	7,480	-4	図書購入費	7,400	図書購入費	7,400	0
							視聴覚資料購入 費	76	視聴覚資料購入 費	76	-4
				35,076	33,964	1,112		35,076		35,076	1,112

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	図書館費	北朝霞分館管理 事業	需用費	41	51	-10	消耗品費	21	その他消耗品費	21	0
							備品修繕料	20	その他備品修繕 料	20	-10
			使用料及び賃借 料	29	29	0	防犯システム借 上料	29		29	0
				70	80	-10		70		70	-10

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	文化財保護費	職員人件費	給料	53,595	52,988	607	一般職給	53,595	一般職給	53,595	607
			職員手当等	38,350	38,372	-22	扶養手当	624	扶養手当	624	-12

							地域手当	6,629	一般職	6,629	50
							住居手当	1,344	住居手当	1,344	-336
							通勤手当	802	一般職	802	54
							時間外勤務手当	1,400	一般職	1,400	28
							休日勤務手当	2,099	一般職	2,099	-145
							管理職手当	1,020	管理職手当	1,020	-180
							期末手当	12,938	一般職	12,938	437
							勤勉手当	11,494	一般職	11,494	82
			共済費	18,094	17,443	651	埼玉県市町村職員共済組合負担金	18,094	一般職	18,094	651
				110,039	108,803	1,236		110,039		110,039	1,236

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	文化財保護費	文化財保護普及事業	報酬	112	112	0	委員報酬	112	文化財保護審議委員報酬	112	0
			旅費	44	49	-5	費用弁償	34	費用弁償	34	0
							普通旅費	10	普通旅費	10	-5
			需用費	282	298	-16	消耗品費	121	図書類	30	0
									法規追録	20	0
									被服等	47	-1
									共通消耗品費	24	0
									燃料費	161	ガソリン
			役務費	31	32	-1	自動車損害共済基金分担金	31		31	-1
			使用料及び賃借料	349	349	0	自動車借上料	349		349	0
負担金、補助及び交付金	155	155	0	負担金	35	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担金	10	0			
						埼玉県文化財保護協会負担金	25	0			
						補助金	120	文化財関係団体補助金	120	0	
				973	995	-22		973	973	-22	

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	文化財保護費	指定文化財等保護管理事業	需用費	641	656	-15	消耗品費	52	消耗器材	12	0
									その他消耗品費	40	-5
							燃料費	2	ガソリン	2	0
							光熱水費	517	電気料	437	-13
									水道料	66	3
		下水道使用料	14	0							

							施設等修繕料	70	設備修繕料	70	0
			役務費	9	8	1	建物損害共済基金分担金	2		2	1
			委託料	4,609	4,483	126	水質検査手数料	7		7	0
							清掃業務委託料	1,273		1,273	28
							施設設備管理委託料	1,578	柘塚古墳歴史広場清掃等委託料	1,473	55
									給排水設備保守点検委託料	105	6
							諸委託料	1,758	水質調査委託料	220	-27
									指定文化財管理委託料	1,538	64
			使用料及び賃借料	2,337	2,337	0	土地借上料	2,337		2,337	0
				7,596	7,484	112		7,596	7,596	7,596	112

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比				
社会教育費	文化財保護費	埋蔵文化財調査保存事業	報酬	7,793	6,954	839	その他報酬	7,793	会計年度任用職員報酬	7,793	839		
			旅費	32	32	0	費用弁償	32	費用弁償	32	0		
			需用費	493	520	-27	消耗品費	73	文具類	20	0		
									図書類	0	-31		
									その他消耗品費	53	4		
									印刷製本費	420	報告書	420	0
			役務費	159	154	5	郵便料	76	郵便料	76	0		
									通信回線使用料	83	通信回線使用料	83	5
			委託料	5,998	4,536	1,462	諸委託料	5,998	資料作成委託料	2,882	-110		
										埋蔵文化財資料保存処理委託料	888	4	
								発掘調査支援委託料	2,228	1,568			
			使用料及び賃借料	6,066	5,389	677	電算機借上料	265	電算機借上料	265	-15		
							重機借上料	5,801	5,801	692			
				20,541	17,585	2,956		20,541	20,541	2,956			

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	文化財保護費	埋蔵文化財センター管理事業	需用費	1,163	1,070	93	消耗品費	78	文具類	10	-3
									OA用品	20	0
									図書類	20	0
									その他消耗品費	28	0
									燃料費	12	0
									光熱水費	955	93
							灯油	12	0		
							電気料	891	93		

							水道料	30	0	
							下水道使用料	7	0	
							ガス使用料	27	3	
						備品修繕料	48	パフォーマンス チャージ料	48	0
						施設等修繕料	70	設備修繕料	70	0
		役務費	92	92	0	電話料	83		83	0
						建物損害共済基 金分担金	9		9	0
		委託料	516	503	13	警備業務委託料	255		255	0
						消防設備保守点 検委託料	30		30	2
						空気調和設備保 守点検委託料	231		231	11
		使用料及び賃借 料	59	59	0	複写機借上料	22		22	0
						自動体外式除細 動器借上料	37		37	0
			1,830	1,724	106		1,830		1,830	106

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比					
社会教育費	文化財保護費	旧高橋家住宅管 理運営事業	報酬	3,910	3,579	331	その他報酬	3,910	会計年度任用職 員報酬	3,910	331			
			職員手当等	595	568	27	期末手当	323	会計年度任用職 員	323	14			
							勤勉手当	272	会計年度任用職 員	272	13			
							報償費	40	40	0	謝金	40	講師謝金	40
			旅費	175	175	0	費用弁償	175	費用弁償	175	0			
			需用費	493	561	-68	消耗品費	160	文具類	8	-2			
									用紙類	7	-3			
									消耗器材	45	-5			
									その他消耗品費	100	0			
							燃料費	4	ガソリン	4	0			
							光熱水費	229			電気料	205	205	17
											水道料	15	15	0
			下水道使用料	9	9	0								
			施設等修繕料	100	100		建物修繕料	50	50	-50				
				設備修繕料	50	50	-25							
役務費	137	136	1	電話料	74	74	0							
				建物損害共済基 金分担金	11	11	1							
				水質検査手数料	10	10	0							
				傷害保険料	42	42	0							

		委託料	5,393	5,205	188	警備業務委託料	720	720	0
						消防設備保守点検委託料	413	413	0
						電気保安管理委託料	41	41	2
						施設設備管理委託料	4,219	敷地管理委託料 1,225	105
								旧高橋家住宅管理委託料 2,994	81
		使用料及び賃借料	52	47	5	自動体外式除細動器借上料	52	52	5
			10,795	10,311	484		10,795	10,795	484

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比		
社会教育費	博物館費	運営事業	報酬	5,268	4,747	521	委員報酬	112	博物館協議会委員報酬	112	0
							その他報酬	5,156	会計年度任用職員報酬	5,156	521
			職員手当等	682	619	63	期末手当	359	会計年度任用職員	359	22
							勤勉手当	323	会計年度任用職員	323	41
			報償費	3,324	3,066	258	謝金	3,324	講師謝金	420	-30
									専門調査員謝金	1,464	0
									調査補助員謝金	1,440	288
			旅費	187	190	-3	費用弁償	139	費用弁償	139	9
									普通旅費	48	-12
			需用費	2,990	2,899	91	消耗品費	1,176	OA用品	139	-11
									用紙類	75	-7
									新聞	42	0
									その他消耗品費	920	0
									燃料費	82	12
									印刷製本費	1,699	4
									写真	44	
									その他印刷製本費	1,655	93
									備品修繕料	33	0
									料		
			役務費	4,563	2,816	1,747	郵便料	260	130		
電話料	297	0									
運搬料	3,550	1,461									
自動車損害共済基金分担金	19	0									
通信回線使用料	159	12									
諸保険料	278	144									

								博物館利用者総合保険料	44	0
								くん蒸委託料	1,980	80
								展示機器等保守点検委託料	330	55
								保存環境調査委託料	165	0
								保存文書保管委託料	816	68
								マイクロフィルム撮影委託料	110	0
								展示ディスプレイ委託料	528	28
								資料保存・修復委託料	247	10
								放送受信料	14	0
								自動車借上料	423	-39
								電算機借上料	581	0
								複写機借上料	150	-90
								印刷機借上料	27	0
								自動体外式除細動器借上料	37	0
								諸使用料	0	0
								著作権使用料	0	0
								機器借上料	33	0
								プロジェクター借上料	25	0
								プリンター借上料	8	0
								諸借上料	6	1
								展示品等借上料	6	0
								庁用器具購入費	0	0
								庁用器具購入費	0	0
								図書購入費	200	0
								図書購入費	200	0
								館有資料購入費	37	0
								館有資料購入費	37	0
								負担金	77	0
								諸会議負担金	28	0
								日本博物館協会負担金	35	0
								埼玉県博物館連絡協議会負担金	14	0
				22,775	19,985	2,790			22,775	2,790

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
社会教育費	博物館費	管理事業	需用費	6,936	5,450	1,486	光熱水費	電気料	1,486
								水道料	0

							下水道使用料	86	0
							施設等修繕料	450	0
							その他修繕料	450	0
						6	建物損害共済基金分担金	119	6
						1,888	警備業務委託料	1,718	1,241
							自動ドア保守委託料	88	26
							エレベーター保守委託料	581	26
							消防設備保守点検委託料	280	0
							空気調和設備保守点検委託料	1,078	-269
							電気保安管理委託料	264	13
							清掃業務委託料	4,465	158
							植木剪定委託料	507	0
							建築物・建築設備定期検査委託料	402	116
							施設設備管理委託料	3,867	
							防火シャッター保守点検委託料	59	0
							浄化装置保守点検委託料	649	27
							中央監視装置保守点検委託料	1,650	0
							消火設備保守点検委託料	1,430	550
							受水槽維持管理委託料	79	0
							使用料及び賃借料	7,203	
							土地借上料	7,016	0
							玄関マット借上料	70	0
							防犯システム借上料	117	0
								27,508	3,380
								24,128	27,508
								3,380	27,508
								27,508	3,380

項	目	事業名	節	8年度	7年度	比較	細節	説明	前年比
社会教育費	博物館費	施設改修事業	工事請負費	1,918	0	1,918	施設改修工事	施設改修工事	0
							照明LED化改修工事	照明LED化改修工事	1,918
				1,918	0	1,918		1,918	1,918

○歳出予算の概要

単位：千円

(款) / (項) / (目) / 事業名	本年度	前年度	増減額	主なものの(本年度予算額)
(款)教育費	6,021,490	4,709,581	1,311,909	
(項)教育総務費	778,636	738,568	40,068	
(目)教育委員会費	2,509	2,513	△ 4	
教育委員会運営事業	2,509	2,513	△ 4	教育委員会委員報酬 1,944
(目)事務局費	427,779	399,562	28,217	
職員人件費	426,827	393,958	32,869	
事務局事務事業	952	1,314	△ 362	消耗品費 246
学校施設長寿命化計画策定事業	0	4,290	△ 4,290	
(目)教育指導費	263,714	253,720	9,994	
ふれあい推進事業	1,250	1,250	0	ふれあい推進事業補助金 1,250
特色ある学校づくり支援事業	96,650	93,323	3,327	会計年度任用職員報酬 63,550
音楽活動事業	3,768	3,789	△ 21	音楽鑑賞会演奏委託料 2,640
進路学習事業	650	662	△ 12	検便手数料 380
教育相談事業	52,948	48,682	4,266	会計年度任用職員報酬 34,488
日本語指導充実事業	2,041	2,046	△ 5	支援員謝金 2,000
国際理解教育事業	79,439	76,762	2,677	会計年度任用職員報酬 55,803
特別支援教育事業	16,909	19,111	△ 2,202	支援員謝金 13,860
教職員研修事業	4,150	4,193	△ 43	消耗品費 1,675
教育指導支援事業	5,909	3,902	2,007	自動車借上料 2,296
(目)教育管理費	84,634	82,773	1,861	
就学・学齢簿整備事業	2,562	2,485	77	会計年度任用職員報酬 1,462
教職員配置事業	28,645	27,446	1,199	会計年度任用職員報酬 16,628
第五中学校活性化対策事業	31,966	31,141	825	会計年度任用職員給 16,138
入学準備金・奨学金貸付事業	17,226	17,916	△ 690	入学準備金貸付金 10,550
学校運営協議会事業	4,235	3,785	450	費用弁償 2,232
(項)小学校費	1,581,628	767,165	814,463	
(目)学校管理費	1,465,730	633,901	831,829	
小学校運営事業	83,083	83,282	△ 199	消耗品費 25,641
小学校施設管理事業	272,461	268,665	3,796	光熱水費 155,374
小学校図書整備事業	20,369	19,257	1,112	会計年度任用職員報酬 9,988
小学校コンピュータ整備事業	682,661	109,995	572,666	教材教具購入費 499,518
小学校施設改修事業	407,156	152,702	254,454	校舎改修工事 348,348
(目)教育振興費	37,843	39,634	△ 1,791	
小学校教育振興事業	20,188	19,249	939	林間学校バス運行業務委託料 16,191
小学校教材教具整備事業	17,655	20,385	△ 2,730	教材教具購入費 11,616

単位：千円

(目)特別支援学級費	41,468	37,133	4,335		
小学校特別支援学級事業	41,468	37,133	4,335	会計年度任用職員報酬	33,004
(目)教育扶助費	36,587	56,497	△ 19,910		
小学校教育扶助事業	36,587	56,497	△ 19,910	学用品、通学用品費	25,909
(項)中学校費	584,844	495,435	89,409		
(目)学校管理費	475,939	373,384	102,555		
中学校運営事業	54,431	53,954	477	消耗品費	16,546
中学校施設管理事業	136,055	129,760	6,295	光熱水費	74,036
中学校図書整備事業	11,404	10,725	679	会計年度任用職員報酬	4,994
中学校コンピュータ整備事業	224,544	158,345	66,199	教材教具購入費	149,152
中学校施設改修事業	49,505	20,600	28,905	校舎改修工事	32,271
(目)教育振興費	42,072	53,985	△ 11,913		
中学校教育振興事業	27,418	26,489	929	林間学校バス運行業務委託料	15,246
中学校教材教具整備事業	14,654	27,496	△ 12,842	教材教具購入費	12,325
(目)特別支援学級費	16,159	15,307	852		
中学校特別支援学級事業	16,159	15,307	852	会計年度任用職員報酬	11,853
(目)教育扶助費	50,674	52,759	△ 2,085		
中学校教育扶助事業	50,674	52,759	△ 2,085	学用品、通学用品費	23,843
(項)学校保健費	1,530,498	1,321,535	208,963		
(目)学校保健費	151,070	148,052	3,018		
児童・生徒・教職員健康管理事業	55,894	54,226	1,668	学校医報酬	29,533
学校環境衛生事業	3,337	3,214	123	学校薬剤師報酬	2,010
学校保険事業	11,816	11,668	148	日本スポーツ振興センター負担金	10,478
交通指導員配置事業	80,023	78,944	1,079	会計年度任用職員報酬	33,484
(目)学校給食費	1,379,428	1,173,483	205,945		
職員人件費	167,750	191,054	△ 23,304		
学校給食運営事業	1,078,293	886,097	192,196	給食賄材料費	813,583
給食センター管理事業	104,136	78,800	25,336	光熱水費	50,387
自校給食室管理事業	19,135	17,532	1,603	光熱水費	10,984
施設改修事業	10,114	0	10,114	溝沼学校給食センター施設改修工事	6,594
(項)社会教育費	1,268,508	1,128,081	140,427		
(目)生涯学習費	155,742	169,429	△ 13,687		
職員人件費	111,484	111,081	403		
生涯学習啓発推進事業	11,413	14,878	△ 3,465	会計年度任用職員報酬	6,646
芸術文化振興事業	1,845	1,845	0	文化協会補助金	776
成人の日記念式典事業	1,066	1,072	△ 6	印刷製本費	307
家庭教育推進事業	702	1,022	△ 320	家庭教育学級事業補助金	396
放課後子ども教室事業	29,232	39,531	△ 10,299	放課後子ども教室運営委託料	25,740

単位：千円

(款)/(項)/(目)/事業名	本年度	前年度	増減額	主なもの(本年度予算額)
(目)人権教育振興費	1,253	1,354	△ 101	
人権教育振興事業	1,253	1,354	△ 101	講師謝金 345
(目)文化財保護費	151,774	147,467	4,307	
職員人件費	110,039	108,803	1,236	
文化財保護普及事業	973	995	△ 22	自動車借上料 349
指定文化財等保護管理事業	7,596	7,484	112	土地借上料 2,337
埋蔵文化財調査保存事業	20,541	18,150	2,391	会計年度任用職員報酬 7,793
埋蔵文化財センター管理事業	1,830	1,724	106	光熱水費 955
旧高橋家住宅管理運営事業	10,795	10,311	484	会計年度任用職員報酬 3,910
(目)博物館費	52,201	44,113	8,088	
運営事業	22,775	19,985	2,790	会計年度任用職員報酬 5,156
管理事業	27,508	24,128	3,380	土地借上料 7,016
施設改修事業	1,918	0	1,918	照明LED化改修工事 1,918
(目)公民館費	590,570	462,280	128,290	
職員人件費	154,667	159,829	△ 5,162	
中央公民館運営事業	9,466	6,523	2,943	会計年度任用職員報酬 2,419
中央公民館管理事業	18,421	15,788	2,633	清掃業務委託料 5,043
東朝霞公民館運営事業	11,179	10,727	452	会計年度任用職員報酬 7,020
東朝霞公民館管理事業	10,596	9,868	728	光熱水費 3,396
西朝霞公民館運営事業	9,345	9,045	300	会計年度任用職員報酬 5,993
西朝霞公民館管理事業	10,143	10,023	120	光熱水費 3,349
南朝霞公民館運営事業	9,381	9,054	327	会計年度任用職員報酬 5,993
南朝霞公民館管理事業	11,632	7,659	3,973	光熱水費 3,645
北朝霞公民館運営事業	10,308	10,034	274	会計年度任用職員報酬 6,829
北朝霞公民館管理事業	9,895	8,585	1,310	清掃業務委託料 2,416
内間木公民館運営事業	9,597	9,299	298	会計年度任用職員報酬 5,993
内間木公民館管理事業	12,130	11,522	608	光熱水費 3,130
施設改修事業	303,810	184,324	119,486	中央公民館施設改修工事 296,893
(目)図書館費	316,968	303,438	13,530	
職員人件費	170,784	156,692	14,092	
運営事業	90,232	90,257	△ 25	会計年度任用職員報酬 32,661
管理事業	20,806	22,445	△ 1,639	光熱水費 9,722
北朝霞分館運営事業	35,076	33,964	1,112	会計年度任用職員報酬 17,858
北朝霞分館管理事業	70	80	△ 10	防犯システム借上料 29

単位：千円

(項)社会体育費	277,376	258,797	18,579		
(目)スポーツ振興費	42,080	41,168	912		
スポーツ振興事業	11,305	10,790	515	会計年度任用職員報酬	4,803
スポーツ団体等補助事業	9,566	9,872	△ 306	市民総合スポーツ大会補助金	4,796
滝の根テニスコート管理運営事業	21,209	20,506	703	土地借上料	10,908
(目)総合体育館費	63,366	56,232	7,134		
管理運営事業	63,366	56,232	7,134	体育施設指定管理料(総合体育館)	62,953
(目)武道館費	13,923	36,223	△ 22,300		
管理運営事業	13,923	13,738	185	体育施設指定管理料(武道館)	13,853
施設改修事業	0	22,485	△ 22,485		
(目)市民プール費	41,375	39,148	2,227		
管理運営事業	41,375	39,148	2,227	市民プール施設管理委託料	20,889
(目)公園体育施設費	116,632	86,026	30,606		
管理運営事業	97,113	86,026	11,087	体育施設指定管理料(公園体育施設)	96,653
施設改修事業	19,519	0	19,519		

令和8年度（2026年度）朝霞市一般会計当初予算 事業概要（教育委員会分）

・当初予算に計上した新規・拡充事業を掲載しています。

（機構順）

No	取組名	所管課
1	小学校図書フィルム装備	教育総務課
2	小学校GIGAスクール端末リプレイス	教育総務課
3	第十小学校大規模改修工事	教育総務課
4	小学校屋内運動場照明LED化	教育総務課
5	特別支援学級補助員の増員	教育指導課・教育総務課
6	中学校図書フィルム装備	教育総務課
7	中学校GIGAスクール端末リプレイス	教育総務課
8	第三中学校少人数学級整備工事（転用整備）	教育総務課
9	就学援助費の単価引き上げ（小学校）	教育管理課
10	就学援助費の単価引き上げ（中学校）	教育管理課
11	中学校給食費保護者負担軽減	学校給食課
12	溝沼学校給食センター厚生室空気調和設備修繕	学校給食課
13	浜崎学校給食センター空気調和設備交換工事	学校給食課
14	浜崎学校給食センター空気調和設備増設工事	学校給食課
15	溝沼学校給食センター会議室空気調和設備改修工事	学校給食課
16	溝沼学校給食センターボイラー1号機改修工事	学校給食課
17	障害者の生涯学習環境の整備に向けた検討	生涯学習・スポーツ課
18	プログラム提供型放課後子ども教室の拡充	生涯学習・スポーツ課
19	ロードレース大会記録計測等業務	生涯学習・スポーツ課
20	中央公園野球場劣化状況調査	生涯学習・スポーツ課
21	中央公園陸上競技場非常放送設備の改修	生涯学習・スポーツ課
22	丸沼芸術の森コレクション展	文化財課
23	朝霞市博物館展示用照明LED化	文化財課
24	プラネタリウムコンソール用PC、投映用プロジェクター更新	中央公民館
25	中央公民館の備品購入（長寿命化工事に合わせた更新）	中央公民館
26	中央公民館長寿命化改修工事	中央公民館

取組名	事務事業名	本取組の事業費(千円)				
小学校図書フィルム装備	小学校図書整備事業	366				
実施理由	事業概要					
<p>・令和5年9月に、朝霞市書店組合からの装備費用の一部負担のお願いに対し、装備を表紙のみ行う『簡易装備』を令和6年度から無償で行っていたが、『簡易装備』を本の表紙を含む外側すべてにフィルムをかける『フル装備』へ変更する手間や、新たに図書支援員が装備する時間の確保などの問題があった。</p> <p>・学校の図書は、児童生徒への貸出を行うため、図書館と同様にフル装備が必要であることから、新たに委託を行う。</p>	<p>〈取組内容の説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館用に購入する本に対し、保護を目的としたブックカバーをかけることや識別や管理のためのバーコードのラベリングを行う。 ・貸出する図書の破れや汚れを防止することができるようになる。 ・小学校は、図書の授業において、図書支援員が対応を行うほか、小中学校共通で、図書の貸出・返却の管理、図書のPOPづくりを行い、児童生徒の読書活動の支援をよりよく行うことができるようになる。 <p>〈積算内訳〉 令和6年度購入実績 小学校：3,658冊</p> <p><予算科目> ○小学校図書整備事業 (節) 役務費 (細節) 諸手数料 (細々節) 図書装備料 100円×3,658冊=365,800円</p>					
県内の実施状況等						
朝霞市(図書館)						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
				11	諸手数料	366

取組名	事務事業名	本取組の事業費(千円)				
小学校GIGAスクール端末リプレイス	小学校コンピュータ整備事業	576,902				
実施理由	事業概要					
<p>・令和3年度にGIGAスクール構想により導入された端末(iPad)について、配備から4年が経過し、端末の不具合や故障が増加している。</p> <p>・学習コンテンツが扱うデータ量も増加しており、処理能力やストレージ容量の不足も見られ始めている。</p> <p>・国・県の通知、指針に沿って端末の更新を行う。</p>	<p>〈取組内容の説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の主体的・対話的で深い学び、及び協働的な学びの向上。 ・学びの形態の多様化(オンライン、メタバース等)への対応。 ・国や県の学力調査CBT化における、端末の安定性の向上。 <p>〈積算内訳〉 小学校コンピュータ整備事業 端末台数 生徒用：7,843台 予備機(教師用)1,176台</p> <p>○端末キッティング費用 端末等設定委託料 9,019台×8,580円=77,383,020円 →77,384千円</p> <p>○端末本体、キーボード付カバー、MDMライセンス料 端末等台数 9,019台×55,385円=499,517,315円 →499,518千円</p> <p>合計 576,902千円</p>					
県内の実施状況等						
新座市、和光市、志木市 リプレイス済						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	17	公立学校情報機器整備事業費補助金	330,696	12	諸委託料	77,384
	23	小学校コンピュータ整備事業債	221,500	17	教材教具購入費	499,518

継続費

担当課

教育総務課

取組名	事務事業名	本取組の事業費(千円)				
第十小学校大規模改修工事	小学校施設改修事業	312,842				
実施理由	事業概要					
<p>第十小学校は長寿命化の対象施設として位置付けられているため、築20年で大規模改修を行う。</p> <p>※令和6・7・8年度(3箇年)継続費</p>	<p>〈取組内容の説明〉 朝霞第十小学校校舎の外壁等の大規模改修工事を行う。 児童や教職員、地域住民が安心して学校施設が利用でき、持続的な教育環境が確保できる。 (改修範囲) 校舎及びプール棟 (改修内容) 校舎外壁:クラックや破損部分の補修、サッシまわり防水、塗装改修等 校舎屋上:防水改修、手すり改修等 プール棟屋上:防水改修 ※改修箇所のアスベスト含有材除去含む</p> <p>〈積算内訳〉 (1) 第十小学校大規模改修工事 306,776千円 (項) 小学校費(目) 学校管理費(事業) 小学校施設改修事業 (節) 工事請負費 (2) 第十小学校大規模改修工事工事監理業務委託 6,066千円 (項) 小学校費(目) 学校管理費(事業) 小学校施設改修事業 (節) 委託料</p>					
県内の実施状況等	<p>∴306,776千円+6,066千円=312,842千円</p>					
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	16	学校施設環境改善交付金	33,333	12	工事監理委託料	6,066
	20	公共施設マネジメント基金繰入金	60,009	14	校舎改修工事	306,776
23	小学校大規模改修事業債	219,500				

担当課

教育総務課

取組名	事務事業名	本取組の事業費(千円)				
小学校屋内運動場照明LED化	小学校施設改修事業	34,389				
実施理由	事業概要					
<p>令和5年10月に開催された「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議(COP5)」において、蛍光灯の製造及び輸出入の段階的な禁止に伴い、国内の製造メーカーが蛍光灯等の生産を終了する。</p> <p>・HIDランプ(屋内運動場の照明やナイター設備等)についても、高圧水銀灯については令和3年から輸出入・製造が禁止され、高圧ナトリウムランプ等も近日中に製造が終了する。</p>	<p>〈取組内容の説明〉 ・交換の方針に則り、小学校屋内運動場の既存の蛍光灯やHIDランプのLED化を進める。 ・計画的にLED化を進めることで、蛍光灯等の在庫不足の影響を受けにくくなる。 ・高騰する光熱費の縮減にも寄与する。 【対象校】 設計 全小学校(10校) 工事 第二小、第三小、第七小、第八小、第十小(5校)</p> <p>〈積算内訳〉 令和8年度予算 34,389千円 12) 委託料 3,000千円(屋内運動場照明LED化工事設計委託料) <計算内訳> 300,000円/校(税込)×10校=3,000,000円 → 3,000千円 14) 工事請負費 31,389千円 <計算内訳> 単価: 蛍光灯 40,550円/台 HID灯 142,560円/台 として積算 (第二小) ((40,550×37)+(142,560×20))×経費30%×1.1=6,222,717円 (第三小) ((40,550×35)+(142,560×20))×経費30%×1.1=6,106,744円 (第七小) ((40,550×41)+(142,560×19))×経費30%×1.1=6,250,802円 (第八小) ((40,550×36)+(142,560×20))×経費30%×1.1=6,164,730円 (第十小) ((40,550×97)+(142,560×5))×経費30%×1.1=6,643,995円 計 31,388,988円 → 31,389千円 合計 3,000千円+31,389千円=34,389千円</p>					
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	16	学校施設環境改善交付金	10,460	12	設計委託料	3,000
	23	小学校大規模改修事業債	17,700	14	校舎改修工事	31,389

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
特別支援学級補助員の増員		小学校特別支援学級事業		1,550		
実施理由		事業概要				
<p>令和8年度に特別な支援を必要とする児童が、市内小学校の通常学級への入学を希望していることから、当該児童に応じたきめ細やかな支援を行うことで、児童と保護者の安全と安心を確保するため市として補助員を配置する。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 ・当該児童の生活面及び学習面において、身体的支援を行う。 ・継続的なコミュニケーションによる保護者支援を行う。</p> <p>〈積算内訳〉 会計年度任用職員 その他報酬 1,483千円 時間額 1,160円×6時間×213日×1人=1,482,480円 費用弁償 67千円 314円×213日=66,882円</p> <p>合 計 1,550千円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
				01	その他報酬	1,483
				08	費用弁償	67

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
中学校図書フィルム装備		中学校図書整備事業		294		
実施理由		事業概要				
<p>令和5年9月に、朝霞市書店組合からの装備費用の一部負担のお願いに対し、装備を表紙のみ行う『簡易装備』を令和6年度から無償で行っていただいていたが、『簡易装備』を本の表紙を含む外側すべてにフィルムをかける『フル装備』へ変更する手間や、新たに図書支援員が装備する時間の確保などの問題があった。 ・学校の図書は、児童生徒への貸出を行うため、図書館と同様にフル装備が必要であることから、新たに委託を行う。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 ・学校図書館用に購入する本に対し、保護を目的としたブックカバーをかけることや識別や管理のためのバーコードのラベリングを行う。 ・貸出する図書の破れや汚れを防止することができるようになる。 ・小学校は、図書の授業において、図書支援員が対応を行うほか、小中学校共通で、図書の貸出・返却の管理、図書のPOPづくりを行い、児童生徒の読書活動の支援をよりよく行うことができるようになる。</p> <p>〈積算内訳〉 令和6年度購入実績 中学校：2,938冊</p> <p><予算科目> ○中学校運営事業 (節) 手数料 (細節) 諸手数料 (細々節) 図書装備料 100円×2,938冊=293,800円</p>				
県内の実施状況等		朝霞市(図書館)				
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
				11	諸手数料	294

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
中学校GIGAスクール端末リプレイス		中学校コンピュータ整備事業		172,258		
実施理由		事業概要				
<p>・令和3年度にGIGAスクール構想により導入された端末(iPad)について、配備から4年が経過し、端末の不具合や故障が増加している。</p> <p>・学習コンテンツが扱うデータ量も増加しており、処理能力やストレージ容量の不足も見られ始めている。</p> <p>・国・県の通知、指針に沿って端末の更新を行う。</p>		<p>〈取組内容の説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の主体的・対話的で深い学び、及び協動的な学びの向上。 学びの形態の多様化(オンライン、メタバース等)への対応。 国や県の学力調査CBT化における、端末の安定性の向上。 <p>〈積算内訳〉</p> <p>中学校コンピュータ整備事業 端末台数 生徒用:2,342台 予備機(教師用含)351台</p> <p>○端末キッティング費用 端末等設定委託料 2,693台×8,580円=23,105,940円 →23,106千円</p> <p>○端末本体、キーボード付カバー、MDMライセンス料 端末等台数 2,693台×55,385円=149,151,805円 →149,152千円</p> <p>合計 172,258千円</p>				
県内の実施状況等						
新座市、和光市、志木市 リプレイス済						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	17	公立学校情報機器整備事業費補助金	98,743	12	諸委託料	23,106
23	中学校コンピュータ整備事業債	66,000	17	教材教具購入費	149,152	

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
第三中学校少人数学級整備工事(転用整備)		中学校施設改修事業		11,179		
実施理由		事業概要				
<p>中学校の学級編成の標準が改正前の40人から35人に引き下げられることにより、学級数の増加に伴い教室不足が生じる。</p>		<p>〈取組内容の説明〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 第三中学校の諸室を普通教室へ転用する工事を行う。 転用により生徒更衣室を移動する。 少人数学級の実施により、全ての生徒たちの可能性を引き出す教育へ転換し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導体制と、安全・安心な教育環境を提供できる。 <p>【工事箇所及び改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3階第3理科室及び準備室を普通教室(2教室)へ改修 → 間仕切り、上水・下水・ガス設備配管撤去、床壁復旧、黒板設置 等 <p>〈積算内訳〉</p> <p><予算科目></p> <ul style="list-style-type: none"> 11,179千円 <p>(項)中学校費 (目)学校管理費 (事業)中学校施設改修事業</p> <p>(節)工事請負費 (細節)校舎改修工事</p> <p><積算根拠></p> <ul style="list-style-type: none"> 積算根拠 第三理科室 電気改修工事 3,050,000円 第三理科室 教室転用工事 8,129,000円 合計 11,179,000円 				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	23	中学校大規模改修事業債	8,300	14	校舎改修工事	11,179

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
就学援助費の単価引き上げ(小学校)		小学校教育扶助事業		821		
実施理由		事業概要				
<p>文部科学省より、令和8年度の予算案において、要保護児童生徒援助費補助金の単価引き上げが要求されていることから、本市の就学援助についても単価の引き上げを行う。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 経済的理由により教育の機会が失われないように、公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者に、学用品費の一部など就学に必要な費用の援助を行うことで、教育の機会均等に資する。</p> <p>〈積算内訳〉 令和7年度予算→令和8年度予算 【就学援助費】 新入学学用品費 57,060円→64,300円 7,240円×103人=745,720円 【特別支援教育就学奨励費】 修学旅行費 10,790円→15,190円 4,400円×17人=74,800円 合計 820,520円</p>				
県内の実施状況等						
近隣市(新座市、志木市、和光市)も同様に、国の動向に合わせて毎年度予算要求をしている。						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	16	特別支援教育就学奨励費補助金	37	19	諸扶助	821

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
就学援助費の単価引き上げ(中学校)		中学校教育扶助事業		2,182		
実施理由		事業概要				
<p>文部科学省より、令和8年度の予算案において、要保護児童生徒援助費補助金の単価引き上げが要求されていることから、本市の就学援助についても単価の引き上げを行う。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 経済的理由により教育の機会が失われないように、公立の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者に、学用品費の一部など就学に必要な費用の援助を行うことで、教育の機会均等に資する。</p> <p>〈積算内訳〉 令和7年度予算→令和8年度予算 【就学援助費】 新入学学用品費 63,000円→81,000円 18,000円×118人=2,124,000円 【特別支援教育就学奨励費】 修学旅行費 28,860円→32,700円 3,840円×15人=57,600円 合計 2,181,600円</p>				
県内の実施状況等						
近隣市(新座市、志木市、和光市)も同様に、国の動向に合わせて毎年度予算要求をしている。						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	16	特別支援教育就学奨励費補助金	28	19	諸扶助	2,182

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
中学校給食費保護者負担軽減		学校給食運営事業		128,225		
実施理由		事業概要				
<p>令和8年4月から、国の学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)により、小学校における学校給食費が、月6,000円から5,200円軽減され、800円となる。一方、中学校に対する国の支援は、令和9年度以降となり、小学校と中学校の給食費に大きな格差が生じるため、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学校の学校給食における保護者負担の軽減を行う。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 令和8年度から国の学校給食費の抜本的な負担軽減により、小学校における学校給食費が月5,200円軽減されるが、中学校に対する国の支援は、令和9年度以降となることから、小学校と中学校の給食費に大きな格差が生じる。国の重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中学校の学校給食費における保護者負担の軽減を行うことで、中学校の保護者の学校給食費に対する不公平感を低減できる。</p> <p>〈積算内訳〉 中学校の生徒数 3,530人 中学校1~2年生 3,400円×2,413人×11ヶ月=90,246,200円 中学校3年生 3,400円×1,117人×10ヶ月=37,978,000円 計 128,224,200円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
	16	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	128,225	10	給食賄材料費	128,225

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
溝沼学校給食センター厚生室 空調和設備修繕		給食センター管理事業		308		
実施理由		事業概要				
<p>・故障した厚生室の室内機を修繕することで空調和設備が正常に作動するようにし、作業環境の改善を図る。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 空調和設備が正常に作動することで、職場環境の改善が図られ、作業効率の向上及び職員の十分な体調管理を行うことができる。</p> <p>〈積算内訳〉 給食センター管理事業 需用費 施設等修繕料 308千円 室内機温度センサー交換費 200,000円 液管温度サーミスタ 5,100円(1個 1,700円) ガス管温度サーミスタ 2,100円 出張費 15,000円 現場雑費 17,800円 諸経費 20,000円 法定福利費 20,000円 消費税 28,000円 計 308,000円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
				10	施設等修繕料	308

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
浜崎学校給食センター 空気調和設備交換工事		施設改修事業(学校給食費)		1,661		
実施理由		事業概要				
・老朽化により故障をした洗浄室のスポットクーラーを交換修繕することで作業環境の改善を図る。		<p>〈取組内容の説明〉 作業環境の改善を行うことで、作業効率及び職員の体調保全を図ることができる。</p> <p>〈積算内訳〉 工事請負費 浜崎学校給食センター施設改修工事 1,661千円 エアコン代 623,000円 冷媒配管等工事 530,000円 電気設備工事 124,000円 足場損料 95,000円 諸経費 138,000円 消費税 151,000円 計 1,661,000円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
				14	浜崎学校給食センター施設改修工事	1,661

取組名		事務事業名		本取組の事業費(千円)		
浜崎学校給食センター 空気調和設備増設工事		施設改修事業(学校給食費)		1,859		
実施理由		事業概要				
・高温のスチームで洗浄を行っている洗浄室で、スポットクーラーの未設置個所に、新たに設置することで作業環境の改善を図る。		<p>〈取組内容の説明〉 作業環境の改善を行うことで、作業効率及び職員の体調保全を図ることができる。</p> <p>〈積算内訳〉 工事請負費 浜崎学校給食センター施設改修工事 1,859千円 エアコン代 630,000円 冷媒配管等工事 501,000円 電気設備工事 211,000円 足場損料 95,000円 諸経費 252,200円 消費税 168,920円 計 1,858,120円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額(千円)	節	細節	予算額(千円)
				14	浜崎学校給食センター施設改修工事	1,859

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課

学校給食課

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
溝沼学校給食センター会議室 空調設備改修工事	施設改修事業（学校給食費）	3,833				
実施理由	事業概要					
<p>・溝沼学校給食センターの食事室、会議室、調理室の空調設備（GHPの1系統）が故障し、大東ガス（株）に確認したところ、製造から20年以上が経過しており、修繕に必要な部品が無いため修繕は不可能。 ・食事室は先行して5月に修繕を実施したが、近年、夏場の気温上昇が激しい。 ・そのため空調設備の修繕は、施設管理者に課せられた熱中症対策として必要な措置であり、空調設備の改修により職場環境の整備を図る。</p>	<p>〈取組内容の説明〉 ・故障により使用不能で修繕不可能な2室の空調設備のうち、使用頻度の高い1室（会議室）の空調設備を改修する。 ・会議室は主として給食調理員の休憩室として使用していることから、労務環境の改善が図られる。 ・学校給食運営審議会をはじめとする各種会議の他、PTAなど外部の方を対象とした試食会の会場として使用することが可能となる。</p> <p>〈積算内訳〉 工事請負費 溝沼学校給食センター施設改修工事 3,832,400円 空調設備改修工事 工事費 2,050,700円 諸経費 1,299,300円 小計 3,350,000円 消費税 335,000円 合計 3,685,000円</p> <p>令和7年度から令和8年度の労務単価上昇分を1.040（4%）と見込む 3,685,000円×1.040=3,832,400円⇒3,833千円</p>					
県内の実施状況等						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
				14	溝沼学校給食センター施設改修工事	3,833

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課

学校給食課

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
溝沼学校給食センター ボイラー1号機改修工事	施設改修事業（学校給食費）	2,761				
実施理由	事業概要					
<p>・調理、洗浄で使用する熱源供給のために設置されているボイラーが経年劣化により不具合が生じている。 ・ボイラーを制御する基盤の異常で、ボイラーが正常に動作しない事象が発生している。 ・令和7年9月定例会で1台分のボイラー基盤の改修に係る補正予算を計上したが、冬季においては3台のボイラーを稼働させる必要があり、更にもう1台のボイラーの基盤を改修する。</p>	<p>〈取組内容の説明〉 溝沼学校給食センターでは3台のボイラーで調理、洗浄作業に必要な熱源を作っていたが、そのうち2台で不具合が発生し、調理や洗浄に必要な熱源に限られるため、作業については手順を変更するなど、決められた給食提供時間に間に合うよう作業を行っていた。しかし、更に1台のボイラーが今回故障により停止し、正常な状態のボイラーが消滅した。そこで今回停止したボイラーについて、機器を制御する基盤を交換する。ボイラーが問題なく稼働することで、熱源が正常に供給され、給食の調理や洗浄作業を当面の間は時間内に行うことができる。</p> <p>〈積算内訳〉 工事請負費 溝沼学校給食センター施設改修工事 ボイラー1号機改修工事 内訳 2,761,000円（1台分の基盤を交換）</p>					
県内の実施状況等						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
				14	溝沼学校給食センター施設改修工事	2,761

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課 生涯学習・スポーツ課

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
障害者の生涯学習環境の整備に向けた検討	生涯学習啓発推進事業	20				
実施理由	事業概要					
<p>・障害の有無に関わらず、誰もがいつまでも学び続けられるように多様な学び等を充実させ、誰でも学べる生涯学習環境の整備を推進していく必要がある。</p>	<p>〈取組内容の説明〉 ・令和8年度から「障害者の生涯学習推進アドバイザー派遣」を利用し、本市で実現可能な取り組みに対する助言を受けるほか、先進市の視察などを実施し、令和9年度に事業化を目指す。 【効果】 ・事業化によって障害者の社会参加の促進や地域との交流を通じて相互理解が深まり、共生社会の形成につながる。</p> <p>〈積算内訳〉 20千円 (節) 旅費(細節) 普通旅費 640円×往復×8人×2回=20,480円⇒20,000円</p>					
県内の実施状況等						
<p>○さいたま市（連携先として実施） ・訪問型学習支援に多様な人材が関わることで集う全ての人の生涯学習の場とする。 ※主体は、目白大学、十文字大学、聖学院大学、埼玉県立大学、立正大学</p>						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
				08	普通旅費	20

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課 生涯学習・スポーツ課

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
プログラム提供型放課後子ども教室の拡充	放課後子ども教室事業	506				
実施理由	事業概要					
<p>例年、小学校の夏休み期間及び秋から冬にかけてプログラム提供型放課後子ども教室を実施している。また、令和7年度から居場所提供型放課後子ども教室を実施しているが、いづれも夏休み期間中のニーズが高い。</p>	<p>〈取組内容の説明〉 ・秋から冬のプログラム提供型放課後子ども教室の見直しを図り、ニーズが高い夏休み期間中のプログラム提供型放課後子ども教室の実施校及び実施回数を拡充する。なお、実証実験として、プログラム提供型放課後子ども教室において児童が思い切り遊べる場所である「プレーパーク」を実施する。 【開催回数】 (R7) (R8) ・夏：6校、各校5回、合計30回 ⇒ 8校、各校10回、合計80回開催 ※各校5回ずつ増、新規2校は10回ずつ増、延べ2校増、50回増 ・秋冬：6校、各校6回、合計36回 ⇒ 休止 【効果】 ・夏休み期間における市民ニーズが高いことから、実施校及び実施回数の拡充を行うことにより、より多くの児童や保護者の利用機会を確保し、生涯学習や子育て支援の充実を図ることができる。 【備考】 ・プレーパークは、8校のうち、2校で10回ずつ実施する。</p> <p>〈積算内訳〉 506千円 (R7) (R8) ①(節) 報償費(細節) 謝金 1,594,000円 ⇒ 1,786,000円 ②(節) 役務費(細節) 障害保険料 44,000円 ⇒ 56,000円 ③(節) 委託料(細節) 諸委託料 181,000円 ⇒ 483,000円 合計1,819,000円 ⇒ 2,325,000円</p>					
県内の実施状況等						
<p>○県内：53市町村が実施（本市を含む） ※通年実施や週1日開催など、複数の開催方法あり ○近隣3市：市内全校の小学校で居場所提供型を実施 ※プログラム提供型未実施</p>						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
	17	放課後子ども教室推進事業費補助金	236	07	謝金	192
	22	市主催事業参加者負担金	12	11	傷害保険料	12
			12	諸委託料	302	

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課 生涯学習・スポーツ課

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
ロードレース大会記録計測等業務	スポーツ振興事業	794				
実施理由	事業概要					
現在は市直営で行っている記録計測等の業務について、所有している計測機器の老朽化に伴い、今後の大会の継続を見据えた改善を図るとともに、計測・集計に係るスタッフの負担軽減を図るため、業務を委託する。近年、参加者が減少傾向であることからより多くの参加者を募るため大会の質の向上を図る必要がある。	〈取組内容の説明〉 現在は市直営で行っている、記録計測、参加者受付、ナンバーカード作成等の業務を委託する。計測タグを導入することによりタイム測定の正確性の確保、速やかな記録簿の発行、表彰の実施が可能となる。					
県内の実施状況等	〈積算内訳〉 12委託料 21諸委託料 ロードレース大会におけるエントリー、記録集計等業務委託（参加人数700人想定） 1 エントリー受付に関する業務 60,000円 2 記録計測・集計に関する業務 361,000円 3 制作物作成に関する業務 100,000円 4 スタッフ関係 170,000円 5 その他 30,000円 小計 721,000円 消費税 72,100円 合計 793,100円					
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
				12	諸委託料	794

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課 生涯学習・スポーツ課

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
中央公園野球場劣化状況調査	施設改修事業（公園体育施設費）	12,900				
実施理由	事業概要					
改築後40年以上が経過（1982年築）し老朽化が進んでおり、朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画の第2期計画に基づき、長寿命化改修のための劣化調査を行う。	〈取組内容の説明〉 長寿命化改修が可能かの判断、また改修が可能な場合の工事内容を検討するための劣化調査を行う。施設改修を実施することにより、利用者が安心して安全に施設を利用することができる。					
県内の実施状況等	〈積算内訳〉 12委託料 21諸委託料 ○中央公園野球場劣化状況調査業務委託 12,899,700円 ①劣化不具合調査、法適合調査 3,010,020円 ②外壁調査、構造躯体劣化調査 3,483,740円 ③給排水設備劣化調査 2,014,340円 ④電気設備・電光掲示板劣化調査 1,489,340円 ⑤アスベスト含有調査 664,340円 ①～⑤計（経費込） 10,661,780円 年次調整(10%) 1,066,178円 計11,727,958円 ⇒ 11,727,000円 消費税 1,172,700円 合計 12,899,700円					
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
	20	公共施設マネジメント基金繰入金	12,900	12	諸委託料	12,900

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課 生涯学習・スポーツ課

取組名		事務事業名		本取組の事業費（千円）		
中央公園陸上競技場非常放送設備の改修		施設改修事業（公園体育施設費）		6,619		
実施理由		事業概要				
<p>・非常放送設備に不具合があり改修が必要であるため。</p> <p>・スピーカーに不鳴動箇所があり、非常時の警報等の放送が一部できない状態となっている。</p> <p>・令和7年3月に消防署に報告書を提出したところ、不備があるため早急に改修するよう指摘を受けている。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 非常放送設備機器本体の交換を行う。 機器取付工事、試験調整、既設撤去処分を含む。</p> <p>〈積算内訳〉 14工事請負費 04施設改修事業 ラック型非常放送アンペア 一式 4,047,000円 雑材料消耗品 39,000円 機器取付工事費 300,000円 試験調整費 250,000円 既設撤去処分費 120,000円 諸経費 714,000円 小計 5,470,000円 消費税 547,000円 合計 6,017,000円 物価上昇見込み(×1.1) 6,618,700円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
				14	施設改修工事	6,619

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課 文化財課

取組名		事務事業名		本取組の事業費（千円）		
丸沼芸術の森コレクション展		運営事業、管理事業（博物館費）		3,147		
実施理由		事業概要				
<p>・昭和60年（1985）に設立された丸沼芸術の森は、これまで多くの芸術家に支援を行い、村上隆や入江明日香、河明求など多くの作家を育成してきた。一方で、アンドリュー・ワイエスや佐藤忠良、加藤孝造などの作品を蒐集しており、これらコレクションは国内外の研究機関や愛好者から注目されている。今回の展示は国際的アーティストの育成と朝霞市の文化芸術の振興を目的に活動している丸沼芸術の森の誕生から未来への歩みを展示するもの。</p>		<p>〈取組内容の説明〉 ・市内で5,000点を超える美術品コレクションを有する丸沼芸術の森コレクション展の開催を通じて、市民に美術品の良品を鑑賞する機会を提供し、市の芸術文化の向上に資することを目的とする。 ・本市の文化芸術の振興を目的に、様々な芸術活動を進めている丸沼芸術の森と作品展を共催することにより、本市の文化・芸術振興の前進に寄与する。 ・展示の監視や展示物の理解を深める案内を行うため会計年度任用職員を配置する。 ・借用した展示作品の安全性確保のため、立哨警備を行う警備員を配置する。</p> <p>〈積算内訳〉 運営事業 報酬：会計年度任用職員報酬（2人） 307,000円 旅費：費用弁償 7,000円 合計 314,000円</p> <p>※令和7年度補正 (4,932,000円) うち 運営事業 役務費：運搬料 1,448,000円（令和7年度債務負担） 資料借用保険料 144,000円（令和7年度債務負担） 管理事業 委託料：警備業務委託料 1,241,000円（令和7年度債務負担）</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
					上記参照	

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課

文化財課

取組名		事務事業名		本取組の事業費（千円）																	
朝霞市博物館展示用照明LED化		施設改修事業（博物館費）		1,918																	
実施理由		事業概要																			
<p>・美術・博物館用蛍光灯の製造は終了しており、在庫不足による影響が顕著になる前にLED化を行った方が良かったため。</p> <p>・蛍光灯を始めとする照明器具・工事全般の価格が年々高騰しているため、LED化は早い方が経済的であるため。</p> <p>・今後も美術展示の実施が見込まれており、美術品に対応する標準的な照明環境（LED化による作品劣化防止、自然な色調再現）が必要となるため。</p>		<p>〈取組内容の説明〉</p> <p>・館内蛍光灯のLED化を段階的に進めるべく、まずは対象展示ケースの照明交換を行う。</p> <p>〈効果〉</p> <p>・蛍光灯やその照明器具が入手困難になることによるトラブルを避ける。</p> <p>・蛍光灯との比較においてLED照明は、長寿命、省メンテナンス、高い節電効果（電気代削減）、CO2排出量削減による環境効果、紫外線を出さないことによる美術品・文化財の劣化防止効果が見込まれる。</p> <p>・できる限り早く取り組むことで、著しく高騰する蛍光灯やその照明器具の費用を削減する効果が見込まれる。</p> <p>〈積算内訳〉</p> <p>令和8年度予算 1,918千円</p> <p>節：工事請負費－細節：照明LED化改修工事</p> <p>〈計算内訳〉</p> <table border="0"> <tr> <td>ハイケース部品</td> <td>225,000円×3台＝675,000円</td> </tr> <tr> <td>既設備品撤去作業</td> <td>106,200円</td> </tr> <tr> <td>新規部品取付作業</td> <td>432,200円</td> </tr> <tr> <td>現場諸経費</td> <td>412,600円</td> </tr> <tr> <td>その他経費</td> <td>117,000円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,743,000円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>174,300円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,917,300円</td> </tr> </table>				ハイケース部品	225,000円×3台＝675,000円	既設備品撤去作業	106,200円	新規部品取付作業	432,200円	現場諸経費	412,600円	その他経費	117,000円	小計	1,743,000円	消費税	174,300円	合計	1,917,300円
ハイケース部品	225,000円×3台＝675,000円																				
既設備品撤去作業	106,200円																				
新規部品取付作業	432,200円																				
現場諸経費	412,600円																				
その他経費	117,000円																				
小計	1,743,000円																				
消費税	174,300円																				
合計	1,917,300円																				
県内の実施状況等																					
予算額	歳入			歳出																	
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）															
				14	照明LED化改修工事	1,918															

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課

中央公民館

取組名		事務事業名		本取組の事業費（千円）		
プラネタリウムコンソール用PC、 投映用プロジェクター更新		中央公民館運営事業		2,238		
実施理由		事業概要				
<p>プラネタリウムの番組投映に必要なコンソール用PC一式及びプロジェクターは、いずれも経年劣化によりたびたび不調をきたしていたが、今後もプラネタリウム事業を継続するために欠かせない機器であるため、PC一式及びプロジェクターを購入する。</p>		<p>〈取組内容の説明〉</p> <p>・最新のWindowsPCとエミュレータを導入することにより、既存設備の改良なしで従来の機器や番組を作動させることができるようになり、今後も安定した番組投映を行うことが可能となる。</p> <p>〈積算内訳〉</p> <p>節：備品購入費 細節：庁用器具購入費 細々節：庁用器具購入費 2,238千円</p> <p>①プラネタリウムコンソール用PC（エミュレータ等含む）一式 合計 2,054,800円</p> <p>②プロジェクター（EPSON EB-W06）一式 合計 182,600円 ①+②合計 2,237,400円</p>				
県内の実施状況等						
予算額	歳入			歳出		
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
	19	指定寄附金	2,238	17	庁用器具購入費	2,238

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課

中央公民館

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
中央公民館の備品購入 （長寿命化工事に合わせた更新）	中央公民館管理事業	2,583				
実施理由	事業概要					
中央公民館・コミュニティセンターの備品については、施設の開館以来、長年使用しているものが多く、特に劣化が著しいものについて備品を更新する。	<p>〈取組内容の説明〉 ・長寿命化改修工事に合わせ、館内の備品等を更新することで、安全、安心で、快適な教育環境を提供する。</p> <p>〈積算内訳〉 節) 備品購入費 細節) 庁用器具購入費 中央公民館の備品 ①和室（和室用テーブル、椅子） ②図書室（机、椅子） ③美術工芸室（電気炉） 合計2,582,690円 コミセン（7,102,700円）との合計額9,685,390円</p>					
県内の実施状況等						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
				17	庁用器具購入費	2,583

継続費

事業概要（令和8年度当初予算）

担当課

中央公民館

取組名	事務事業名	本取組の事業費（千円）				
中央公民館長寿命化改修工事	施設改修事業（公民館費）	303,810				
実施理由	事業概要					
朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に基づき、長寿命化改修工事を実施する。	<p>〈取組内容の説明〉 長寿命化改修工事を行うことにより、市民は安全安心に公民館を利用することができる。 【概要】 ①機能回復：屋上防水、外壁、受変電設備、空調和設備、ホール設備（音響等）、外構等改修 ②機能向上：シンボルロードに面する壁を撤去し、イベントスペースを談話室前に確保 ③バリアフリー化：トイレ洋式化（2、3階）、授乳室（1階）、受付窓口のローカウンター化、バリアフリースイールの自動ドア化（3階）、各部屋出入口の引戸化、点字ブロック設置 ④環境対応：照明LED化、駐車場緑化ブロック化（一部）、太陽光発電設備</p> <p>〈積算内訳〉 ・中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事 1,058,046,000円 ・中央公民館・コミュニティセンター長寿命化改修工事監理業務委託 24,651,000円</p> <p>令和7年度（工事）1,058,046,000円×35%×43.17%=159,865,460円≒159,866千円 令和8年度（工事）1,058,046,000円×65%×43.17%=296,892,997円≒296,893千円</p> <p>令和7年度（監理）24,651,000円×35%×43.17%=3,724,642円≒3,725千円 令和8年度（監理）24,651,000円×65%×43.17%=6,917,193円≒6,917千円</p> <p>令和7年度計（工事、監理）159,866千円+3,725千円=163,591千円 令和8年度計（工事、監理）296,893千円+6,917千円=303,810千円</p>					
県内の実施状況等						
予算額	歳入		歳出			
	款	科目名称	予算額（千円）	節	細節	予算額（千円）
	16	民生安定施設整備助成事業補助金	299,147	12	工事監理委託料	6,917
	20	公共施設マネジメント基金繰入金	563	14	中央公民館施設改修工事	296,893
23	中央公民館施設改修事業債	4,100				

議案第7号

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第7号）
＜教育委員会関係分＞について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められた令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第7号）＜教育委員会関係分＞に同意することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第7号）＜教育委員会関係分＞

○ 歳 入 (単位：千円)

款16 国庫支出金 項01 国庫負担金 目03 教育費国庫負担金

節	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
中学校費負担金	0	3,548	3,548	公立学校施設災害復旧費負担金

款16 国庫支出金 項02 国庫補助金 目05 教育費国庫補助金

節	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
小学校費補助金	34,937	2,099	37,036	訓練交付金
中学校費補助金	805	1,399	2,204	訓練交付金
社会教育費補助金	63,994	△24,860	39,134	民生安定施設整備助成事業補助金

款19 寄附金 項01 寄附金 目06 教育費寄附金

節	補正前の額	補正額	補正後の額	説 明
教育費寄附金	800	100	900	指定寄附金

○ 歳 出 (款10 教育費) (単位：千円)

項03 中学校費 目01 学校管理費

＜中学校コンピュータ整備事業＞

節	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
委託料	20,919	△10,862	10,057	中学校コンピュータ整備事業

項06 社会体育費 目01 スポーツ振興費

＜スポーツ振興事業＞

節	補正前の額	補 正 額	補正後の額	説 明
備品購入費	0	100	100	スポーツ用品購入費

議案第8号

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められた職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例に同意することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例（平成8年朝霞市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第11条中「介護時間」の次に「、子育て時間」を加える。

第15条の5を第15条の6とし、第15条の4を第15条の5とし、第15条の3を第15条の4とし、第15条の2の次に次の1条を加える。

（子育て時間）

第15条の3 子育て時間は、職員（育児短時間勤務職員等を除く。）が6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育するため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。

2 子育て時間の時間は、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間とする。

3 子育て時間については、朝霞市職員の給与に関する条例第11条第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、同条例第15条第1項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額する。

第17条（見出しを含む。）中「介護時間」の次に「、子育て時間」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（朝霞市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正）

2 朝霞市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（平成元年朝霞市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第17条第3項中「又は介護時間」を「、介護時間」に改め、「限る。）を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）」の次に「又は子育て時間（当該職員が6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育するため1日の勤務時間の一部（2時間を超えない範囲内の時間に限る。）を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）」を加える。

（朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部改正）

3 朝霞市職員の育児休業等に関する条例（平成4年朝霞市条例第10号）の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「又は同条例第15条の2の規定による介護時間」を「、勤務時間条例第15条の2の規定による介護時間又は勤務時間条例第15条の3の規定による子育て時間」に、「又は当該介護時間」を「、当該介護時間又は当該子育て時間」に改める。

【参考資料】

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

総務部職員課

1 改正趣旨

職員の仕事と家庭の両立支援のため、部分休業の対象外となる小学校就学後の子を持つ職員が、部分休業と同様に取得できる休暇として「子育て時間」を新設することを目的に、職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するもの

2 改正内容

小学校1年生から小学校3年生までの子を持つ職員が、第1号部分休業と同様に取得できる休暇として、「子育て時間」を新設する。なお、休暇は無給とする。

3 施行期日等

令和8年4月1日

【参考資料】

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する
条例

- 1 朝霞市職員服務規則の一部を改正する規則（案）
- 2 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則（案）
- 3 朝霞市企業職員就業規程の一部を改正する規程（案）

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

朝霞市規則第 号

【参考資料】

朝霞市職員服務規則の一部を改正する規則

朝霞市職員服務規則（昭和42年朝霞市規則第11号）の一部を次のように改正する。

第10条の2に次の1項を加える。

- 5 職員は、条例第15条の3に規定する子育て時間を受けようとするときは、子育て時間簿（様式第6号の6）により、承認を得なければならない。
様式第6号の5の次に次の1様式を加える。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

様式第6号の6(第10条の2関係)

子育て時間簿

年度					所属	職名	氏名	
請求に係る子	氏名				備考			
	続柄							
	生年月日							
承認の可否	承認				請求年月日	請求の期間		
	市長	副市長	部長	課長		年月日		時間
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他()	時 分 ~ 時 分 時 分 ~ 時 分

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

子育て時間の請求・承認

承認の可否	承認				請求年月日	請求の期間			請求の期間			
	市長	副市長	部長	課長		年	月	日	時間	時間	時間	時間
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	
<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認					年 月 日	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他 ()	時 分 ~	時 分	時 分 ~	時 分	

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

附 則

この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

朝霞市規則第 号

【参考資料】

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（平成8年朝霞市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第14条の3第2項中「請求する部分休業」の次に「又は子育て時間」を、「当該部分休業」の次に「及び子育て時間」を加え、同条の次に次の1条を加える。

（子育て時間の単位）

第14条の4 子育て時間の単位は、30分とする。

2 育児休業法第19条第1項の規定による同条第2項第1号に掲げる範囲内で請求する部分休業又は介護時間の承認を受けて勤務しない時間がある日の子育て時間については、1日につき2時間から当該部分休業又は当該介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内の時間とする。

第18条の見出し中「介護時間」の次に「、子育て時間」を加え、同条中「介護時間」の次に「、子育て時間」を、「第15条の2第1項」の次に「、条例第15条の3第1項」を加える。

第20条の見出し中「及び介護時間」を「、介護時間及び子育て時間」に改め、同条第1項中「又は介護時間」を「、介護時間又は子育て時間」に改める。

第21条第2項中「介護時間」の次に「、子育て時間」を加える。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

朝霞市規則第 号

【参考資料】

朝霞市企業職員就業規程の一部を改正する規程

朝霞市企業職員就業規程（令和元年朝霞市企業管理規程第3号）の一部を次のように改正する。

第18条に次の1号を加える。

(7) 子育て時間

第24条の次に次の1条を加える。

（子育て時間）

第24条の2 子育て時間は、職員（育児短時間勤務職員等を除く。）が6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育するため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。

2 子育て時間の時間は、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間とする。

3 子育て時間の単位は、30分とする。

4 第29条の規定による部分休業又は介護時間の承認を受けて勤務しない時間がある日の子育て時間については、当該2時間から当該部分休業又は介護時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内の時間とする。

第25条及び第26条第3項中「及び介護時間」を「、介護時間及び子育て時間」に改める。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

改正後	改正前
<p>(休暇の種類)</p> <p>第11条 職員の休暇は、年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、子育て時間及び組合休暇とする。</p> <p>(子育て時間)</p> <p>第15条の3 子育て時間は、職員（育児短時間勤務職員等を除く。）が6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育するため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇とする。</p> <p>2 子育て時間の時間は、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間とする。</p> <p>3 子育て時間については、朝霞市職員の給与に関する条例第11条第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、同条例第15条第1項に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額する。</p> <p>第15条の4 (略)</p> <p>第15条の5 (略)</p> <p>第15条の6 (略)</p> <p>(病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間、子育て時間及び組合休暇の承認)</p> <p>第17条 病気休暇、特別休暇（規則で定めるものを除く。）、介護休暇、介護時間、子育て時間及び組合休暇については、規則の定めるところにより、任命権者の承認を受けなければならない。</p>	<p>(休暇の種類)</p> <p>第11条 職員の休暇は、年次休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間_____及び組合休暇とする。</p> <p>第15条の3 (略)</p> <p>第15条の4 (略)</p> <p>第15条の5 (略)</p> <p>(病気休暇、特別休暇、介護休暇、介護時間_____及び組合休暇の承認)</p> <p>第17条 病気休暇、特別休暇（規則で定めるものを除く。）、介護休暇、介護時間_____及び組合休暇については、規則の定めるところにより、任命権者の承認を受けなければならない。</p>

附則第2項関係（朝霞市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>(給与の減額)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 職員が部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子（民法（明治29年法律第89号）第817条の2第1項の規定により職員が当該職員との間における同項に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者（当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属している場合に限る。）であって、当該職員が現に監護するもの、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親である職員に委託されている児童その他これらに準ずる者として管理者が指定する者を含む。）を養育するため1日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないことをいう。）、介護休暇（当該職員が要介護者（配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。）、父母、子、配偶者の父母その他管理者が指定する者で負傷、疾病又は老齢により管理者が指定する期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものをいう。以下同じ。）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）、<u>介護時間</u>（当該職員が要介護者の介護をするため1日の勤務時間の一部（2時間を超えない範囲内の時間に限る。）を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）又は<u>子育て時間</u>（当該職員が6歳に達する日以後の最初の4月1日から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を養育するため1日の勤務時間の一部（2時間を超えない範囲内の時間に限る。）を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）の承認を受けて勤務しない場合には、第1項の規定に</p>	<p>(給与の減額)</p> <p>第17条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 職員が部分休業（当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子（民法（明治29年法律第89号）第817条の2第1項の規定により職員が当該職員との間における同項に規定する特別養子縁組の成立について家庭裁判所に請求した者（当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属している場合に限る。）であって、当該職員が現に監護するもの、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親である職員に委託されている児童その他これらに準ずる者として管理者が指定する者を含む。）を養育するため1日の勤務時間の全部又は一部を勤務しないことをいう。）、介護休暇（当該職員が要介護者（配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この項において同じ。）、父母、子、配偶者の父母その他管理者が指定する者で負傷、疾病又は老齢により管理者が指定する期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものをいう。以下同じ。）の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）又は<u>介護時間</u>（当該職員が要介護者の介護をするため1日の勤務時間の一部（2時間を超えない範囲内の時間に限る。）を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇をいう。）</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <p>の承認を受けて勤務しない場合には、第1項の規定に</p>

新旧対照表

かかわらず、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

かかわらず、その勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

附則第3項関係（朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>(第1号部分休業の承認)</p> <p>第20条 (略)</p> <p>2 勤務時間条例第14条第2項第6号の規定による特別休暇、勤務時間条例第15条の2の規定による介護時間又は勤務時間条例第15条の3の規定による子育て時間の承認を受けて勤務しない職員に対する第1号部分休業の承認については、1日につき2時間から当該特別休暇、当該介護時間又は当該子育て時間の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。</p> <p>3 (略)</p>	<p>(第1号部分休業の承認)</p> <p>第20条 (略)</p> <p>2 勤務時間条例第14条第2項第6号の規定による特別休暇又は同条例第15条の2の規定による介護時間 _____の承認を受けて勤務しない職員に対する第1号部分休業の承認については、1日につき2時間から当該特別休暇又は当該介護時間 _____の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内で行うものとする。</p> <p>3 (略)</p>

議案第9号

朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により市長から意見を求められた朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例に同意することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

(朝霞市青少年問題協議会設置条例の一部改正)

第1条 朝霞市青少年問題協議会設置条例(昭和39年朝霞市条例第28号)の一部を次のように改正する。

第9条中「こども・健康部」を「こども部」に改める。

(朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正)

第2条 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例(昭和49年朝霞市条例第20号)の一部を次のように改正する。

第22条中「福祉相談課」を「高齢者・地域福祉課」に改める。

(朝霞市児童館設置及び管理条例の一部改正)

第3条 朝霞市児童館設置及び管理条例(平成8年朝霞市条例第25号)の一部を次のように改正する。

第17条中「こども・健康部」を「こども部」に改める。

(朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例の一部改正)

第4条 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例(平成12年朝霞市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第19条中「福祉相談課」を「福祉部障害福祉課」に改める。

(朝霞市地域福祉計画推進委員会条例の一部改正)

第5条 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例(平成25年朝霞市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第8条中「福祉相談課」を「地域共生社会課」に改める。

(朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例の一部改正)

第6条 朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例(平成25年朝霞市条例第10号)の一部を次のように改正する。

第9条中「こども・健康部健康づくり課」を「こども部こども家庭課」に改める。

(朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例の一部改正)

第7条 朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例(平成25年朝霞市条例第11号)の一部を次のように改正する。

第8条中「長寿はつらつ課」を「高齢者・地域福祉課」に改める。

(朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例の一部改正)

第8条 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例(平成25年朝霞市条例第12号)の一部を次のように改正する。

第8条中「福祉部長寿はつらつ課」を「福祉部高齢者・地域福祉課及び健康部介護保険課」に改める。

(朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例の一部改正)

第9条 朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例(平成25年朝霞市条例第15号)の一部を次のように改正する。

第8条中「長寿はつらつ課」を「地域共生社会課」に改める。

(朝霞市地域密着型サービス運営委員会条例の一部改正)

第10条 朝霞市地域密着型サービス運営委員会条例(平成25年朝霞市条例第16号)の一部を次のように改正する。

第8条中「福祉部長寿はつらつ課」を「健康部介護保険課」に改める。

(朝霞市健康づくり推進協議会条例の一部改正)

第11条 朝霞市健康づくり推進協議会条例(平成25年朝霞市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第8条中「こども・健康部」を「健康部」に改める。

(朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例の一部改正)

第12条 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例(平成25年朝霞市条例第27号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項第4号を次のように改める。

(4) こども部長

(朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正)

第13条 朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例(平成25年朝霞市条例第30号)の一部を次のように改正する。

第8条中「こども・健康部」を「健康部」に改める。

(朝霞市子ども・子育て会議条例の一部改正)

第14条 朝霞市子ども・子育て会議条例(平成25年朝霞市条例第51号)の一部を次のように改正する。

第9条中「こども・健康部」を「こども部」に改める。

(朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例の一部改正)

第15条 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例(平成27年朝霞市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第9条中「こども・健康部」を「こども部」に改める。

(朝霞市いじめ問題調査委員会条例の一部改正)

第16条 朝霞市いじめ問題調査委員会条例(平成27年朝霞市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第9条中「こども・健康部」を「こども部」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

【参考資料】

朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

第1条（朝霞市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務の処理）</p> <p>第9条 協議会の庶務は、<u>こども部</u> <u>こども未来課</u>において処理する。</p>	<p>（庶務の処理）</p> <p>第9条 協議会の庶務は、<u>こども・健康部</u><u>こども未来課</u>において処理する。</p>

第2条（朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務）</p> <p>第22条 委員会の庶務は、<u>福祉部高齢者・地域福祉課</u>において処理する。</p>	<p>（庶務）</p> <p>第22条 委員会の庶務は、<u>福祉部福祉相談課</u>において処理する。</p>

第3条（朝霞市児童館設置及び管理条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務）</p> <p>第17条 協議会の庶務は、<u>こども部</u> <u>こども未来課</u>において処理する。</p>	<p>（庶務）</p> <p>第17条 協議会の庶務は、<u>こども・健康部</u><u>こども未来課</u>において処理する。</p>

第4条（朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第19条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。</p>	<p>（庶務） 第19条 協議会の庶務は、福祉相談課 _____ において処理する。</p>

第5条（朝霞市地域福祉計画推進委員会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第8条 委員会の庶務は、福祉部地域共生社会課において処理する。</p>	<p>（庶務） 第8条 委員会の庶務は、福祉部福祉相談課 _____ において処理する。</p>

第6条（朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第9条 委員会の庶務は、こども部こども家庭課 _____ において処理する。</p>	<p>（庶務） 第9条 委員会の庶務は、こども・健康部健康づくり課において処理する。</p>

第7条（朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第8条 委員会の庶務は、福祉部高齢者・地域福祉課において処理する。</p>	<p>（庶務） 第8条 委員会の庶務は、福祉部長寿はつらつ課 _____ において処理する。</p>

第8条（朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第8条 推進会議の庶務は、福祉部高齢者・地域福祉課及び健康部介護保険課において処理する。</p>	<p>（庶務） 第8条 推進会議の庶務は、福祉部長寿はつらつ課 _____ において処理する。</p>

第9条（朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第8条 協議会の庶務は、福祉部地域共生社会課において処理する。</p>	<p>（庶務） 第8条 協議会の庶務は、福祉部長寿はつらつ課において処理する。</p>

第10条 (朝霞市地域密着型サービス運営委員会条例の一部を改正する条例)

改正後	改正前
<p>(庶務) 第8条 委員会の庶務は、<u>健康部介護保険課</u>において処理する。</p>	<p>(庶務) 第8条 委員会の庶務は、<u>福祉部長寿はつらつ課</u>において処理する。</p>

第11条 (朝霞市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例)

改正後	改正前
<p>(庶務) 第8条 協議会の庶務は、<u>健康部</u>健康づくり課において処理する。</p>	<p>(庶務) 第8条 協議会の庶務は、<u>こども・健康部</u>健康づくり課において処理する。</p>

第12条（朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（組織） 第4条（略） 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。 (1)～(3)（略） (4) <u>こども部長</u> (5)・(6)（略）</p>	<p>（組織） 第4条（略） 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。 (1)～(3)（略） (4) <u>こども・健康部長</u> (5)・(6)（略）</p>

第13条（朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第8条 委員会の庶務は、<u>健康部</u> 健康づくり課において処理する。</p>	<p>（庶務） 第8条 委員会の庶務は、<u>こども・健康部</u>健康づくり課において処理する。</p>

第14条（朝霞市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第9条 子ども・子育て会議の庶務は、<u>こども部</u> <u>こども未来課及びこども部</u> <u>保育課</u>において処理する。</p>	<p>（庶務） 第9条 子ども・子育て会議の庶務は、<u>こども・健康部</u><u>こども未来課及びこども・健康部</u><u>保育課</u>において処理する。</p>

第15条関係（朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第9条 協議会の庶務は、<u>こども部</u> <u>こども未来課及び教育委員会事務局</u>において処理する。</p>	<p>（庶務） 第9条 協議会の庶務は、<u>こども・健康部</u><u>こども未来課及び教育委員会事務局</u>において処理する。</p>

第16条（朝霞市いじめ問題調査委員会条例の一部を改正する条例）

改正後	改正前
<p>（庶務） 第9条 委員会の庶務は、<u>こども部</u> <u>こども未来課</u>において処理する。</p>	<p>（庶務） 第9条 委員会の庶務は、<u>こども・健康部</u><u>こども未来課</u>において処理する。</p>

【参考資料】

朝霞市機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例

市長公室政策企画課

1 改正理由

令和8年4月1日の機構改革の実施に伴い、課等の名称を改正する条例をまとめて改正を行う。

2 条例案の概要

下記の条例の課等の名称について、機構改革後の課等の名称に改正を行う。

- ① 朝霞市青少年問題協議会設置条例
- ② 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例
- ③ 朝霞市児童館設置及び管理条例
- ④ 朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例
- ⑤ 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例
- ⑥ 朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例
- ⑦ 朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例
- ⑧ 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例
- ⑨ 朝霞市地域包括支援センター運営協議会条例
- ⑩ 朝霞市地域密着型サービス運営委員会条例
- ⑪ 朝霞市健康づくり推進協議会条例
- ⑫ 朝霞市入学準備金及び奨学金貸付審査会条例
- ⑬ 朝霞市予防接種健康被害調査委員会条例
- ⑭ 朝霞市子ども・子育て会議条例
- ⑮ 朝霞市いじめ問題対策連絡協議会条例
- ⑯ 朝霞市いじめ問題調査委員会条例

3 施行日

令和8年4月1日から施行する。

議案第10号

朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を別紙のように改正することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

朝霞市教育委員会規則第1号

朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

朝霞市教育委員会事務局組織規則（平成18年朝霞市教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項の表課の部専門員の項中「専門員」を「副主幹」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

朝霞市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

改正後			改正前		
(職制) 第4条 (略) 2 前項に定めるもののほか、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる組織に、それぞれ同表の中欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。			(職制) 第4条 (略) 2 前項に定めるもののほか、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる組織に、それぞれ同表の中欄に掲げる職を置き、その職務は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。		
組織	職	職務	組織	職	職務
(略)			(略)		
課	主幹	上司の命を受け、指定された事項を調査研究し、処理する。	課	主幹	上司の命を受け、指定された事項を調査研究し、処理する。
	課長補佐	課長を補佐し、課の事務を調整する。		課長補佐	課長を補佐し、課の事務を調整する。
	副主幹	上司の命を受け、指定された事項を調査研究し、処理する。		専門員	上司の命を受け、指定された事項を調査研究し、処理する。
(略)			(略)		

議案第11号

朝霞市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、朝霞市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を別紙のように改正することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

朝霞市教育委員会規則第2号

朝霞市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

朝霞市教育委員会職員の職名に関する規則（平成6年朝霞市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条中「専門員」を「副主幹」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

【参考資料】

朝霞市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

改正後	改正前
<p>(職名)</p> <p>第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第18条第2項に規定する所要の職員及び同法第31条第2項に規定する事務職員、技術職員その他の所要の職員の職名は次のとおりとする。</p> <p>理事、部長、部次長、参事、課長、所長、館長、室長、主幹、課長補佐、所次長、館長補佐、室長補佐、副主幹、指導主事、係長、主査、主任、主事、主事補、社会教育主事、司書、学芸員、調理主任、調理副主任、給食調理員、自動車運転手、用務員</p>	<p>(職名)</p> <p>第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第18条第2項に規定する所要の職員及び同法第31条第2項に規定する事務職員、技術職員その他の所要の職員の職名は次のとおりとする。</p> <p>理事、部長、部次長、参事、課長、所長、館長、室長、主幹、課長補佐、所次長、館長補佐、室長補佐、専門員、指導主事、係長、主査、主任、主事、主事補、社会教育主事、司書、学芸員、調理主任、調理副主任、給食調理員、自動車運転手、用務員</p>

議案第12号

朝霞市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第2号の規定により、朝霞市教育委員会事務決裁規程の一部を別紙のように改正することについて議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久

朝霞市教育委員会規程第1号

朝霞市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

朝霞市教育委員会事務決裁規程（平成6年朝霞市教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第6号中「専門員」を「副主幹」に改める。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

朝霞市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程

改正後	改正前
<p>(定義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)～(5) (略) (6) 理事、部長、部次長、課長、主幹、課長補佐、<u>副主幹</u>、係長 朝霞市教育委員会事務局組織規則（平成18年朝霞市教育委員会規則第10号）第4条に規定する職をいう。</p>	<p>(定義) 第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)～(5) (略) (6) 理事、部長、部次長、課長、主幹、課長補佐、<u>専門員</u>、係長 朝霞市教育委員会事務局組織規則（平成18年朝霞市教育委員会規則第10号）第4条に規定する職をいう。</p>

議案第13号

第3期朝霞市教育振興基本計画の決定について

朝霞市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第1号の規定により、第3期朝霞市教育振興基本計画を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

令和8年2月9日提出

朝霞市教育委員会教育長 二見 隆久